

文科
大學
學生

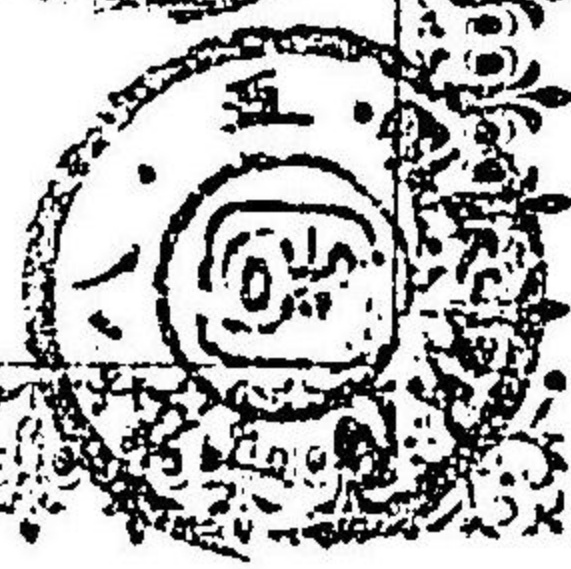
依田雄甫述

支

那

歷史

完



版權所有

大日本中學會

支那歴史

文科大學古典科卒業

依田雄甫

緒

緒言

言

(一)

支那の歴史は近時世人動もすれば之を忽視するの傾ありて甚しきは研究するの價値なしといふものさへあるに至れり然るに翻りて西洋諸國の歴史の如きに至りては學者皆力を盡して之を討究し其之を重んじ視ること殆んど自國の歴史にも過るものあるが如しいかにも西洋諸國は近世の發明と文明とを以て世界を風靡し其勢滔々としていつしか遠き東洋の果までも席卷せんとする有様ありされば現時吾人の間には自然其等國々の歴史に通するの必要も大なるべし然れども其勢にまかせて支那の歴史までも一旦に抹殺し去らんとするはこれ

ぞ早計とも極端ともいふ様なき愚なること、こそいふべけれ誠に支那は現今其國勢振はずしてとても泰西諸國の駭々旭日の昇るが如き比にあらずして或は老朽事に堪へずとさへ冷評する者もあれどそはいかにもあれ熟考へ見れば支那歴史の研究は決して左様に廢すべからざるものたる事を覺り得べし誠に近世々人のかゝる傾向を以て是亦洋學心酔の一結果と見ることを得べしと考ふるなり誠に我國廿餘年前明治とならざる以前の學者といはれたるものは歴史に於ては如何なるものを力め學びしかを見よ當時世は漢學の世の中なりし故に苟も歴史としいへば必ず史記漢書さては資治通鑑二十二史等を學び初學の徒に授くるだに先づ十八史略を以てせり皆支那歴代の史書にして支那人の編述する處なり而して我帝國の歴史に至りては特志の人か好事の者ならでは願るものもなかりしなりいかに其職の近時の

洋學者流と相似たるの甚しきやあはれ世の勢とはいひながら實に人心の貞操なく定見なくして恃むに足らざること此の如し歎きてもなほ歎くべきわざにぞありける余は以爲らく少なくとも我邦人の如きは誰も彼も皆大體支那歴史を修めざるべからずと考ふるなり今聊か其理由を述べんとす

我邦今日の有様を見るに上は制度法律より下は衣服風俗に至るまで大概西洋に摸倣し甚しきに至りては全く之を生寫せんとし遂には狂亂の勢眼を縁にし髪を赤くし顔を塗り腰を細めんとするものあるに至るやも計られず然れども國史を溯りて上世の有様を一顧するに我邦の支那に於けるは猶今日西洋に於けるが如し元來支那は文教の國にして早く開化に進み始め三韓を經過して其文物を我に輸入し來り(三韓との交通は神代よりありたり)應神天皇の御宇には漢學渡り欽明

(四)

支那歴史

天皇の御宇には佛教來り列聖採り以て我治を助け給ひしより文物起り彼風行はれ殊に厩戸皇子(聖德太子)冠位を制し禮樂を設け遂に直接に支那に向けて朝廷の御使を派遣せらるゝに至れり即ち今いふ全權大使なり爾來朝使學僧留學生等頻りに往來し(遣隋遣唐使)孝德天皇の御世の如き吉士長丹等百二十一人高向玄理等八人を遣はさるゝに至れり其盛なりしこと想ひ見るべし而して此輩彼土に航し上は典章文物制度禮樂より下は官位車輿服飾器用の類に至るまで苟も我に益ありと認むるものは皆資り來りて此に施し所謂大化の革命の如きも其影響により成就せしこと大なり諸君他日大和に行き奈良の寶物類即ち我上古の遺物を觀覽せらるゝ機あらば必ず當時支那との交通を想ひ出らるべし法隆寺に藏するものゝ中には遠く支那域外地方のものと思はるゝものさへ存す奈良平安兩朝にかけて二百年間は實に支那

緒

言

(五)

風の我邦に盛に流行せし時期なり醍醐天皇の御宇朝廷より遣さるゝ使は停廢せられしもなほ彼我の往來は絶えずして武家の時代に至りても僧徒其全權を握り交際を掌り延て徳川氏の時に至れりかゝる親密なる關係(昨日今日始まりし淺はかなるものにあらず)よりして我邦の事物十中の八九は其淵源に溯るときは大抵支那に在り之を要するに支那の歴史に通ぜずんば我邦百般の事柄は之を曉ること能はざるなりかくても支那歴史は學ぶに足らずといふものあるか殊にいふべきは上に述ぶる如き單に外に見はるゝ所のみに止らずして我邦人の倫理道德等の上に於ても漢學渡來以後茲に一千五百餘年多く彼國の主義を取り以て我皇祖皇宗の遺訓を保護し我國體の精華を輔導し以て内には忠孝五常を立て外には我國家の體面を墜さず吾人の祖先は實に此間に生死し吾人は其氣魄を忠良なる我祖先より遺傳す所謂國

(六)

支那歴史

粹又は大和魂などいふもの、上に於ける漢學の影響は蓋し鮮少ならざるなりかく論じ來る時は漢學の國家に於ける功力の大なること實に今更の様に思はるべし余の如きも生れて口ものいふや則ち大學を暗誦せしめられ次て順を追ふて四書五經を讀ましめられたり是則古の漢學教育にして古人の倫理道德を支配せしものは此の外に類あらざりしなりたどひ今日とてもこの數千年來固め成したる道德倫理を破壊するが如きことは到底爲すべからざるなり且又獨り道德に止らずして彼の習俗技藝を採用せしより自然我國民の性質思想等にも影響し養成したる處多きや明にして支那歴史は實に是等諸無形の我思想觀念の本源地の歴史なりされば慎重に攻究せざるべからざるはいふまでもなきなり然り而してかく本邦を本として見て後始めて支那歴史研究の必要を感ずるのみにあらずして唯一般の歴史研究の上よ

地理大要 (七)

り見るも決して譲らざるなりそは支那は宇内の古國にして歴史ありて以來茲に四千餘年早く文化に進み且其境土の廣き人口の稠密なる又物産に富み財賦に豊かなる誠に一大帝國たるに恥ぢず故に其國勢の強弱政策の如何等は常に支那一國に止らずして大に世界を震動するに足るものあり今余は次條に略ぼこの國の地理(無論歴史に必要な限り)を説明して諸君の腦中におぼろげながらも支那といふ一大帝國を形作らんと欲す

地理大要

亞細亞大陸の東部より中央に自然の一大區域あり東方一帶は太平洋に臨み僅に一葦の海水を隔て、我九州に對し其臺灣嶋は北近く我琉球列島に連り南西班牙領の呂宋群島に連る呂宋の南は大洋洲群島にして和蘭、西班牙、佛蘭西諸國領相交はり以て濠洲英領に至る又他の三

方は皆山脉を以て包圍せられ殊に南方西半には世界第一の高山として有名なるヒマラヤ山脉聳えて印度と界し其東半は緬甸、安南に接す印度、緬甸は英國の據有する所にして安南及び暹羅、安南、緬甸の間に國す亦近時佛國の侵略を蒙むる北は全然魯領、シベリヤ、西も亦魯領、トルキスマン、即ち古の西域に隣る葱嶺實に其通路に當り古來史上に名高し其西南は「アフガニスマン」及「ペルシヤ」とす而して其中部には一大沙漠渺茫として東西に横はり以て其地を南北に二分し域内又山高く水長く平原遠く開け沃野千里に亘りしかのみならず氣候概して温暖にして人口の密、物産の富全世界多く其比を見ず是地や即ち支那帝國の在る所とす以上にて支那帝國の四方と其國柄の概略とは既に明にして殊に其附近の國土を領有する國々の名はよく記憶するを要す帝國東西凡そ千三百餘里南北凡そ九百餘里面積凡そ八十五萬方里大約亞細

の三分一を領し歐羅巴洲の一倍半に等しく我日本より大なること三十五倍餘支那本部のみにてても十五倍あり我邦面積は二萬四千八百方里あり人口は詳ならずれども暫く道光廿二年我天保十三年の調査及び歐人の調査によるに支那本部のみにて三億七千二百六十二萬餘ありといふ其外は二千三百六十萬實に世界人口の四分の一強なりさてかく廣大なる帝國の版圖は之を大に區分して五部とし西南を(一)支那本部とす即ち支那帝國の本地にして其歴史の關する所も重に此に在り本部の北を(二)蒙古とし蒙古の東を(三)滿州、西を(四)伊犁とし又本部の西を(五)西藏とす以上五部を再び小分して本部を十九省とす因に是等小區分に異稱の史上記せざるべからざるものあり今本名の下に注す直隸、燕山東、齊山西、晉河南、豫陝西、秦甘肅、隴江蘇、吳安徽、皖江南、江江西、江福建、浙浙江、閩浙、廣東、廣西、兩廣又粵、湖南、湖北、湖廣又楚、四川、蜀貴州、黔雲南、滇江南、閩浙、兩廣、湖廣等

の稱は其注記の上の二省を併稱するものなり又江南と江西とを合せ
て兩江とも稱す及び台灣是等なり蒙古は沙漠を以て二分し漠北を外
蒙古、漠南を内蒙古とす滿洲は盛京、吉林、黑龍江の三省(東三省)に分ち西
藏は前藏、後藏の二に分つ

次に帝國地勢の概畧を述べ且其間史蹟要地等を挿み説かん先づ山脉
は西北沙漠の北に天山ありて東西に連亘し蒙古、伊犁を中斷して西堺
山脉と交る又東北には魯領沿海州の錫赫特山南に走りて長白山とな
り吉林、盛京二省に連り餘勢海に出で、旅順口となり南、山東省の半島
と相對して直隸灣口を扼す山東の山脉は蓋し此山脉の灣口諸島を歴
てなほ南せしものにあらざるか又其一支吉林より南して朝鮮に入る
もの即其半島の背骨を爲すものにして稍東海岸に沿ふて走り支那東
海に盡く而して山脉の尤大にして且尤重要なるものは想ふに崑崙に

如くなきなり崑崙山脉は漠南、西藏と伊犁との間に延りて沙漠を隔て
て遙に天山と相並行し蜿蜒として東に走りて祈連山となり支那本部
と内蒙古の間を過ぎ賀蘭山、陰山となる有名なる萬里、長城は實にこの
山脉の南に沿ふてあり但直隸の北境より山脈は東北に走りて興安嶺
となり蒙古を経て滿州の黑龍江省に入り長城は東して渤海を濱に盡
く長城、遼延凡そ千七百六十餘里、但し長城の二重なるものを延長して
の計算なりありといふ是支那歴史上第一の遺物なり又崑崙の一支西
藏の東北より東南走するものを雪嶺と稱す雪嶺、四川、甘肅兩省の間に至
りて南北に二分し共に支那本部を横走す北なるを北嶺と名け南なる
を南嶺と名く北嶺東して甘肅、陝西、河南三省の南部を走り其支脈南出
するものは四川、湖北に磐踞し北出するものは山西、直隸諸省に連亘す
南嶺は四川省を南走して雲嶺と稱し已にして東に走り雲南、貴州、湖南、

廣西、江西、廣東諸省の間を過ぎ又福建、浙江に達り遂に東海に盡く本部支那十八省はこの二嶺の爲に自然に三帯に分たれ北嶺以北を北帯とし北嶺以南南嶺に至る間を中帯とし南嶺以南を南帯とす直隸、山東、山西、河南、陝西、甘肅六省は北帯に在り江蘇、安徽、浙江、江西、湖北、湖南、貴州、四川八省は中帯に在り福建、廣東、廣西、雲南、四省は南帯に在り但し此區分は無論大體に附てのこと、知るべし次に水脈は東北魯領境上に黒龍江あり滿州の水を合せて東北に流れ樺太海峡に注ぐ其他蒙古、伊犁、西藏又長流なきにあらざれども姑く省畧して支那歴史上尤肝要なる二大流即ち黄河と揚子江とを説かんとす二水共に支那本部に在りて本部三帯の中北帯は黄河の流域に屬し中帯は揚子江の流域に屬す即ち北嶺實に其分水脈たるなり二水の源は共に遠く西藏地方に在りて雪嶺其間に横はり北するものは黄河となり南するものは揚子江となる

なり黄河(又略して河といふ)は甘肅省の北より内蒙古に入り又南して山西、陝西二省の間を流れ又東に折れ河南、山東の北境を経て渤海に入る其黄河と名くるは水濁りて黄色を帶ふるを以てなりこの河舟楫の便に乏しく且其下流屢氾濫し災害常に史上に著しく中國の愛と稱せらるれば河道の如きも屢變遷して或は今道と反して河南より東南し江蘇省を過ぎ東海に入りしことあり黄河支流の中尤有名なるものを渭水とす陝西省を横流し潼關廳下に至り河に合す潼關の少しく東に靈寶縣あり即古の函谷の地にして其より以西陝西の地はいはゆる關中の地なり同所謂水の南に西安府あり是又古の長安の地にして歷代帝都の在りし所とす又函谷の東河の南今の河南省河南府の地を古の洛陽とす此地も古へ天下の中として屢帝都たりし地にて西、長安と相對して此地を東都と稱し長安を西都と稱せり又揚子江(單に江と畧

稱すは支那本部西南境なる羣山重疊の間を流れて四川省に入り岷江を并せ已にして湖南省の洞庭、江西省の鄱陽、兩湖及び漢江の水を入れ東海に注ぐ全長凡そ二千八百海里、歐亞兩大陸第一の長流にして米州の「アマゾン」及び「ミスシッピ」兩河に亞ぎ而して水量の多きは宇内其右に出るものなく、瀛船遠く一千餘海里を溯ることを得其間上海、鎮江、蕪湖、九江、漢口、宜昌等皆沿江若くは支流に在りて條約開港地なり、其地支流に大なるもの多く皆運漕に便あり、凡て其水域に屬するもの十一省に跨り皆物産豊富の地なり、且つ黄河の如く氾濫横溢の憂なく、實に帝國至要の江流といふべし、江の南江蘇省に江寧府あり、即ち古の建業の地にして三國の吳以來、屢南方の主都たり、明亦此に都し、北京に對して南京と稱せり、其他江の支流、岷江上流に成都あり、漢水の會する邊に武昌あり、是等は記誌すべき要地とす、又揚子江口、少南に上海あり、其南

浙江省に寧波あり、共に我九州の對岸にして寧波は古へ我遣唐使の來往せし地、又上海は今時開港地の一にして支那第一貿易繁盛の港なるを以て邦人の寓するもの亦多く、共に我國に於ける關係頗る深し、江、河二水の間に淮水あり、是亦史上に顯著なるものにして源を北嶺に發し、東して河南、安徽、江蘇三省を貫流して海に入る而して、又以上江、河、淮三水の下流を縦貫し、北は直隸省に達し、南は浙江省に至るの一大溝渠あり、有名なる大運河は即ち是なり、直隸、浙江の中間、山東及び江蘇二省を全通して、山東省に於ての外は河道約ね東海岸と並行す、全長凡三百二十五里あり、かゝる長大なる運河を之を歐洲に求むるも、其比類希なり、といふ實に上述せし長城とこの運河とは、獨り支那のみならず、世界に屈指の二大工事にして、其支那歴史上に於ける關係の如き、頗る大なり、一言すれば、彼は北方の戎狄、今の蒙古地方を防禦せんが爲に造り、此は

南方の糧餉を北方に漕運し且海路の險を避けんがために設けしなり
運河の北極まる所を直隸省順天府とす即今代(清)支那帝都の在る所に
して北京と稱し前に金元明等も此地に都し燕京と稱せり北京より運
河を下ること幾許ならずして天津に達す其地直隸灣頭數里にありて
京師に通ずるの咽喉なるを以て其樞要の一港市たること猶我東京に
横濱あるが如きなり南嶺以南即ち南帯にも亦一長流あり珠江といふ
漕運の便と物産豊饒の地を流るゝとを以て緊要の一江とす廣州府香
港澳門等其海口近地に在り廣州は南方第一の都會にして又一要港な
り香港は近時英國之を占領し據り以て東洋海上の主權を掌握すと稱
す澳門は葡萄牙領に屬し古へ貿易繁昌の地にして我邦にて天河と稱
し天河屋義兵衛の稱も此地に基きし歟屢航通せしことありしも今は
衰頽せり諸子よ兔に角に支那の如き一大帝國にて其沿海の要地にか

く他國の領地を交ふることいかにも不思議に且いは、國辱にあらず
や是皆前代歴史上の結果にして他日其所以を講ずるの機あらん先づ
支那山河の概勢は大略上の如し其他國の大なるに従ひて湖沿さへ其
大さ我一州などのもの數個ありて本部中帯即ち揚子江水城（揚子江）に屬する
ものは湖南省に洞庭湖あり江西省に鄱陽湖あり江蘇浙江二省の間に
太湖あり淮水に屬するものには江蘇省に洪澤湖あり其の南に寶應湖、
北に微山湖あり是等著大なるものにして其の餘の稍小なるものに至
りては枚擧するに遑あらずまた太湖以下の湖水の在る所は本部支那
東方の平地に屬し江蘇安徽二省及び山東の西河南の東直隸の南は一
帯に平潤にしてかの運河南北に通ず此の地方と浙江江西湖南湖北諸
省とは實に支那稻米の重なる産地にして毎年是等諸省より北京に漕
運するもの四百萬石に下らずといふ其の他主要なる物産は中帯より

南帯にかけて茶及び蠶糸とす蠶糸に付ては西洋紀元百四十年の頃歐洲にて亞細亞の極東なる「シナ」(Sina & Thina)といふ國より今の「トルキスタン」即ち西域地方を通じて始めて羅馬及び他の大都府に絹を供給せしことありて其後羅馬皇帝も其國に公使を派遣せしことあり是蓋し今の支那國ならんといふまた陶器も有名なる産物にして英語にて支那を「チャイナ」(China)といひ同時に支那にて製出する磁器又類似のものを「チャイナ」と呼ぶ是なほ英人我邦を稱して「ジャパン」(Japan)といひ同時に我邦人の特技なる漆工細工をも亦「ジャパン」といふが如くにして好一對の事といふべし支那沿革圖は李氏歴代沿革圖可なりまた現時の地圖にては參謀本部出版の支那全圖適當と思ふ

和漢國體の差

吾人の今日稱する支那國(震旦とも書く)をふるくは漢土ともまた唐土

唐國ともいへり元來是等の稱はみな國人自ら呼ぶ所に非ずして國人は自ら稱して中國といひまた外國に對しては中華或は華夏と稱す其の意文明の邦といふが如しとぞ支那とはもとかの萬里の長城を築きたる秦の始皇帝今より二千百十年前天下を統一し其の威四方に震ひしより外人其の國を秦と呼びしより來れりといふ英の「チャイナ」獨逸に「チナ」(China)佛蘭西に「チネ」(Chine)といふも皆國々發音の異なるに據りて生じたる差のみ又漢といひ唐といふも同じく朝家の號より起りし所にして近來清國と稱するも亦同例なり夫れ此の如く朝家の隆替と共に國名さへ時に隨て變遷するは是我帝國など、大に異なる所にして彼我國體の大差實に此に在り余は本史に入る前に先づ此の點に附て一言し聊か諸君の注意を醒起せんとす

諸君も熟知せらるゝ通り我帝國は實に萬古不易の帝室を奉戴し我建

國のはじめ天照大神の皇孫尊スメリノミコトを此の國土に下し給ふ時の大詔にも「
 原の中國は吾子孫の王たるべき地なり爾子孫就て治むべし寶祚の隆
 なること當に天壤と窮りなかるべし」とありて皇統は天孫の御子孫嫡
 嫡繼承し給ひ人皇の世となりて爾來茲に百二十二代二千五百餘年其
 間英雄豪傑の士に乏しからずといへども一たびも神器を覬覦するも
 のなくかしくも天日嗣の高御座タカミミカドに至りては神孫の外登ることを許
 し給はずかく名分のいみじう嚴正にして犯すべからざるは誠に廣き
 世界に其の比なくこの國體とこの名分とは日本國のあらん限り變る
 ことなく其の國柄の萬國に秀拔するも亦此にあり況んや外寇敵患を
 や元弘の蒙古の如き一舉殆んど遺類なく金甌長く微瑕をどゞめず國
 威海外に轟けり然るに支那の如き國大に人多しといへども開闢以來
 數千年の間朝家屢變易し異姓相繼ぎ苟も豪傑の士ありて風雲に際會

するときは「王公將相何ぞ種あらんや」と唱へ自ら起りて時の王室を討
 滅し自ら代りて更に新皇室を創む甚しきは以前蠻夷戎狄と呼び禽獸
 視したるものも勢を得れば侵し來りて自ら國を建つるありて一起れ
 ば一倒れ或は同時に數國分立することさへありて全國戰亂攻伐の悲
 境に陥ること屢なり今歴代朝家天下を一統せしものを數ふるに凡て
 十四其他一方に據有して帝と稱し王と稱せしものに至りては屈指す
 るに違あらず到底我國の一系の皇統連綿として千古を貫き少しも變
 替なきの類にあらず(されば我王室には姓もなくまた氏もなし是無上
 の尊貴にましませばさる名を以て他と比類區別するの要なければな
 り彼の所謂朝家の稱號の如きは全く我歴史に不必用なり)今の清朝と
 いふももと滿州の夷狄にして長白山の北より起り怡も我徳川氏の初
 世頃より時の朝家明の政の衰へたるに乗じ遂に之を滅し代りて國命

を執りたるなり現今支那人の風俗を見よ袖窄き衣を着、殊に頭髮を剃去し頂上の髪を打辯して背後に垂れ其の異風なる屢外人の笑を招くも是彼等固有の風俗に非ずして現代の清朝支那を統一して後自國の風を移しかく改めしものにて支那人自らさへ頗るこの醜俗を厭惡するものありとは余の親しく彼國を遊歴せし人に聞く所にして誠にしかあらんと察するなり

時代の區分

現今世界列國の中數千年以上の古史を有するものは僅々數國に過ぎずして東洋にては日本、支那、印度、波斯、西洋にては埃及なり其中印度、埃及の如きは已に衰運に瀕し波斯亦委靡として振はず僅に我日本と支那との兩帝國あるのみ東洋人たるもの豈少しく奮起せざるべけんや抑支那の國たる開闢以來幾千年なるを知らず姑く唐虞よりするも今

に至るまで四千年に餘り西洋耶蘇紀元(一千八百九十四年)の二倍よりもふるも其の間朝家の興亡相繼ぎ中國を一統せしものもみにても前節述べし如く十四代ありまた其の戰亂擾攘の際に方り割據僞僭の國多し今是等を總括して左に一表を示さん

- (第一) 唐 — 虞 — 夏 — 殷 — 周 — (春秋戰國) —
- (第二) — 秦 — 漢(前漢、新、後漢) — (三國) — 晉 — (五胡十六國、南朝、北朝) — 隋 — 唐 — (五代九國) — 宋 —
- (第三) (金) — 元 — 明 — 清

右の表は簡單に十四代歴朝興亡傳統の跡を示すものにして其中、括弧中の記名は漢の下なるを除くの外は皆割據の大國又は數國對立の際の通稱にして普通に史家のいふ所に従ふ又十四代を第一、第二、第三の三つに大別せしは即ち時代の大區分を知らしめしものにてこは史家

により種々の区分法を立つれども余は中にも穩當にして通例學者の呼稱する所と且この一般支那歴史講義の便宜上とより右の三大區分を採用せりそは普通に學者夏殷周三代を併稱して單に三代といひ次に漢唐宋三代を總べ之を前の三代にむかへて後三代と稱す而して他の秦^{シン}晉隋の如きは天下を一統はせしものゝ其治久延ならざりしを以て姑く省きて數へいはざるなり之に反して漢唐宋は其運長久なりしのみならず其治蹟も亦觀るべきもの多く之を前三代の隆治と並べ稱して恥ぢずこれ後三代の名なる所以なり其後元明清三代相繼で亦世長く治盛に以て近三代と爲すに足る故に今この三個の三代を主として支那四千年の歴史を大に分ちて三とし第一を上世第二を中世第三を近世とす其年數は

上世 凡、二千餘年(日本紀元凡、千六百年前より四百三十九年に至る)

中世 一千五百年(日本紀元四百四十年より一千九百三十九年に至る)

近世 六百十五年(日本紀元一千九百四十年より現時に至る)

右總計四千餘年なり而して此間に起りし所のこと上は君主の言行より下は人臣の忠邪に至り或は政治學術より外國の交渉に至る等其他記載すべきもの甚だ多し余は前に掲げし順序により速に之を講述すべし然れども現今の支那人は如何なる人なりや皆其髮を辮にし其袖を窄にし豚尾漢卑屈奴なぞ、嘲笑せらるゝも恬として愧ることを知らず一々之を區別し難しといへども仔細に之を觀察せば其間大に異種なきにあらず是れ諸君の正に認識せざるべからざることを以て左に其大略を述べし

人種の區分

既に第四號に記載せし如く現今支那全部の人口は大約四億萬あり而して其土地たる四千餘年の盛衰興亡を経其間二十餘姓を易へしものなれば隨て人種の混合を免かるゝこと能はず勿論彼等は黄色人種なれども其細別に至りては殆んど十餘種あり今其歴史上に最も關係ある者のみを擧ぐれば即ち左の五種とす

一、苗人種 此人種は歴史上甚だ古きものにて其初め洞庭、彭蠡兩湖の間に住せしが後に荆蠻或は南蠻と稱せられたるは即ち是なり揚子江を渡りて北方に侵入し黃帝時代より既に支那史に見え屢々漢人を困めしが其後漢人種の隆盛となりしに及び漸々南方に驅出せられ今は雲南、貴州二省の地方に住せり此中の熟苗といへるは耕作を事として清朝に服従すれども生苗といへるは山中に棲息して未だ之に服事せずといふ

二、漢人種 此人種は太古に在りて今の山東省なる泰山附近の地に住せしが遂に苗人を南方に驅逐して支那の全地に蔓延せり史上最も多くの關係を有せるは此人種にて今も猶其人口三億餘萬に達し之を他の人種に比すれば較々開化せるものなり

三、滿州人種 此人種は即ち元滿州地方に住せし人民にして中古支那北部に入寇せし遼金は此人種なりといふ今の清帝は即ち此人種にて其祖先の時漢人の立てし明朝を亡ぼし以て之に代はりしなり現今政府樞要の地は大抵此人種の占領する所なりといふ

四、蒙古人種 此人種は即ち今の蒙古地方に住せるものにして匈奴若しくは突厥等と稱し漢人種に寇せしは即ち此人種にて其最も豪傑なる人は元の太祖鐵木真并に世祖忽必烈なりとす今沙

瀛地方に住する者は水草を逐ひて轉居する狄人に過ぎざれども
も軀幹魁偉にして性質頗る强悍なりといふ

五、回々人種 此人種は即ち中世の回鶻にして其先は土耳其斯坦よ

り起りしものなりといふ回教を奉ずるを以て此名あり今の山

東、直隸、山西、陝西、甘肅等の諸省に散在し其衣食住及び言語等は

大抵漢人に同じ

右は只其大要を列擧せしのみ、猶ほ此等人種の爲し、事業に至りては

後章に於て漸次述ぶる所あるべし

是より前掲の順序に従ひ支那歴史を講述すべし

第一篇 上世史

此篇に於て主として講すべきは夏殷周の三代なることは既に前號に

云ひしが如し然れども唐虞以前の傳説も亦始めて支那歴史を學ぶ人

に在りては一應心得居ることを必要なりとす因りて左に其概略を述
ぶ

史に太古に天皇氏、地皇氏、人皇氏ありしと稱するは只天地開闢の順序
を推論せし迄にて實際かゝる王者のありて世を御せしにはあらざる
べし有巢氏と稱するも木を搦へて巢を爲くり木實を食ひし時代を稱
し燧人氏と稱するも有巢氏より今一步開化の度を進め始めて燧を鑽
て人に火食を教へしによりかく名づけしなるべし

三皇 伏羲、神農、黃帝を三皇と稱す

伏羲は始めて八卦を畫し書契を造り佃漁を教へ殊に犧牲を養ひて庖
厨に充てしかば一に之を庖犧氏とも稱せり(陳に都せり)神農氏に至り
ては始めて醫藥を起とし人に交易を教へ殊に耒耜を作爲し畊作する
ことを教へしかば此稱あり(陳に都し曲阜に徙れり)黃帝の時には舟車

を作りて往來を便にし又天文曆算律呂等も亦大に發達せり

五帝 少昊顓頊帝嚳帝堯帝舜を五帝と稱す

此中堯舜を除くの外事實甚だ明瞭ならず五帝以前に至りては殊に然りどす是れ余が筆を唐虞に起こし、所以なり

第一章 (甲)唐 (乙)虞

(甲)唐 帝堯姓は伊祁名は放勳帝嚳の子なり帝嚳の死せしや堯の兄摯罃が帝位に登り堯を陶及び唐に封せしかば陶唐氏と號す堯とは即ち後人の尊稱なり摯の九年に諸侯に推尊せられて帝位を踐み平陽に都せり天下大に治まれり即位後第六十一年に至り洪水患を爲し、かば鯀を擧げて之を治めしめしに九年を経しも功績なかりき次いで堯は舜を擧げ天下の事を攝行せしむるに及び舜は鯀の子禹をして代りて水土を平げしめしに禹も亦九年を経て遂に成功を告げたり堯の

歿せしや天下の人堯の子に歸せずして舜に歸せしかば舜遂に天子の位に登れり

(乙)虞 帝舜有虞氏は顓頊六世の孫なり帝堯舜の孝悌にして聰明なるを聞き之を吠吠の中より擧げて己に代りて大政を攝行せしめしこと二十八年堯歿して後始めて帝位に即き蒲阪に都せり其攝政たりし時既に十六族を擧げ四凶族を流し十二州を肇めたり舜も亦禹に命じて政を攝し師を總べしめしこと己が嘗て堯に爲し、如くならしめたり帝嘗て禹に命じて有苗を征せしめ次いで自ら征苗の途に上り南巡して蒼梧の野(湖南省永州府寧遠縣)に崩じ今も猶同地に其陵墓あり舜の歿せしや天下の人舜の子に歸せずして禹に歸せしかば禹遂に天子の位を踐めり

堯舜は支那人の最も尊崇する所の人にして聖人の標本治世の引合に

は必ず此人を稱し此時代を擧ぐるなりかゝる聖人の代は其版圖も何如に廣大ならんかとは諸君の中或は想像せらるゝ人もあらんか是れ大に然らざるなり今少しく此時代の版圖の大畧を左に述べべし

帝名	都名	現今地名
伏羲	陳	河南省陳州府
神農	曲阜	山東省兗州府曲阜縣
黃帝	涿鹿	直隸省順天府涿州
少昊	曲阜	
顓頊	商丘	山東省東昌府濮州
帝嚳	亳	河南省河南府偃師縣
帝堯	平陽	山西省平陽府
帝舜	蒲阪	山西省平陽府蒲州

(表 帝 都)

歴史と地圖との關係は唇齒相助け輔車相依るか如し兩者相待ちて始めて充分の効用を爲すものなり若し夫れ地圖に依らずして徒らに歴史のみを讀まば如何に之を熟讀すとも茫々然として恰も夢を説くが如くなるべし因て余は諸君に勸む諸君に

して歴史を明瞭に了解せられんと欲せば其和漢洋たるを問はず必ず各其地圖一幅を備へられんことを而して支那歴史の如きに至りては最も其必要多しとす但し支那は其舊國たるのみか許多の人種出て此國を支配せしが故に我國とは大に異なりて地名の改稱極めて多く今の地圖に據るも容易に前代の地名を搜索すること能はず又明以前の註釋にては如何に詳密を極むるも現時の地名と附合せざる故又少しも利益なきなり余は敢て誇言するにはあらぬとも本書に於ては前代の地名を註するに現時の地名を以てせる故諸君にして苟も地圖と本書とを参照せば國都の建設、形勢の強弱より戦争の進退、使命の往來に至るまで歴然として諸を掌に指すが如く諸を目に観るが如き想ひあるべし然れども余は諸君に必しも前號に掲げし如き地圖を準備し玉へとはいはず只十八省の區別と大都府だに示し、圖あらば夫にて

もよろしきなり
 諸君試みに地圖に據りて前表の諸都を見玉へ此等諸都は悉く黄河の沿岸若しくは其附近水利の最も便なる所にして且つ支那帝國中最も平坦なる處に在るなり是れ如何なる理由なりやといふに是れ全く人類蕃殖の原理にかなひしものにて之を他の外國歴史に徴するに猶ほがんぢすいんぞすちぐりすゑうふらてすないるたいべる等の諸川の沿岸に於て人民の夙に蕃殖し終に各自其邦國を建てしが如くなるべし蓋し太古に在りては大河若しくは海灣に接したる沃土に住せし人民最も先きに開化して農耕を始め商工を開らき村落を作り市府を建て又其團結をして強固ならしめんが爲には法律君長を設け其版圖を擴張せんが爲には四隣と交渉するに至りしなり
 されば支那にても其人民の崇拜する堯舜時代に在りては其版圖甚だ

大ならず即ち前表の地方を中心とし其四方をば凡て四海と稱せしなり爾雅に九夷八狄七戎六蠻を四海といふ海とは晦の義にて其荒遠冥昧を意味するなりとあり而して夷とは此中心より東方に住せし人民を稱せしにて今の山東省の半島萊州邊は萊夷と稱せられしこと禹貢に見え今の朝鮮なども東夷の中に數へられしなり狄とは北方の住民にて夏に獯豨といひ殷に燕シ嚳シといひ漢に匈奴といふも皆同人種なり我とは西方の人民にて今の陝西省鳳翔府邊に住し蠻は南方の住民にて今の江西南南地方即ち三苗の住せし地方なり此四海は元より漢人に服従せしにもあらず故に此四海を除きては彼等自稱の中國は我日本帝國よりも少しく狭小なりしが如し

第二章 夏

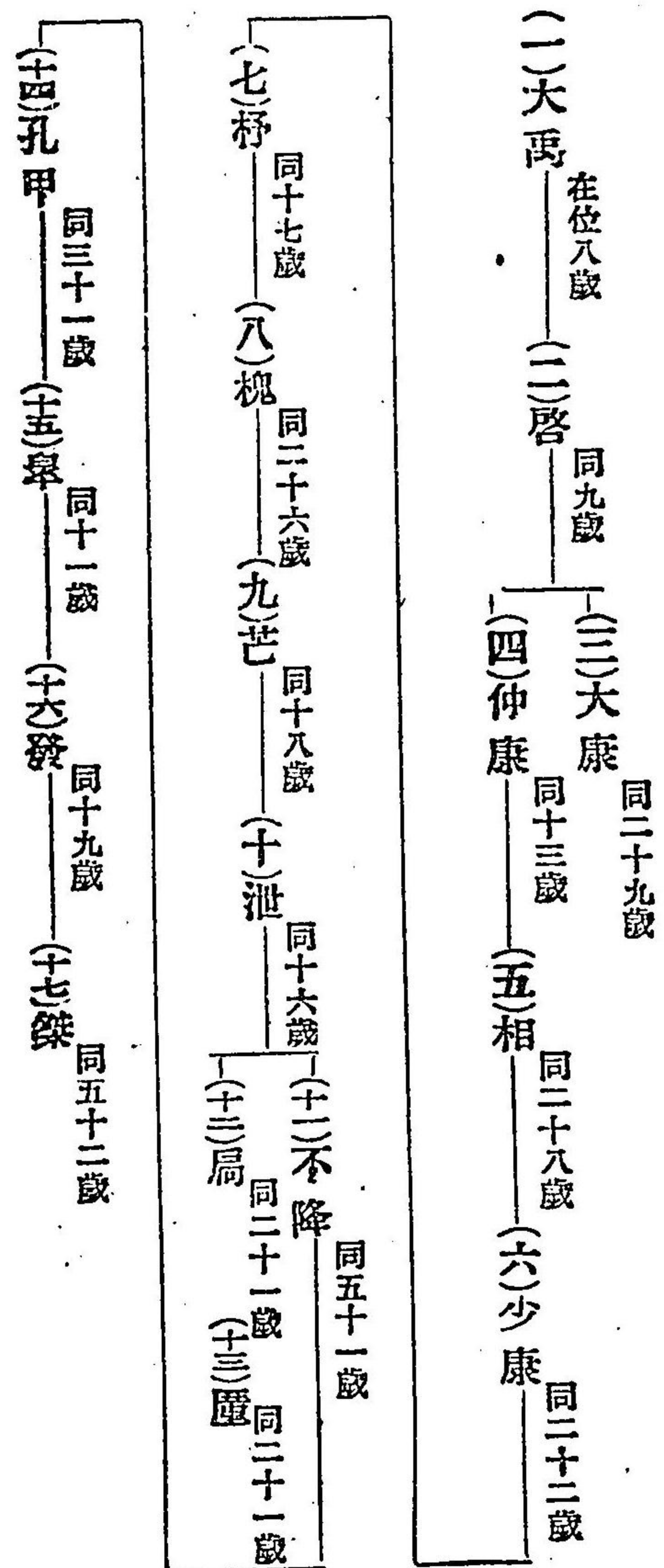
夏の建國者禹は姓を姒といひ名を文命といふ崇伯鯀の子にして顓頊

の孫なり堯の時洪水を治めて功あり舜の攝政たりしこと十七年舜歿して後天子の位を安邑山西省平陽府安邑縣に踐めり始め禹の水を治むるや舟車楫楫に乗り九州を開き九道を通せり既にして王たるに及び先づ南巡して諸侯を塗山(江南省鳳陽府)に會せしに玉帛を執りし者萬國ありしといふ次いで九牧の金を收めて九鼎を鑄次いで又南巡して江南に至り諸侯を會稽山(浙江省紹興府城東南)に會せしが此時禹は此地に歿せり禹は人民を愛すること甚しく飲食を菲くし宮室を卑くし一饋に十たび起ちて以て天下の民を勞するに至れりといふ禹嘗て益を天に薦めしに諸侯之に服せずして禹の子啓を奉じて帝位を踐ましめたり啓賢にして能く禹の道を繼ぎ諸侯を鈞臺に會せしに有扈氏來らざりしかば啓之を征討せり是より先き堯舜の聖を以てせしも王位は常に其臣に譲りしに禹に至り始めて其子に傳へ啓も亦よ

く其威重を保持せり是より以降現今に至るまで篡奪強迫にあらざるよりは王位は必ず其子孫に傳ふることゝなれり是れ支那歴史の一變なり啓没して子太康立ちしに洛水の表に敗獵して歸らざりしかば有窮の後羿といふ人大康の弟仲康を立て己れ自ら其政を專にせり仲康の歿せしや子相立ちしに羿相を逐ひて自立せしかば相は商丘(河南省歸德府商丘縣)に避けて同姓の諸侯に依れり然るに羿の嬖臣寒泥、羿を殺し又相をも弑せり相の後は有仍國君の女なり此時適々姪娠中なりしかば有仍(山東省兗州府濟寧縣)に奔り少康を生めり寒泥天位に僭據せしこと殆んど四十年夏の遺臣靡といふ者師を興こして泥を討し少康を奉して天子とせり是に於てか夏道復興り諸侯來朝せり少康は中興の賢君にして靡は中興の賢臣といふべきかな後十世を経て桀に至る桀名は履癸、貪虐にして勇力あり有施氏の女末喜を寵し宮室苑林を

美にし百姓の疾苦を願みざりしかば商湯師を興こし桀を鳴條(山西省平陽府安邑縣に在り)に擊ちて之を破り之を南巢(江南省廬州府巢縣に放ち自ら帝位に登れり夏は十七主四百四十年にして亡びたり

夏の王系



第三章 殷一日画

殷の始祖成湯は姓を子といひ名を履と稱す其先は帝嚳の子契にして舜の司徒と爲り商(陝西省商州府)に封せられ湯に至り始めて亳(河南歸德府即ち商丘なり)に徙り遂に天命を受けたりと稱し衆庶を劫かして桀を擊ち之に代り毫に都し國號を建て、商といへり然れども湯自身にても其所爲の不正なるを感ぜしかば仲虺は誥を作りて之を辯護し湯も亦誕に萬方に告げ其歡心を得んことを務めたり蓋し堯舜禹等は皆授受せしに湯に至り干戈を以て國王に迫り王位を得たり是より以來苟も國王にして其徳を修めざる者若しくは國力衰耗するあれば必ず取りて以て之に代り周より今に至る迄皆然らざるはなし是れ支那歴史中の一大變革なり是より以降支那にては國君にして其徳を修めざれば有力者出て、之に代はるを以て一の美事なりとなすの風を生

じたり是れ朝秦暮漢二十餘朝を易へし所以なり我日本國の如きは全
 く之に反し一系の皇統連綿として相繼ぎ神武天皇より數ふるも既に
 一百二十餘代二千五百五十餘年に及びぬ自今以後もますます繁榮し
 て其幾億萬年に至るを知るべからず現今宇内に國する者甚多し然れ
 ども一系の皇統にして二千五百餘年を繼續せる邦國は一もあること
 なし讀者諸君我帝國の萬邦に冠絶する所以を知らば常に忠君愛國の
 心を存し一日も義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼すべきこと
 を忘るべからず然れども湯は支那人の所謂聖人にして大に仁政を施
 し人なり湯の歿せしや其子蚤く卒せしを以て嫡孫太甲位を踐めり
 然るに其徳修らざりしかば湯の時より執政たりし伊尹といふ人太甲
 を桐宮に放ちしこと三年自ら政を攝し國に當り以て諸侯を朝せしめ
 たり太甲桐宮に居り能く其徳を改めしかば伊尹之を亳に迎へたり太

甲より四傳して雍己の時に至り殷道(政治ノ天下)衰へて諸侯の來朝せざ
 るものありしか其弟太戊の時伊陟イセツ巫咸ウケン臣履チンレ等の賢臣を用ひ大に先王
 の徳を修めしかば帝に諸侯のみならず遠方より重譯譯を重ぬと訓す
 幾度も翻譯するよど即ち遠方より支那に來るには言語の異なる國々
 を通過する故其國々にて譯するなり譯といふ語は近來の新文字には
 あらずかるゝ上世よりありしなりして來朝する者さへありき河亶甲
 の時都を相ソウ河南省彰德府に徙し殷道衰へしか祖乙の時都を耿カウ山西
 省平陽府河津縣并に邢ケイ直隸省順德府邢臺縣に徙し巫賢ウケンを相となし殷
 道復た興れり

然れども其後數世の間國內大に乱れしか盤庚の時都を殷(河南省河南
 府偃師縣に在り即ち西亳ヒなり遷し國号を改めて殷と稱し大に隆盛
 を極めたり武丁も亦賢君にして甘盤及び傅フ説セツといふ賢者を用ひて相

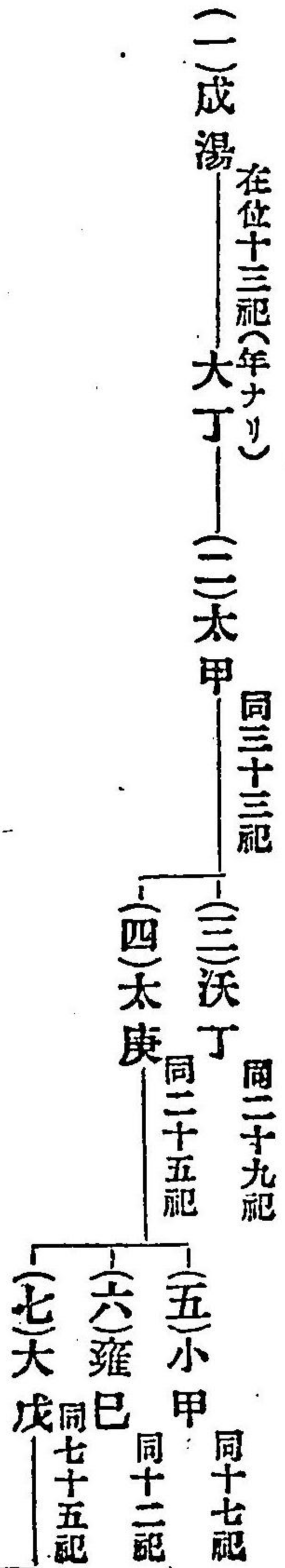
と爲し鬼方といふホクテキ北狄を伐ちて之に克ち是より内外無事にして殷道復た興れり然るに武乙の時無道にして殷道大に衰へ紂に至りて益甚しく遂に周の爲に亡はされたり紂名は受帝號を幸といふ紂とは後人の諛なり紂は資辨捷疾にして聞見甚た敏く材力人に過ぎ奢侈を好み酒色を嗜み刑辟を重くし九侯を醢にしシハカ鄂侯を脯にし又微子、箕子、比干の如き賢者ありて屢々紂を諫めしに紂は之に従はず比干を殺し箕子を囚へ淫虐益甚しかりしかば周の武王は諸侯を率ゐて來り紂を牧野河南省衛輝府汲縣に在りに破れり紂乃ち鹿臺衛輝府に在りに奔り珠玉を衣て自ら焚死せり

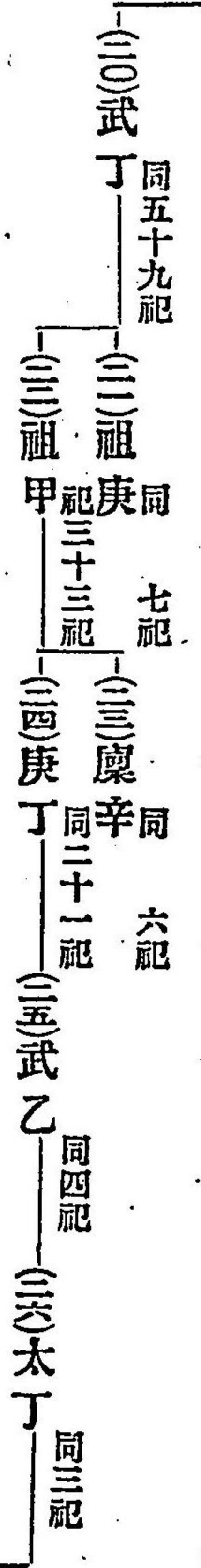
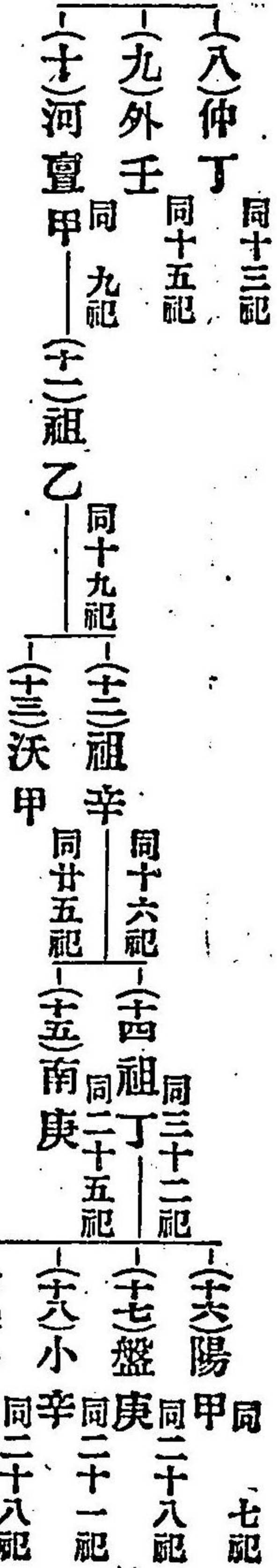
武王の紂を讎ちし時、孤竹名國君の子に伯夷、叔齊といへる兄弟あり武王の馬を扣へ諫めて曰く父死にしも之を葬らすして干戈を動かすは孝といふへきやは臣にてあり乍ら其君を弑さは仁といふへきやはと然

れども武王聽かず遂に殷を亡はし、かは夷齊は無道なる周を天子として戴くことを耻ち首陽山山西省平陽府蒲州に在りに隠れ周の粟を食はずして餓死せり又武王殷を亡はして後箕子を朝鮮に封したり箕子後ち周に朝せし時、故の殷の墟を過さしに宮室毀壞して已に禾黍の生せしを見しかば以前に移りし有様麥秀の歌を作くりて之を嘆したりと

殷は成湯より紂に至る迄、二十八主六百四十四年にして亡ひたり

殷の王系





(二十七) 辛乙 同三十七祀
 (二十八) 紂辛 同三十二祀

第四章 周

第一節 西周

周は姬姓、其先は帝嚳の子棄にして舜の後稷、稼穡を教ふる官と爲り、
 (陝西省西安府武功縣)に封せられたり、其子不窋の時、戎狄の間に
 出奔せしか、不窋の孫公劉の時に至り、(西安府邠州)に遷り、復た
 畊種を移め、百姓之に懐けり、周の興るは蓋し此時に胚胎せり、
 公劉の九世の孫古公亶(今之時獯鬻といふ北狄の攻撃を避け、幽より岐(陝西省鳳翔府岐山縣)に遷り、國號を改めて周といへり、時に殷の小乙の二十六年なりき)
 古公亶父に三子あり、太伯、仲雍、季歴といふ、伯仲二人は古公か位を季歴
 に傳へんとするを察し、避けて荆蠻(江南省蘇州府)に往けり、是に於て殷
 の祖甲の二十八年に季歴嗣立し、帝乙の元年に侯伯と爲り、其八年には
 世子昌嗣立せり、是れ即ち周の文王なり、文王都を豊(陝西省鄠縣豐水の上
 上に在り)に徙せり、殷の紂王の二十年、世子發、嗣く之を武王と稱す、武王
 殷を亡はし、後都を鎬(陝西省西安府)に遷せり

武王大に諸侯を孟津(河南省懷慶府孟縣)に會し師に誓ひて紂を擊ち殷を亡ぼして之に代れり是に於て大に諸侯を封建し神農、黃帝、堯、舜、禹の如き古聖の後を封し又周の功臣謀士をも封せり即ち太公望(文王の時呂尙即ち大公望を得て師とせり)を齊(山東省青州府昌樂縣)に封し周公を魯(山東省兗州府曲阜縣)に封し召公奭を北燕(北京)に封し畢公高を畢(陝西省西安府咸陽縣)に封し管(河南省開封府鄭州)に封し度(河南省汝寧府上蔡縣)を管(河南省開封府鄭州)に封し武(河南省衛輝府)を鄭(兗州府汝上縣)に封し度(河南省衛輝府)を霍(山西省平陽府霍州)に封し叔(河南省衛輝府)に封したり蓋し當時諸侯に封せられしもの兄弟に十五人同姓に四十人異姓に二十四餘人ありきといふ

武王在位僅に七年にして歿せしかは子誦立てり之を成王といふ成王幼冲なりしかは其叔父周公家宰となりて諸政を攝行したりき然るに

管、蔡、霍の三叔は紂の子武庚及ひ奄、淮夷、徐戎等と共に叛きしかは周公東征して之を平定し更に紂の庶兄微子を宋に封し以て殷の後を紹がしめたり

成王の七年に洛邑を營めり初め武王鎬京之を宗周といひ西都とせりを作り將に成周を營み洛邑(河南省河南府)に居らんとせしに未だ果さずして歿せしかは成王は武王の志の如くせんと欲し周公をして洛に至り王城を築かしめ之を西都とせり洛は天下の中にして四方入貢の道里均しかりき成王は西都に居り而して諸侯を東都に朝會せしめたり周召二公力を協はせて成王を相(オス)け陝(セン)より以西は召公之を主とり陝より以東は周公之を主とれり是時交趾の南に越裳氏あり來朝して白雉を獻したりき其歸國の時周公之に指南車(車上に偶人ありて常に南を指す古の磁石なり)を錫(タ)ひ道路を迷ふとなからしめたり成王歿して子釗(セウ)立てり之を康王と稱す成康

二王の際天下安寧にして刑を用ひざりしと四十餘年之きといふ昭王の時より王室始て衰へ昭王は南巡して漢水湖北省漢陽府城の北に在りに溺死し穆王の時には徐戎(江南省鳳陽府泗州)の亂、犬戎の役あり其後五代を経て厲王に至り暴虐無道なりしかは國人之に畔(畔)き王は(彘)名地に出奔し周公召公の二人にて共和政事を行ひしと十四年厲王歿せしかは周召二公は宣王をして位に即かしめ仍ほ政を輔け於是周室中興せり宣王の時西戎(灊)狄(北胡)荆蠻(江南省蘇州府)淮南北の夷等を征せしか好結果を見ると能はざりき幽王に至りては寵姫褒姒を以て后と爲し申后及び太子宜臼(キカ)を廢し申(河南省南陽府鄧州)を伐ちしかは申侯犬戎と共に入寇し王を驪山(陝西省西府臨南縣に在り)の下に殺したり西周是に於て亡ひぬ武王より是に至るまで十二主三百五十二年なりき

第二節 東周

幽王の弑せられしや晋衛秦鄭等の諸侯兵を將つて周を救ひ宜臼を迎へて王位に登らしめたり之を平王と稱す時に西都は戎に逼るを以て東の方洛邑に遷れり之を周の東遷といふ是より以降王室いよゝ衰微し諸侯背叛し政教號令天下に行はれず平王の四十九年は即ち魯の隱公の元年なり彼の支那大聖人孔子の春秋を修めしや其始を此年に託し而して敬王の三十九年に筆を絶ちしかは其間十三主二百四十二年を春秋の世と稱す而して威烈王の二十三年(貞定王の十六年後五十年)より秦の天下を一統するに至る百八十二年間を戰國の世と稱す故に全東周は即ち春秋戰國の世にして上世史中最も争亂を極め諸侯互に相攻伐し王室益々衰へ其威令行はれず終に二十六代五百二十二年にして秦の爲に亡はされたり周は東西合計三十八代八百七十四年なりき

武王の紂を討ちし時諸侯の來會せしもの八百ありきといへば諸侯の多きことは推して知るべきなり春秋時代にも經傳に著はれたる者猶は百二十餘國ありきとぞ然れども其中最も大なる者周と同姓には魯、衛、晉、鄭、燕、蔡、曹の七國あり異姓には齊、宋、陳、楚、秦の五國あり之を春秋十二列國と稱し之に吳(姬姓)越(姒姓)を併はせて十四強國とも稱せり此中齊の桓公、晉の文公、秦の穆公、宋の襄公、楚の莊公を五霸と稱し或は宋襄を除き吳王闔閭若くは越王句踐を加へて五霸と稱する人もあり而して戰國に至りては秦、楚、燕、趙、魏、韓、齊の七國最も強かりしかは之を七雄と稱す此等列國の事一々列舉せば却て繁雜に互り明瞭を缺くの恐あるを以て左の表を作くり然る後其大畧を述ふへし

國名	姓	爵	都名	現今地名	滅亡の順序時代
魯	姬	侯	曲阜	山東省兗州府曲阜縣	十、四百十二年
衛	姬	侯	朝歌	河南省衛輝府淇縣	
晉	姬	侯	絳	山西省絳州	六、二百八十五年
鄭	姬	伯	滎陽	河南省開封府滎陽縣	七、二百八十六年
燕	姬	侯	薊	直隸省順天府大興縣	
蔡	姬	侯	汝寧	河南省汝寧府	四、二百年
曹	姬	侯	定陶	山東省曾州府定陶縣	一、百七十四年
宋	子	公	宋	河南省歸德府	九、三百七十五年
陳	媯	侯	宛丘	河南省陳州府	二、百八十二年
齊	姜	侯	營丘	山東省青州府昌樂縣	五、二百七十四年
楚	芊	子	郢	湖北省荊州府江陵	

(春秋四十四國表)

戦國七雄表

國名	姓	爵	都名	現今地名	滅亡の順序時代	併呑せる國
秦	嬴	伯	關中	陝西省西安府	三、百八十八年	曹は宋に亡され吳は越に亡されし之
吳	姬	子	平江	江蘇省蘇州府吳縣	八、三百二十七年	
越	姒	子	會稽	浙江省紹興府會稽		
楚	熊	侯	郢都	河南省開封府	四、四百卅八年	楚、燕、趙、魏、韓、齊、衛
燕	嬴	侯	邯鄲	直隸省廣平府邯鄲	五、四百卅九年	魯、陳、蔡、越(吳)
趙	姬	侯	邯鄲	河南省開封府	二、四百卅三年	晉
魏	姬	侯	大梁	河南省開封府	三、四百卅六年	晉
韓	姬	侯	潁川	河南省許州臨潁縣	一、四百卅一年	晉、鄭
齊	姜	侯	臨淄	山東省青州府臨淄縣	六、四百四十年	齊、宋(曹)

右に掲げたる表中 (一)滅亡の時代を示したるは我大日本帝國の紀元
 に據る(二)周の威烈王の二十三年は我紀元二百五十八年なり (三)
 戦國時代にも十餘列國あり其中最も強きを七雄といひしにて七
 國の外列國なかりしにはあらず (四)戦國七雄表中併呑せる國と
 あるは秦にて併呑せし國は楚燕云々楚にて併呑せし國は魯陳云
 い々どふ義なり其他準之 (五)七雄表中秦楚燕の三國は春秋時代
 よりの舊國にて其姓爵等は既に前表に掲げたるを以て後表には
 之を略せしなり其他の四國は新に興りしなり

列國史要

東周は我紀元前一百十年(平王元年)に始まり紀元四百十二年に終
 り春秋戦國は紀元前六十二年(平王四十九年)に起り紀元四百三十

九年周の滅亡に終る而して此際周室には特に記載すべき程の事
件なきを以て茲には列國史の概畧のみを掲ぐることにせり

(一)魯 周公并に其子伯禽の封せられし所なり十三世の後を隱公と稱
す是を春秋の始とす桓公の子を莊公と稱す庶弟三人あり其後を孟
孫氏、叔孫氏、季孫氏と曰ひ之を三桓と總す定公、孔子を以て大司寇(官名)
とし大に齊公を懼れしめたり周公より三十四世の孫頃公の時楚の
考烈王に滅されたり

(二)衛 周の武王の弟康叔封の封せられし所なり春秋の時蒯聵(クワンケイ)の乱あ
りき凡そ四十三世君角の時、秦の爲に亡はされたり衛は七雄の數に
入らずといへども戰國中最後に亡ひたり

(三)晋 初め國號を唐と稱す周の成王の弟唐叔虞の封せられし所なり
初め平陽(山西省平陽府)に都し後ち曲沃(平陽府曲沃縣)に徙り又絳に

徙れり文公に至り諸侯に覇たり文公名は重耳嘗て出奔して國外に
在りしこと十九年其際其臣に介子推(カイネノス)といへる者あり股肉を割きて

文公に與へ其飢を救ひしことありき然るに文公歸國の後ち子推を
賞せず反て之を焚殺し、かは後人之を憐み今日猶ほ之か爲に寒食
(冬至カラ大抵十五日ノ後風雨ノアル節)す後ち公室益弱く范氏、中行氏、
(支那ノ風俗此日火ノモノダチナスル)趙氏、魏氏、韓氏の六卿強大と爲り而して范氏と中行氏とは他の四氏

の爲に分割せられ次いて知氏も亦韓、趙、魏三氏の爲に滅せられたり
三氏を稱して三晋といふ晋は凡そ三十九世にして此三氏の爲に分

割せられたり而して三晋は周の威烈王の二十三年に諸侯と爲れり
(四)鄭 周の宣王の庶弟杞公友の封せられし所なり春秋の時賢相に子
産といふ人ありき凡そ三十三世にて韓に滅されたり

(五)燕 召公奭(キョウコウ)の封せられし所なり三十餘傳して戰國の時易王(イ)噲(クワイ)に至

る大に齊に破られ齊人は憎を殺せり是に於て燕人は太子平を立てて國王とせり之を昭王といふ昭王郭隗に師事せしかは士争ひて燕に赴けり昭王乃ち大に樂毅を任用し毅をして齊を伐たしめたり毅即ち齊都臨淄に入り六月の間に齊の七十餘城を下し齊王は出奔せり而して此戦争中昭王卒して子惠王立ちしに毅を疑ひしかは齊の將田單は反間を縦ちて兩人を離隔し燕を破りて齊の城を復したりき王喜の時太子丹、秦王政に禮せられざるを怒り衛の刺客荊軻をして咸陽に行き秦王を刺さしめしに反て秦王に殺されたり秦王怒り兵を發して燕を伐ち之を滅せり

(六) 蔡 蔡叔の子胡の封せられし所なり

(七) 曹 周の武王の弟曹叔振鐸の封せられし所なり

(八) 宋 紂の庶兄微子啓の封せられし所なり春秋の時に襄公といへる

ものあり諸侯に覇たらんと欲し嘗て楚と戦ひし時楚の未だ陣せざるに先ち之を撃んことを勸めし人ありしに襄公之を聽かず君子は人を阨に苦しめずと稱し却て楚の爲に敗られしかば世人笑ひて以て宋襄の仁と稱せり其後景公といふ仁君ありしか襄公より三百五十年を経て齊の湣王、楚、魏と共に宋を滅し其地を分ちたり

(九) 陳 周の武王虞舜の後裔なる胡公滿を陳に封したり是れ即ち陳の祖なり陳は凡二十五世にして亡ひしが春秋の時に公子完といふ者齊に出奔し後に田氏と稱し遂に齊を滅して之に代りたり

(十) 齊 齊の祖を太公望といふ桓公の時其傅に鮑叔といふ人あり其友人管仲を桓公に薦めしに桓公之を用ゐて諸侯を統轄せり之を五霸の始とす然れども桓公の死せしや其子五人あり各々立ちて國君たふんことを争ひ互に相攻戦し六十七日の間其父の死屍を顧みざり

しかば尸蟲戶外に出るに至れり景公の時賢相に晏嬰といふ者あり
戦國の初め康公の時其臣に田和といふ者あり周の安王の命を受け
て侯と爲り以て齊を亡したりき故に戦國にて稱する所の齊は此田
氏にして春秋時代の齊とは同しからず田齊の事は別に一項を立て
後章に之を叙述すへし

(士)

吳越 吳は周の文王の伯父太伯と仲雍と二人の封せられし所なり
十九傳して春秋の時に際し壽夢といふ君あり其子を延陵の季子と
いふ賢者なりき闔廬王の時越を伐ちしに傷つき死せしかは其子夫
差嗣いて立ち復讐の志深く越を夫椒(江南常州府無錫縣太湖の濱に在り)に敗れり越王
勾踐餘兵を以て會稽山に立籠り身は吳王の臣と爲り妻は妾となる
へきが故に其罪を赦されんことを請へり時に吳に闔廬以來國事に
參與せし伍員といふものありて勾踐の請をゆるすはよろしからず

と説きしに吳の太宰とて宰相の位に居りし伯嚭といへる人は越の
路を受けて夫差に説き越を赦しぬ勾踐國に歸り必ず會稽の耻を雪
かんと思ひ國政は悉く之を其大夫なる種といへる人にまかせ己は
其臣范蠡と共に軍兵を整理し以て吳に報ひんあとのみを志せり而
して吳にては夫差大宰嚭の讒言を信し員に自殺を勧めしかは員は
吾が目を抉して東門に懸けよ以て越兵か吳を滅すを見んといひ自
ら到ねて死にけり越は十年の間生聚し十年の間教訓し周の元王の
四年に吳を伐ちて三たひ之を敗りぬ夫差は姑蘇山(江南蘇州府城の西に在り)に上
り亦た和睦を越に請ひしに范蠡之を可かさりしかは夫差は員を見
る面目なしと稱し其面を被ひて死したり吳は太伯より是に至る迄
凡二十五世にして亡ひたり吳既に亡ひしかは范蠡は越王の患難を
共にすへきも安樂を共にしかたき人なるを以て舟に乗り海路より

齊に行き齊の宰相と爲り次いで陶に遁れ陶朱公と稱せり越は顯王の三十五年に楚に亡されたり

(三) 齊 田氏 春秋の初め陳の厲公の子に完といふものあり齊に奔り陳氏と爲り後ち田氏と改めたり完は桓公に事へ完の六世の孫恒に至りては封邑、齊公の食邑よりも大に和に至りては周の安王の十六年

(三) 氏晉を分ち)に安王の命を以て齊侯と爲れり之を田齊氏の祖とす威王の時王の近臣に諂はさりし即墨(名地)の大夫を賞し又之に反して

諂ひたる阿(名地)の大夫を罰せしかは天下大に治まれり宣王の時魏は其將龐涓を遣はし韓を伐たしめしかは韓は救を齊に請へり齊乃ち田忌、孫臏の二人をして之を救はしめたり齊の兵士直ちに魏都に赴きしかは龐涓は韓を棄て魏に歸り馬陵(直隸省大名府城)に至りし時孫臏に謀殺せられたり齊大に魏の兵を破り魏の太子申を虜にせり

潛王の時燕、楚と共に齊を攻めて潛王を殺し、かは齊人王孫賈は潛王を殺し、ものを殺し潛王の子法章を立て、莒(名地)を保ち以て敵に抗せり此時齊の地多くは敵に占領せられ只莒と即墨とのみは下らさりき即墨の將田單謀計を以て大に燕軍を破り齊の七十餘城を回復せり然れども齊は王建の時秦に亡はされたり

(三) 楚 楚の先は顓頊なり顓頊の曾孫季連の時芋姓を稱す春秋の時文王といふ者あり始めて郢に都せり莊王の時諸侯に覇と爲りしか懐王以來屢秦に困められ遂に秦に亡されたり懷王の時には屈原といふ文人ありき考烈王の時には春申君ありて宰相の事を行へり此時魏に信陵君あり趙に平原君あり齊に孟嘗君あり皆大に食客を養へり是れ戰國時代に流行せる一の奇風なりき

(古) 趙 周の穆王の時造父といふ者趙に封せられしかは是より趙氏と

稱せり春秋の時趙夙といふものあり始めて晋に事へたり夙の曾孫
 朔の時其臣乱を作して朔の一族を滅し、かは朔の食客たりし程
 嬰チンキヤ杵臼の二人は夙の孤兒武を救護し之を擁立せり武の孫を襄子と
 稱す時に晋に智伯といふ者あり地を韓魏趙に求めしに二氏之を與
 へぬ然るに趙は與へざりしかは智伯は韓魏の兵を率ゐ趙を攻めた
 り襄子韓と約し共に智伯を敗りて之を滅し其地を分ちぬ智伯の臣
 豫讓之か爲めに仇を報ひんことを謀りき襄子の後二世にして周の
 威烈王の命を以て侯と爲れり肅侯の時蘇秦といふ者あり六國合從
(秦は今の陝西省の中にして其他の六國は今の直隸、山東、河南、湖北等の地方に在り故に六國縱に合して西の方秦に當るを合縱といふなり)して以て
 秦に當るへきを説けり惠文王の時蘭リシヤツシヨレバ相如、廉頗といふ二人の賢臣あ
 りしかは秦兵を趙に加へて之を攻むること能はざりき其後秦邯鄲
 を攻めしことありしかは趙の相平原君は其食客毛遂を伴ひ楚に行

き援兵を乞へり而して魏も亦た趙を救ひしかは大に秦軍を邯鄲の
 下に破れり然れども數世を経て遂に秦に滅されたり

(五) 魏 魏は周と同姓なり文王の苗裔畢萬といふ者晋に事へ魏に邑せ
 り桓子の時韓、趙二氏と共に智氏を分ち其孫文侯の時周の威烈王の
 命を以て侯と爲り吳起を將とせり後ち魏に張儀といへるものあり
 蘇秦と其師を同うせしか秦とは異なりて専ら連横(六國を連ねて横に秦に事ふをいふ)
 の説を爲せり安釐王の時公子無忌趙を救ひて大に秦の兵を邯鄲に
 破り秦の魏を伐ちしや無忌又秦兵を黄河の外に敗れり然れども無
 忌卒して後二十年を経て秦遂に魏を滅したり

(六) 韓 韓は周と同姓なり武王の後裔晋に事へて韓氏と爲れり韓康子
 の時趙魏と共に智氏を滅し其孫景公の時周の威烈王の命を以て侯
 と爲れり昭公の時申不害を以て相と爲し國治まり兵強かりしか後

四五世にして秦に滅されたり

(七) 秦 顛頊の裔に柏翳といふものあり舜之に姓嬴氏を賜へり非子(人名)の時秦に邑し襄公の時犬戎幽王を殺し、に襄公周を救ひて功ありしかは諸侯に封せられたり繆公に至り士を愛し西戎に覇と爲れり戦國の時孝公といふ者あり列國秦を遇するに夷狄を以てし擯斥して諸侯の會盟に與からしめざるを慨し商鞅を用ゐて國法を變し之を行ひしこと十年以て富國強兵の基礎を建てたり武王の時甘茂と息壤に盟ひて韓を伐たしめ之を抜けり昭襄王の時魏人范雎を以て丞相とせり睢管て魏に在りし時須賈に讒せられて痛く魏の相魏齊に辱められしを秦の使者魏に行きし時潜に伴ひ歸りて秦王に推薦せしなり秦既に睢か策を用ゐる兵を韓魏趙に加へ又周を攻めしに周の赧王恐れて秦に入り盡く其邑三十六箇所を献したり周の王國即

ち亡ひぬ然れども猶東周君惠公ありて數年を保ちき昭襄王は在位五十七年なり其後二世を経たりしものを政といふ六國を併呑して天下を一統せり始皇帝即ち是なり

(附記) 春秋戦國時代に在りては各國相對峙し強國は其強を恃みて弱國を壓するの風あり強國と強國との衝突あり小國にても大國の間に介立して能く其獨立を維持せしものあり従つて使聘の往來頻繁にして會盟訂約の事も屢々起りぬかくの如き世に在りては外交官の敏鈍如何は忽ち其國に大なる影響を及ぼすものなり而して晉の叔向鄭の子産吳の季子の如きは最も外交に巧なる人なりき今より此時代を想像せば蓋し現今世界各國の關係に似たる所多き者の如し諸君は西洋の歴史をも學はるゝ者なれば古今東西の歴史を比較するも亦歴史研究の一方にして多分の興味を得へし

周の王系

(一)武王發 在位七年
(二)成王誦 同三十七年
(三)康王釗 同廿六年
(四)昭王瑤 同五十七年

(五)穆王滿 同五十五年
(六)共王伊扈 同十二年
(七)懿王囂 同廿五年
(八)孝王辟方 同十五年
(九)夷王燧 同十

(十)厲王胡 同五十六年
(十一)宣王靜 同四十六年
(十二)幽王宮涅 同十一年
(十三)平王宜臼 同

(十四)桓王林 同廿三年
(十五)莊王佗 同十一年
(十六)僖王胡齊 同

(十七)惠王闞 同廿五年
(十八)襄王鄭 同三十三年
(十九)頃王壬臣 同六年
(二十)匡王班 同六年
(二十一)定王瑜 同

(廿二)簡王夷 同十四年
(廿三)靈王泄心 同廿七年
(廿四)景王貴 同廿五年
(廿五)悼王猛 不踰年
(廿六)敬王匄 同四年

(廿七)元王仁 同七十四年
(廿八)貞王介 同廿七年

(廿九)哀王去疾 不踰年
(三十)思王叔 不踰年
(卅一)考王嵬 同十五年
(卅二)威烈王午 同二十四年
桓公—威公—惠公—東周君惠公

(卅三)安王驕 同廿六年
(卅四)烈王喜 同七年
(卅五)顯王扁 同四十八年
(卅六)慎靚王定 同六年
(卅七)赧王延 同五十六年

第五章 上世の開化

第一節 制度

(封建) 凡そ各國の未だ全く開化せざる時代に在りては各地方に會長ありて其地に割據せしものなるを一大有力者の出るに及び始めて邦土を一統するなり然れども此くの如き古代に在りては最上統治者より此等會長の領地を悉く没収して統治者より更に牧民者を派出する迄の勢力を有せざるか故に歸服する者あらは其儘之を任用して其地を領せしめたり是れ所謂封建制度の濫觴にして支那にても此理に遠はす諸會長各地に割據せしを黃帝の時諸侯は帝を尊ひて天子と爲し天下一統せしか如くなりしといへども各地の會長即ち諸侯を悉く絶滅せしにはあらで彼等に其地方々々を支配せしめしこと我邦古代の國造、稻置の如くし茲に封建制度の端緒を開き堯舜時代には天下を

九州或は十二州に分ち其長官を置きて之を治めしめたり夏殷の際には復た九州と爲し王都を距つる路の遠近に由りて服従の方法を五等に分ち周に至りては封建の制ますく發達し公、侯、伯、子、男といふ五等の爵を設け公侯には方百里の地を授け伯には方七十里、子男には方五十里を授け五十里未滿のをは附庸國と稱せり而して百里を大國といひ七十里を中國といひ五十里を小國といふ天子は方千里を有したりしとぞ然れども是れ最初の期定たりしのみ春秋の時戰國の世と爲りしに至りては周の威權少しも行はれず諸侯の大なる者は小を併はせ強は弱を兼ねることゝなり嘗て夏の禹の時塗山に會せし萬國も周の初、武王に従ひし八百の諸侯も春秋の經傳には百餘國著はれ戰國には七雄と爲り秦終に天下を郡縣にし封建は亡ひたり

(君臣の關係) 諸君の中、萬一にも現今支那政府の壓制甚しきを見て上

世もかくありしならんと思ふ人あらは是れ大なる相異なり上世は君臣の間た甚た懸隔せず即ち三皇の頃には君主たりとも嚴格に他の會長を制服する實權なく其所有せる土地も亦兩者の間に大差なかりしか如く五帝の際にも有徳の人こそ諸侯に推尊せられて君主とも爲れ若し不徳ならんには何人も之に服従せざるおどは諸君の既に閱讀せし所なるへし去れば堯の如きも名こそ天子なれ其皇居は茅屋にして其食物は糲糲藜藿（イネ、粟、藜、藿）に過ぎず此くの如く勞苦せしも然かも諸侯をして其子に服事せしむること能はさりき舜禹を経て禹の子啓に至り諸侯啓を奉して王とせしかは啓は大に喜びて諸侯を饗したりき此頃王者の權力なきことばあの一事にても知らるゝなり以後幾まで相傳へしあど十五代なりしも其治まりたる世は幾何もなきにあらすや般に至りても治亂相半し周に至りては騷亂益々多く春秋以後は王權愈々

振はすして諸侯の互に相呑噬するあるも之を制するおど能はさりき而して戰國時代には君臣の關係に一種の新風を生し諸侯は各自其國を強盛ならしめんと欲するか故に苟も自國を富強にするに足る人あれば高爵又は重寶を惜ますして之を聘用せしかは范雎蘇秦等の如き平人にして忽ち他國の卿相と爲るもの多かりき

(官制) 伏羲氏の時には龍を以て官名とせる吏員を設けて家屋田圃の事を掌としめ又は草木を培養し泉源を疏通せしめ又上下二人の宰相と左右の輔佐と東西南北を治むる長官四人とを置き以て天下を治めしめたりといふ是より堯時代に至る迄其時代々々によりて其官名は異なりしかども其職掌は大抵相似たりといふ去れど此時代の事前文に於ても既に省略せしなれば今茲に細言するの要なし堯の時には四岳とて四方諸侯の事を總理せし官あり舜の時には司空（宰相）后稷（農官）

ふ司徒一般人民の教士刑法を掌共工工業を掌虞山澤を掌秩宗諸神の秩叙を掌典樂上流社會の教育を掌納言君命を納すの九官あり夏には三公陰陽を掌卿寒暑を適二十一太夫人事を掌八十一元士人民を除くあり般には二相左右六太太宰、太宗、太史、太祝、太士、太卜五官司徒、司馬、司空、司士、司寇六府司土、司木、司水、司草、司器、司貨六工土工、金工、石工、木工、皮革工、瓦工あり周には三公太師、太保、太傅三孤少師、少保、少傅六官天官、冢宰、地官、司徒、春官、宗伯、夏官、司馬、秋官、司寇、冬官、司空あり三公と三孤とは夏の公卿の如く天文地文に關することを掌どり有徳者の出てし時之に任せしにて常に之を設けたるにはあらず六官以下は即ち人事を掌どるにて冢宰は總理大臣にして大藏宮内の二大臣を兼ねしもの、如く司徒は教育の事を掌どり宗伯は式部官にして司馬は兵事警察を掌どり司寇は法律の事を掌どり司空は農工土木の事を掌どり以上は中央政府の官職にして地方に至りては直轄の領地と諸侯とありしかども周にては閭二旅百黨五州二千郷五百と諸侯とありしかども周にては閭二旅百黨五州二千郷五百

と爲し各其長を置きて之を支配せしめたり
 (刑法) 堯舜の時墨、劓、剕、宮、大辟の五刑ありしか又犯罪者の情狀を酌量し五刑に處せずして流放又は鞭笞むちに處することあり周に至りては頭髮を削り或は桎梏かそを施し或は懲役に服せしめしか周末に至りては刑罰益々殘刻と爲り族滅、車裂、梟首、鑊烹等の酷刑に處せらるゝものあり
 (田制) 黃帝の時始めて井田の法を設けたり井田とは土地を井字狀に區劃し井字の中央を公田と爲し其外の八區を私田(私田とは人民の耕作の權は政府に在り人民は土地を私有するが能はざりき)と爲し八家にて各自の私田と中央の公田とを耕し公田の收穫を上納し(私田よりは別に税を出さるるなり)夏にては五十畝を一間とし十間を一組とし十人にて一組の田を耕し而して其十分の一を貢とす般周にては井田の法を用ゐたり然れども般にては一井を六百三十

畝とし一家にて七十畝を有し周にては九百畝とし一家にて百畝を有し且周にては土地の情況に由り夏の制をも用ゐたり

(兵制) 周以前の兵制は未だ詳ならずとも周にては徵兵の制を用ゐ一万二千五百を以て一軍と爲し天子は六軍を有し公侯は三軍伯は二軍子男は一軍を有するの制なり又軍隊の編制は五人を伍と爲し五伍二十を兩と爲し四兩百を卒と爲し五卒五百を旅と爲し五旅二千五百を師と爲し而して五師一万二千を軍とせしなり

第二節 學藝

(書畫) 支那の大古にては結繩とて種々に繩を結び其結び方によりて相互の意志を通せしを伏羲氏の時文學を作りて結繩に代へたりといひ或は黄帝の時倉頡といふ人文字を作りたりともいへり蓋し伏羲氏の頃より文字の發明ありしを倉頡に至り之を完全ならしめしなる

べし然れども此時代には現今の如き紙筆墨等の發明あらざりしかば皆漆液にて木板若しくは竹簡に書せしなり故に其文字も頭大に尾小にして其形狀殆んど蝌斗かくだうに類せしかば之を蝌斗の文字と稱せしとぞ然るに周の宣王の時其記録を司とれる官吏に籀しゆうといふ人あり大篆といふ書体を始め中世紀の秦の始皇帝の時李斯といふ人小篆と稱する書体を始め秦の獄吏程邈かたは隸書を作りまた王次仲は楷書を作り夫より轉して行書とも草書とも爲りしなり而して行草は漢時代に起りきといふ然れば上世の書籍も文字も現今普通に用ゐる所の者とは全く同しからずと知るべし

黄帝の時黄河に大魚あり圖を負して之を献上せりといふ事あり又黄帝の時史皇といふ人物象を畫けりといふ事ありは黄帝時代より繪畫のありしことは確實なり周に至りては繪畫の事を掌とる職員

ありき

(天文) 天皇氏の時既に十干十二支の名を制し地皇氏の時には三十日を以て一月と爲し伏羲氏の時には曆を作くりたりといふ黄帝の時に至りては天文學益々開らけ測候所を設け日月星氣の事を研究せしめ曆には閏を置くに至り顓頊の時には又大に曆象を改正し堯に至りては又々之を改良し夏にては建寅(北斗星の寅)の月を以て正月とし殷にては建丑の月周にては建子の月を以て正月とせり故に周の正月は夏の十一月にして殷の正月は夏の十二月なりき殊に吾人の注意すべきは周に至りては觀測の術益々進歩し地球は運行して止まることなく日は靜止して動かさるものなることを發見し又地球を一周することを得と信せしか如きこと即ち是なり諸君よ地球運行の説は近來西洋人の唱へし所なりとのみ思ふへからず既に蒙古人も古代に在りて此

説を唱へしなり又此時代には漏刻とて水を壺中に入れて少許づゝ滴り漏れしめ之に由りて時間を計る時計ありき

(音樂) 伏羲氏二十七絃の琴と三十六絃の瑟とを造れりといふこと歴史に見えられたれば支那にては音樂も太古より行はれたるなり黄帝の時には崑崙山の北なる解谿(ツライコ)といへる谷より竹を取りて一管を作くり之を吹きて以て聲音の標準を示し又十二の竹筒を作くり十二ヶ月の氣を測り又は十二鐘を作くり或は咸池(カンチ)といふ樂を作くり少昊より殷周に至る迄も歴代音樂を作くれり而して周にては甚た音樂を重んじ朝廷には音樂を掌とる官吏あり孔子の如きも之を六經の一に加へ教育上欠くへからざるものとせり

(學制) 唐虞の世は支那の大に開化せし時代にして教育の道も亦大に開らけ舜の時には司徒典樂の如き教育に關する官職ありしことは既

に前號に記述せしか如し而して其教へしことは君臣父子兄弟夫婦朋友の間に互に相盡くすへき人倫の道なりき夏殷にも大學小學の設備ありしか周に至りて益々完全し都會より村落に至る迄皆學校の設けらざるはなく八歳にして小學に入り十五歳より大學に入るなり小學にては六藝(禮、樂、射、御、書、數)を習はし弟たり子たるの職を講せしめ而して洒掃應對進退の事を躬行し俎豆(器、食)羽籥(武舞の具)の間に周旋し絃歌誦讀の際に優遊し以て肌膚筋骸を固うし耳目を齊へ心志を一にせしめ大學に於ては身を修め家を齊へ國を治め天下を平にする方法を研究せしめしなり而して後、司徒及ひ典樂は學生を考試し其秀逸の者は大樂正(官名)より國王に上申して之を司馬(司馬は爵祿仕官に關することなも掌する)に升ぐれば司馬は其上申書を國王より得て更に之を論辨し學生の材能の高下に從ひ國王に上申して之を官吏と爲すなり今之を換言すれば小學生徒自身

に洗拭掃除より他人に應接する禮儀を行はせ或は文武兩道唱歌讀書等を爲さしめ以て肌膚筋骨を強固にし姿勢を正しく意志を確定せしめて所謂身体強壯精神確固にして生長の後國家に對する義務を負擔するに足るへき人物を養生することを期し大學に於ては哲學倫理政治學等を研究せしめ然る後ち銓衡官の檢定を経て始めて官吏と爲るなり以上は周の盛時の制度なれど其何王の時代までも行はれしかは今より之を知るに由なけれども其乱世に行はれさりしおどは勿論なり是より周の乱世に如何なる學派の勃興せしかを述ぶへし(學派の勃興)唐虞の世文教大に興りしより周の盛時迄の有様は大約右に述來りし如くなるか周の衰ふるに及ひては學政も從ひて衰廢し學者は皆言論の自由を得て紛然競ひ興り各自其意見を立て忌憚(おそむ)する所なかりしかは或は専ら己を修むることを説くものあり或は人を治

ひるおとを唱ふるものありて學者の輩出せしこと此時代より盛なるはなく言論の自由を得しことも亦此時代より盛なるはなかりき實に春秋戰國の代は騷亂を極めしかども諸種の學派の勃興せし一條に至りては支那開闢以來其年限短かゝらざるにあらされども決して此時代不及ふこと能はざるなり然れども今一々之を説明するは本書の主意にあらざるを以て左に其主要なる學派のみを掲げ他は皆之を省略せり而して此中後世に至る迄も大なる感化を及ぼしたるは第一儒教にして道教之に次けり

一、儒 周の盛時に當りては朝廷には國王父子を教ふる官あり邦國には師儒とて道德學藝を士民に教ふる職ありき後世に至りては絶えて此職なかりしも道德藝術を以し人を教ふる者をは儒と稱するなり而して儒教にては孔子を宗師とするなり孔子名は丘字は仲尼父を叔梁

紂といひ母を顔氏と稱す我綏靖天皇の三十一年に(周の靈王の)魯國の昌平郷の陬邑(山東省濰州府曲阜縣に在り曲阜の)に生れ懿德天皇の三十一年(周の敬王の)に七十三歳にて歿し其墳墓も曲阜縣に在り孔子は周の衰世に出て仁義を以て人民を教化せんと欲し古代に於ては堯舜を祖述し又其國に對しては我日本帝國人か皇祖皇宗を崇敬し奉るか如く周の文王と武王とを憲章し孔子時代には既に道德廢頹して人情浮薄と爲りしを慨嘆し之を古代の如き淳朴の風に復さんとせり去れは孔子の復古説を唱へしは古代と其時代とを比較し古代の孔子時代よりも勝りしに由り古代に倣はんとせしにて一理あると之然れども孔子は古代のみを尙ひて現世を卑み又は將來は古代に及はずと斷言せしことなく又他人か孔子の過失を告げしを悦ひ孔子の孫子思も聖人とても知らざることあり能はざることありと稱したりき故

に後世の學者孔子の深意のある所を洞察して能く儒學を研究したらんには益々儒學の發達を來したらんに事全く茲に出てす漢以後に於ては苟も孔子を論議するものあれば殆んど之を人間に齒せしめずして之を攻撃し只管孔子を尊崇して孔子以前には孔子の如き人なく孔子以後には孔子の如き人なしとて歴代の帝王も孔子を祭禮し其風我國にも及び千年以前より釋奠トキニセシムとて孔子を祭り禮を行ひ徳川時代に至りては孔子を大將とし孟子を副將として支那より我國に攻來らんに之を如何すべきといふ問題に對しては其返答に困却せし卑劣なる書生もありし程なり儒教はかくの如く支那のみにはあらて我國にも影響を及ぼし者なれば諸君に於いても其大要を知り居ることは甚た必要なり因て左に之を略述すへし孔子の教は宗教にはあらず宗教は佛教耶蘇教の如く一の信奉する神靈あり之を信仰し之に祈願キツクンし凶

を去り福を求むるものなれども孔子は之に反して只現世行ふべき道を説きて來世應報の事ト及ばす怪力亂神を語らず頑固執拗ツツコウを絶ち文行忠信を教へ詩書執禮を言ひ道徳に由りて己を修め政事に由りて人を治むるオトを主とし之を實際に應用して以て世の腐敗せしを救はんとするに汲々たりしかは苟も己を用ゐんとする諸侯あれば之に仕へしか終に世人の己に信任せず道徳の行はれざるを嘆し其學ひし所のものを以て後世に傳へんと欲し從來有りし所の詩書禮樂を修正し春秋と云歴史を著はし以て門人に教授し門人益々増加して三千人の多きに及び其中六藝に通せしもの七十二人ありき孔子は此くの如き人なりしかども亦た甚た風流人にして音樂唱歌を好み他人にも彈奏せしめ又自ら爲し時としては戲言をも吐き又魚を釣り鳥を射ることもありき而して最も實用主義を尊ひしは一方の袂を短くせし衣服を

着て居しにても知らるゝなり孔子は大に詩書易禮樂春秋を尊ひ今に至る迄支那人は之を六經と稱すれども之は孔子以前よりありし者多きか故に孔子の言行主義を知るは論語を以て第一とす論語は冊數も多からず又極めて得易き書なるか故に諸君宜しく之を一讀すへし六經に至りては支那にてこそ經書とも云へ我日本に於ては經書とするに足らざる者あるか故に左に少しく之を述ふへし

詩 詩は元來三千餘篇ありしを孔子之を刪りて十分の一を存し三百篇とせり詩は情思を歌詠し心性を導達せしものなるか故に之を學へば人情にも通し世の有様も分り他人と交際するには大に利益あるへけれども其中には我邦の「都々逸」「端歌」よりも甚しきものあり「都々逸」「端歌」を教科書とせざる限りは詩も我國にては經書と稱すること能はざるべし

書 書は支那上古の歴史にして唐虞より周に至る迄の事を録せり左に其中の數條を抄録して支那立國の基礎とする所は如何なるかを知らしむべし上古は人民の爲に君主を置きしものなるが故に人民を支配するに足る人ならんには匹夫といへども之に帝位を譲り不徳ならんには子といへども之に讓ること能はざりき又湯誓には夏の桀王は罪多きか故に湯は上帝の命を奉り天罰を行ふなり汝人民願くは余を輔けよ余は大に汝に報酬を與へん汝若し我か誓言に従はずは余は汝の一族をも殺戮して少しも赦さざるべしといひ泰誓にも周の武王は之と同じき意味にて我を撫育せはこそ君主とも仰げ我を虐待すれば則ち仇讎なり匹夫受(射)は敢て暴虐を行ふが故に余は天命を奉りて之を誅し汝の世々の讎を滅せんとす汝余か爲に盡力せよ功多くは厚賞を與へ盡力せずは顯戮を加へんと稱し諸侯に嘆願するか如く又兵

士を強迫するか如き言を吐き以て其國君に謀反せり此時同盟の諸侯八百ありきといへは其從軍の兵士をも併せ數へたらんには甚だ多數の人なりしならんに誰一人之を非難する者なかりしに伯夷叔齊のみは此多數の兵士を物ともせず兵士か己を殺さんとせしをも畏れず武王の不忠不孝なるを面責せり然れども支那の輿論は湯武二人の所爲を是なりとし二人を聖人と稱し書は經と崇められたり支那に篡奪の多きはかゝる輿論あるに由るなり我日本帝國にては皇祖皇宗國を肇め給ひしより以來聖徳の君のみ昭臨ましく臣民皆一統連綿たる皇室を尊崇し奉れば書の如きは我邦にては經とするに足らず我日本の國體と支那の國體とは全く正反對の者なるか故に孔孟の教にても君臣の關係の一段に至りては我邦に大害ある者なるか故に斷乎として之を用ゐるべからず世間無學の輩耶蘇教は我邦に害ありと稱すれど

も儒教にもかゝる欠點あるを知らざるは何ぞや

此他易は卜筮に用ゐる書にして理論多く禮は司法行政より夫婦朋友長幼君臣の關係に對して論述し春秋は魯國の歴史にして十二代二百四十二年間の事を記載せり而して樂は初より樂經と稱する一書ありしにあらすといふ

孔子は門人多かりしかども孔子以後孔子の道を傳へし人は周にては孔子の孫なる子思と子思の門人の門人なる孟子とす

二道教 道教とは老子の稱へし學説をいふなり老子は姓を李といひ名を耳と稱し諡して聃といへり老子とは後人の尊稱なり老子は孔子と同時代の人にして學問該博の人なりしかは孔子も禮を老子に問ひしことありきといふ老子は世人の虚飾に流れ仁義に託して不法を行ふを患へ之を矯正せんと欲し無爲淡泊にすへきまどを説けり而して

老子は孔子よりも一層古代なる黄帝時代の如くならしめんことを欲したりき老子の後に莊子(名は)といふ者ありて老子の説の如く人民をして無爲無欲ならしむべきことを唱へたり

墨子 墨子は其名を翟トクといふ孔子以後の人なり墨子も亦當時の弊風を慨嘆し兼愛節用を唱へたり兼愛とは博愛といふに似たれども博愛よりも愛の範圍廣きなり節用とは費用を節儉することにして昔時勢に適切なる説なり

楊子 楊子名は朱墨翟よりも後世に出たり其唱ふる所は利己主義にして縱令へ自身の一本の毛髪を抜かは之によりて天下に一大利益を與ふることを得るも自己は之を爲さすと稱せり

法家 戰國時代に申不害シンブガイ及び韓非子と云ふ人あり天下を治むるには法術に據り仁義を用ゐるへからすと稱へたり故に此一派を法家と稱す

第三節 産業

(農業) 神農氏の時に始めて民に五穀を培養することを教へ黄帝の時には井田の法さへ起こり舜の時には后稷の官あり以下三代も皆農業を重んじたり

(工業) 神農の時には耒耜ライシを作くり黄帝の時には指南車を作くり鐘鼎を鑄造し或は舟車を作り或は宮殿を築き又は陶器を作りしことあれは工業も早くより發達せしを知るへし殷周の頃には工業に關する官職の設けありき

(商業) 神農氏の時には日中に市を開らき各地の人民をして此市に聚まらしめて交易を爲さしめ黄帝の時には金貨の鑄造もありきといふ夏殷の世には如何にしけん今は之を知ること能はされども周に至り

ては市長及び買師といふ官ありて商人の教育より商品に關する一切の事項を掌とれり

第二篇 中世史

第一章 秦

秦の始祖柏翳より昭襄王迄の事は既に第六十四ページに記載せり昭襄王の五十一年に周の王國を亡ぼし其孫莊襄王の時には周の惠公をも滅したり莊襄王の子は即ち始皇帝なり

始皇帝 本姓は呂氏なりといふ我紀元四百十五年に十三歳にして王位に登り以後二十五年間を以て韓、趙、魏、楚、燕、齊の六國を併呑し(衛國は併呑せり)徳は三皇を兼ね功は五帝よりも過きたりと思ひ第二十六年(紀元四百四十四年)よりは更め号して皇帝といひ命を制と爲し令を詔と爲し自稱して朕といひ莊襄王を追尊して太上皇とせり始皇帝又其裁判官なる李斯の説に従ひ封建を廢して郡縣と爲し天下を分ちて三十六郡と爲し又天下の兵器を沒收して鐘鐻(シヨウキョク)及ひ金人(キンジン)(金人(坐像)にて高さ二丈ありきと)

ぶを鑄造し又禮樂權衡丈尺は國內を通して至る所一定せしめ又其國
 都咸陽(陝西省西安府咸陽縣)には天下の豪傑十二萬戸を徙住せしめたり二十八
 年には東方に巡幸し乙鄒(山東省兗州府鄒縣)に上り石を立て己れの功
 徳を頌し泰山(山東省濟南府泰安州)の巔に上りて天を祭り又琅邪山(山東省青島府諸城縣)
(江蘇省)に登り紀念碑を立て更に道を轉して江南に出て淮水(江蘇省)を渡
 り楊子江に浮ひ洞庭湖に至り二十九年にも陽武(河南省開封府陽武縣)を経て之
 梁山(今山東省に在り今芝罘と書す)に登り其功德を石に彫刻せり三十三年
 には將軍蒙恬(蒙恬)匈奴といふ北狄を擊ち斥をけて河南の地(陝西省)を收
 め又臨洮(陝西省臨洮府)より遼東(盛京省)に至る迄支那里數にて一万餘里の
 間に長城を築き恬は常に上郡(陝西省延安府)に居て護境軍を統治し而して始
 皇の長子扶蘇も亦此軍監たりき二十四年には李斯既に丞相(總理大臣)
 と爲り居たりしか今天下既に平定して法令一途に出てつゝあるに諸

生は現今を師とせずして古のこのみを學ひ以て當世を非として人
 民を惑亂し法令の出る毎に人々各其學を以て之を議し家に居ては心
 に非とし外に出ては巷(チヤウ)に議し君主に誇るを以て名譽と爲し風趣を異
 にするを以て高尚なりとし群下を率ゐて以て誹謗を造くる此くの如
 くなるに之を禁せされは君主の威勢は降下して民間には黨與を成形
 せん故に秦の記にあらざる歴史は皆之を焼き博士官の職とる所にあ
 らずして天下に詩書百家の書を藏する者あらは之を焼き詩書を語り
 合ふものは之を斬罪に處して其屍を市に棄て古を標準として今を非
 とする者は其一族を悉く誅し只鹽藥卜筮種樹の書のみは之を所有す
 るを得せしめんと言ひしに始皇之を許可して詩書百家の書を焼き
 其翌年には始皇を譏議せし諸生四百六十四人を阬中に投して之を殺
 せり

三十七年始皇其少子胡亥、丞相李斯等を従へ東南に巡幸して雲夢(湖北安陸縣に在り)に至り次いで揚子江を下り丹陽(江蘇省鎮江府丹陽縣に在り)を過ぎ會稽山(浙江省紹興府會稽縣に在り)に上り夫より北方琅邪之罘に至り次いで歸路に就き西の方平原津(山東省濟南府德州に在り)に至りて病に罹り沙丘(直隸省順德府平鄉縣に在り)に至りて死せり胡亥は始皇の命令なりと詐り扶蘇及び蒙恬を殺して自立せり之を二世皇帝といふ

秦の始皇は支那人の皆非難する所の人なれども其非難する程の悪人にもあらずるか如し始皇は支那の政治、文學に一大變化を與へし人なれば支那歴史を學ぶには大に記憶せざるべからざる人なり始皇以前は支那建國以來數千年の間封建制度にして中央政府の威權全國に行はれず國王は甚た無勢力にして諸侯のみ跋扈せしか秦に至りて天下を一統して郡縣と爲し專制なる中央政府を立て制度は全國を通じて

一様ならしめたり是より以來現今に至るまで支那にては幾多の興亡盛衰ありしにも拘はらず郡縣の制に由るにあらずや曾に支那のみならず我邦にても昔時は封建の如くなりしに今は郡縣なるにあらずや西洋にても昔時は封建なりしに今は大抵郡縣なるにあらずや秦の如きは勿論我邦に比較するに足らねども郡縣は必しも悪しきものにあらずるを知らしめんか爲め此の如くいひき又支那にては始皇を惡様にいひなせども始皇か稱へ始めし皇帝の號を用ゐ居るにあらずや詔といふにあらずや朕といふにあらずや太上皇といふにあらずや汝支那人よ汝の拜崇する三代以上には君主の命令も自稱もなきにあらずや然るに之を棄て汝の惡口する始皇の始めし稱號を用ゐるは道理に合はざる談ならずや又彼か權衡丈尺等を一定せしも甚た必要なる事にして又彼か詩書を焼き儒生を阬にせしも殘酷の謗を免かれぬども

儒生にも其罪あるなり蓋し一國の君主が政令を行ふに當り之が臣民たるもの君主を誹謗し詔勅法律を論議し以て安寧秩序を妨げ君主に不敬を行ふこときことあらは現今の文明國といへども法律によりて之を罰するにあらすや況んや秦は六國平定の後未だ幾ならず天下の人心未だ全く秦に歸服したるにあらす此時に際して無責任なる過激の政談を爲し以て君主を誹謗することあらば甚しき害ありといはざるを得ず故にかゝる時に際し其國の宰相たる李斯が前掲の如き意見を有するは勢ひ止むことを得ざるにて決して悪いといふへからず只其殘酷に失せしをどかむべきのみ漢に至りては稍々言論の自由を得しめしむ儒教のみを主とし其他を修むるを禁せしかは人々皆儒教の一方にのみ偏して別に一見識を出すものなかりき故に支那史を學ぶ上に於て諸君の最も注意すべきは秦漢以前と秦漢以後に於ては建

國の体并に人民の思想とに於て全然相異なること是なり猶ほ委しく言へば秦以前にては皆封建の制なりしを秦以後には郡縣と爲り秦以前には言論自由にして各人其言はんと欲する所を言ひ孔子の言論といへども少しも憚る所なく之を攻撃するもの有りし程にて従ひて人民の思想も發達せしか秦にて詩書を焼き漢にて儒教を國教とせむかは是より以來は孔子を駁撃すれば己れの糊口にも差支ふるか故に人皆經書の字義の講釋をのみ穿鑿して新機軸を出すものは全く其跡を絶ちたり讀者諸君宜しく此處に注意すへし

二世帝立ちしも諸公子(天子の女)の己れを疑ふを恐れて之を殺せり二世は闇愚にして天下の人民の秦に心服せざるを知らざりしのみならず己れの爪牙とすべき一族をも殺せしかは二世即位の元年の七月には陳勝吳廣といへる二人卒先して兵を起こして陳(河南開封府開州)に據

り勝は楚王と稱し九月には沛(江南徐州沛縣)の人劉邦兵を沛に起こし下相(江南淮安府宿遷縣)の人項梁は其姪籍(字は羽)と兵を呉(江南蘇州府)に起せり籍時に年二十四歳劉邦は三十八歳なりき此他趙等諸侯の自立せしものも多かりき

項梁は世々楚の將たりし家なりしかは懷王といへる人を立て、一時亡ひたる楚の國を復興せり既にして項梁は秦と戦ひて敗死せしかば項羽代りて其軍を督せり時に秦軍趙を撃ちて趙王を鉅鹿(直隸省順德府鉅鹿縣)に囲みしかは懷王は宋義といへる人を以て上將軍と爲し項羽を次將とし鉅鹿を救はしめしに宋義安陽(山東省濮州府曹縣)に至り逗留して進まざりしかは項羽は宋義を斬り悉く其兵を引ききて漳河(河南彰德府林縣の西北に在り)を渡り船を沈めて士卒に還心なきを示し秦軍と九たひ戦ひて皆之を破れり時に諸侯の軍鉅鹿に在りし者十餘壘なりしか敢て秦と戦ふ者

なく楚秦を撃つに及びても皆壘上より傍觀するのみなりき然るに楚の戰士皆勇悍にして一以て十に當らざるはなく大に秦軍を破りしかは諸侯大に恐れ項羽を仰き見る者なく兵皆之に屬し項羽は諸侯の上將軍と爲りぬ

是より先き趙高李斯を讒言して之を殺し己れ代りて丞相と爲り權を專にし鉅鹿の戦争と同年に二世を弑せり二世の姪子嬰趙高を殺せり然れども此時劉邦楚の懷王の命を奉し秦を撃ち曉關(陝西省西安府藍田縣の東南に在り)を破り霸上(霸上は河の名なり西安府城の東に在り)に至りしかは子嬰は出て之に降り秦は始皇の一統より是に至る迄僅に三代十五年にして亡ひぬ劉邦乃ち西に進みて咸陽(秦の都)に入り復た還りて霸上に至り秦の苛法を除き又兵を遣して函谷關(河南省河南府靈寶縣に在り)を守らしめ諸侯の兵の關内に入るを許さざりき是時項羽も漸々西進して此關に至りて

大に怒り攻めて之を破り進みて戲（戲は河の名東にて西安に在り）に至り劉邦を撃たんとせり時に羽の兵四十万は鴻門（坂の名戲の）に在り邦の兵十萬は霸上に在りき劉邦鴻門に至り函谷關を防ぎし罪を謝せしに項羽の將范增（范は）は劉邦を殺さんとせしかは邦の臣樊噲（樊は）邦を救ひ遁れ去りき項羽兵を引き西の方咸陽に入り子嬰を殺し宮室を焼き乱暴狼籍を極めて東に歸り懷王を江南に徙して彬（彬は）に都せしめ羽は自立して西楚の霸王と爲り彭城（徐州）に都し劉邦を立て漢王と爲し南鄭（南鄭は）に都せしめたり其翌年項羽懷王を弑せしかは漢王は洛陽（洛陽は）に至り懷王の爲に喪を發し項羽を伐ち項羽の居らざりしを期とし彭城に入りしに項羽還り來りて大に漢軍を睢水（彭城の南に在り）に破り漢王の父及び其妃呂氏を生擒し漢軍二十餘万人を殺せり然れども漢は之か爲に全く挫折し了（了は）らす蕭何といふ人は關中を守りて常に糧

食を充實し韓信は背水の陣を布き井陘（直隸省真定）口に於て大に趙の軍を破りぬ項羽次いて漢王を滎陽（河南開封）を圍みて之を陥れしかは漢王は北方に走りて黄河を渡りて小修武（河南武陟）に軍し謀りて敖倉（開封府河南陰縣に在り秦にて米穀を納れ置きし倉なり）を取り又楚の積聚を焼き又河を渡りて成皐（開封府）を取り廣武（敖倉の西）に軍し敖倉の粟を取りて糧食とせしかは項羽も亦廣武に軍せしに楚の糧食少なかりしかは楚にては漢王の父を俎上に置き漢王にして急に降服せされは漢王の父を烹んと告げしに漢王は我父を烹なは幸に我に一杯の羹を分與せよと答へぬ項羽又漢王に數歳の間天下の匈々たるは徒吾等二人あるを以てのみ故に王と決闘して雌雄を決し以て天下の父子を苦しむることを止めんと謂ひしに漢王は寧ろ智を闘はすも力を闘はす能はずとて羽の十罪を擧げて之れを數めしかは羽大に怒りて弩を伏せて漢王を射大に其

胸を傷つけしかは劉邦は馳せて成臯に入りぬ是の時に當り韓信の威勢甚た盛なりしかは項羽は信と與に連和し天下を三分せんことを勸めしに韓信は漢の爲に盡力すへき由を言ひて之を辞しクワイラツ謝徹といふ人も楚漢兩王の性命は韓信の思ふかまゝになりぬへしかゝる形勢なれば韓信は楚漢と天下を三分して各自一方に割據するに若くはなかるへし勇略主に震ふ者は身危く功天下を蓋ふ者は賞せられざるなり然るに今信か勇略勳功は此くの如くなれば甚た危からすやといひしに韓信は利に向ひて義に倍くに忍ひすとて斷然之を謝絶したりき韓信は漢に對して此くの如く好意を表せしに後楚亡ふるに及ひて漢其功を忘れ之を殺すに至りては漢の所爲殘酷甚しといふへきなり劉邦は此くの如く酷薄不人情の人なりしが故に項羽と約して天下を中分し鴻溝河南開封府河南開封府以西を漢と爲し以東を楚と爲すことを定めて其父

と妻との返附を乞ひて項羽を欺き項羽の東歸するに乘し項羽を追撃して固陵開封府陳州に至りしに反て大に羽に破られしかは劉邦は諸侯の兵の至るを待ちて羽を垓下安徽鳳陽府靈璧縣に圍めり羽八百を従へ夜に當り圍を潰して南に出て淮水鳳陽府を渡り陰陵安徽和州城北を経て東城鳳陽縣に至りし頃は其從兵僅に二十八騎と爲りぬ而して漢の追兵は數千人なりき項羽は此大敵をも物ともせず大に呼ひて馳下り漢の一將と一都尉武官名とを斬り數十百人を殺し烏江和州城北に至りしに亭長亭とは旅人を宿食せしむる處長さは亭の主のみさなり船を臆して項羽を渡さんどせしかは羽は笑ひて羽は江東の子弟八千人と江を渡りて西せしに今一人も還る者なし縦令ひ江東の父兄憐みて我を王とするも我獨り心に愧ちさらんやといひ乃ち其乗りし所の馬を亭長に賜ひ從騎にも皆馬より下りて歩行せしめ短兵カセウキヤを持ちて接戦し羽一人にても漢軍數百人

を殺し遂に自ら刎ねて死せり漢の將校項羽の死屍を争ひ互に相蹂躪し相殺す者數十人項羽兵を起こし、より是に至るまで八年にして亡ひ劉邦天下を一統せり

秦の帝系

(一)始皇帝政 在王位二十五年
在帝位十二年

某——(三)公子嬰同四十六日

(二)二世皇帝胡亥同三年

第二章 漢

第一節 西漢

高帝 姓は劉名は邦始め兵を起こし、時には泗水(江蘇省徐州沛縣の)亭長にして其身分は甚た卑賤なるものなり蕭何及び曹參といふ人の應援を得て沛の縣令を殺し自立して沛公と爲り後項羽に漢王に封せ

られ項羽と屢戦ひて屢々破られしも遂に項羽を殺し漢王と爲りしより五年にして皇帝の位に汜水(山東省兗州府の)陽に即き洛陽(河南府洛陽縣)に都せり然れども洛陽は四面より敵を受けて武を用ゐる國にあらざるを以て徙りて關中(陝西府)に都せり高帝は秦天下を郡縣にして速に亡ひしを見功臣を封して王侯とせり然れども功臣の遂に己の一族に害あらんことを疑ひ種々の口實を設けて彼等を謀叛の痕跡ありとし或は他の失策ありとし殘忍にも之を殺戮し漢に大功ありし韓信の如きも高帝より屢々之を激して惡感情を抱かしめ高帝の後呂氏は韓信を殺し其三族を夷らけたり然れども之に反して漢の一族を楚代齊淮南趙梁淮陽吳燕の九國に封して王と爲し以て漢の藩屏とせり高帝は郡縣と封建とを併行したるが如き

高帝を以て正統の君主とし項羽を卑みて惡逆無道なりとするは支那

人一般の所論なり然れども此論も亦適當とは思はれぬなり
 二人の起りし有様を考ふるに二人とも秦の政治の宜しからざるに乗
 し兵を擧げしにて孰れか正當にして孰れか正當ならざりしやといふ
 ことではなく其門閥より云は、項羽の方遙に高帝より勝れり然れども
 高帝を以て正統の如くに思ふは其人民に對して寛大なりし如き所爲
 ありしに由るなり然れども高帝は利己の精神にも富み殘忍苛酷の所
 爲ありしは己れ天下を得んか爲には己れの實父の烹殺されんとせし
 をも恬然として顧みざりしにあらざるや己れの子孫をして永く天下を
 得しめんか爲には己れに此天下を得せしめし諸功臣をも殺害せしに
 わらざるや之に友して項羽の如きは其末路に當り江東の父兄に合はす
 へき面目なしと稱し自殺するに至りては猶ほ其良心の存在するを見
 るべし高帝程の隱峻なる人にはあらざるなり且又二人の行爲に就き

ても諸君の大に注意すべき點あり諸君も御承知の如く支那人の虚言
 に巧なるは今日清朝に始まりいにはあからて古來より然るなり悉く書
 を信しなは書なきに如かすといひし孟子の金言にても之を知るへし
 今項羽と高帝と兩人の傳記とを見るに項羽の敵國なる漢人の手に成
 りし史記或は漢書等を除きては他にあらざるへし彼の成敗戰爭の際
 支那は大敗せしに其敗將は全く事實を顛倒し日本の敗北の如く言做
 し國王を欺きて恩賞を得しにあらざるや漢楚分争の時に際し漢の利益
 は楚の不利益にして楚の禍害は即ち漢の幸福なりしなり去れば漢人
 の作りし項羽の傳には直筆せざりし處あるへきかは大に疑はしきこ
 となり此くの如き項羽の傳記に據るも猶ほ稱すべき處あるなれば項
 羽は支那人の一般に稱する如き程の悪人にはあらずして高帝は無慈
 悲の人なりと知るへし

高帝は帝位に在りしごと八年にして歿し其子惠帝嗣立せり
 惠帝は年僅に十四歳にて即位し二十歳にて死せし事とて此間別に惠
 帝の爲し、事業とてはなく其歿せしや其母呂后は惠帝に一人も子な
 きを以て他人の子を取り其母を殺して帝位に即かしめ(之を少帝と稱す)己れ
 自ら權威を專にし呂氏を以て近衛及び京城守護軍の大將と爲し高帝
 は嘗て劉氏にあらすして王たる者あらは天下共に之を撃つべしとい
 ひし事ありしにも拘らず呂后は陳平、周勃の説に後ひ己の一族を封し
 て王と爲し次いて少帝を殺し又他人の子を以て惠帝の子なりと偽り
 之を立て帝とせり呂后權を執りしこと八年にして歿せり時に兵馬の
 權皆呂氏の手に在り諸呂乱を爲さんと欲せしを陳平、周勃之を平らけ
 悉く呂氏を斬り諸大臣高帝の子なる代王恒(コウ)を迎へて帝位に即かしめ
 たり之を文帝と稱す

文帝 文帝は陳平、周勃兩人の功臣なりしを以て平を左丞相に勅を右
 丞相に任せり文帝は性仁儉にして即位の初め收奴(罪人の妻子を洗収す)
 事(此等の法律は現に朝鮮に行はれたりき)の律令を除き黥、劓、刖等身
 体を毀損する刑罰を廢し或は田租を免し或は貧窮を恤み養老の禮を
 定め宮室苑囿、車騎服御等も皆前代の儘に従ひ増益する所なかりき天
 子既に此くの如くなりしを以て人民も亦篤厚に赴き海内安寧なりし
 か淮南、吳、齊、楚等の諸侯王は漸く強大となり或は謀反し或は國法に循
 はざるに至りしかは買誼(カキ)といふ人治安の策を上りて諸侯の勢力を殺
 かん事を乞ひき買誼は實に當時の策士にして又文章に長せし人なり
 き而して賈誼(カキ)といふ人も亦買誼と相似たる説を執れり此外袁盎(ガイ)とい
 ふ人ありて帝王は帝王たるべき威重を保つべきことを勸め袁盎の推
 薦せし張釋之は能く其職掌を守り嘗て裁判官たりし時には能く法律

を守り天子といへども之を屈すること能はず武臣には周亞父あり嘗て細柳(原の名にして西に陣し能く軍律を守り文帝を驚かしたりき)文帝の子を景帝といふ景帝の時晁錯又諸王の土地を削り以て其勢力を減せんことを謀りしかは吳王率先して之に反對し膠西膠東菑川濟南楚趙の六王に結び晁錯を誅するを以て名と爲し此七國相一致して謀反せり景帝則ち周亞父をして之を討たしめしかは亞父大に吳楚の軍を破り其他は自殺若しくは誅戮せられたり之を七國の乱といふ景帝は人となり刻薄にして皇后を廢し太子を殺し晁錯周亞父を殺せり然れども景帝は能く文帝の節儉に倣ひしかは倉庫充實し錢貫は朽ち米粟は紅腐せりといふ

景帝の太子立つ之を武帝と稱す西漢の帝王中最も英武なる人なり武帝 支那太古より今の蒙古地方に匈奴といふ野蠻人ありて時々漢

人種を困めしも漢人種之を征服するて能はず漢時代には彼等益々南下し高帝の如きも屬々匈奴に破られ漢より女を贈りて單于(匈奴王)の闕氏(匈奴王の妻)と爲し以て和親を求めたり以後歴代の帝も亦匈奴の甘心を得ることを務めしが武帝に至りては將軍衛青れよひ霍去病等に命し大に匈奴を撃たしめ西北は祁連山(天山)に至り北は狼居胥山に至れり

武帝又博望侯張騫をして西域に使せしめ今の「サマルカンド」「コウカンド」「ブカラ」「アフガニスタン」「ペルシヤ」等に至らしめ南方には將軍路博徳等を遣はし現今の廣東省廣西省地方より東京地方を平定せしめ印度とも交通し東は朝鮮を征服せり支那開闢以來漢に至る迄の中にては版圖の大なるあと武帝の時を第一とすべし武帝は此くの如く事を外國に生し軍旅歳ことに起りしかはさしも文帝以來蓄藏せし金穀も盡

く消費せしかは武功爵を賣り皮幣(紙にて作りしを紙幣といふが)を造り
或は種々の新税を興こし以て費用に充てたり武帝種々の土木を事と
し神仙を好み又殘酷の官吏を任用せしか又學者の輩出せしこと多く
大に儒學を尊ひたり

文帝在任五十四年七十歳にして歿し子昭帝立つ

昭帝即位の時僅に八歳なりしかは霍去病の弟なる大司馬大將軍霍光
武帝の遺詔を受け之を輔佐せり昭帝歿して嗣子なかりしかは霍光は
皇后(霍光の孫女)の詔を承け昌邑王を迎へて帝とせしに王淫戯度なかりし
かは光は之を廢して武帝の曾孫を迎立せり之を宣帝といふ
宣帝の即位後未だ數年ならざるに霍光の妻は宣帝の皇后を毒殺して
其女を皇后とし霍氏の族黨朝廷に満ちて專横の所爲のみ多く遂に謀
反して天子を廢し霍禹を帝となさんとせしかは帝悉く其一族を誅し

霍后を廢せり

宣帝の未だ迎立せられざりし以前は民間に在りしを以て能く人民の
艱難を知れり而して人民を治むるに最も直接の關係ある者は郡守な
るか故に最も郡守を重んじ郡守の治績ある者は之を賞し公卿に飲員
ある時には公卿に擢用せり又漢の威令遠く夷狄に及び單于は稽首し
て臣と稱せり

元帝の時弘、石顯といふ官(或は閣官とも稱す)ありて政權を握にし
漢廷の外戚なる許、史の二氏と相結ひて益々威權を弄せしかは蕭望之
周堪といふ二人は之を患へ國家の樞機には公正の士を用ゐるへし官
官を用ゐるへからずといひしかは弘、顯等之を聞きて大に怒り蕭望之
を殺せり既にして恭死し顯獨り威權を專にし忠良の人を斥け五鹿
充宗等と黨を結へり然れども元帝は優游不斷にして之を處理するこ

と能はさずき
 元帝の子成帝の即位元年に石顯の官を免せしも其即位以前に既に其母王氏を尊びて皇太后といひ太后の弟王鳳を以て大司馬大將軍(武官の最上)と爲し尙書の事を領せしめ(政治に關與)又其弟王崇王譚王商王立王根王逢時及び太后の姪王莽等を列侯に封し外戚益々勢力を有せり

朱雲并に劉向等之を慨嘆して上言せしも用ゐられざりき成帝酒色に耽り政を外戚に委ね遂に王莽をして篡奪を圖らしむる端緒を開けり成帝歿して其孫哀帝立ち帝權を恢復せんと欲し屢々大臣を誅せしも讒陷を寵信し忠直を憎みしかは漢の國運遂に衰へたり成帝の崩せしや元帝の后王氏王莽を以て太司馬と爲し尙書の事を領せしめ王后莽と議し元帝の庶孫箕子を迎へて位に即かしめたり之を平帝といふ

平帝即位の時年甫めて九歳王后朝に臨み王莽政を乘り王莽の女を以て皇后と爲し莽は安漢公と爲り自ら宰衡(周公周の太宰と爲り伊尹商の阿衡と爲りし故之を采りて稱せしなり)と稱し次いて平帝を毒殺し宣帝の玄孫嬰の年僅に二歳なるを利とし之を立て孺子嬰と號し莽は假皇帝と稱して天子の實權を握れり是に於て劉崇翟義等率先兵を起し莽を討せしも勝たずして敗死せり孺子在位三年にして莽に位を篡はれたり(紀元六百年)西漢は高帝元年より是に至る迄十二世二百九年にして亡ひたり

爰に西漢の歴史を略言せば高祖民間より起りて天下を併有し(漢の外四夫を以て帝王と爲りしは高祖を始とす)次いて諸子を分封して略々封建郡縣併行の有様なりしか其後諸王多くは謀反して誅せられたり是れ漢の封建は周とは同じからずして諸王の宰相及び屬官等は皆朝廷より之を命し制しやすきか故なり諸王謀反以後は威權を朝廷に收め諸王をして國政に

預らしめず随つて宗室の微弱を來たし外戚をして權威を專にせし終
め終に王莽の爲に篡はれたり

漢の帝系



- (九)成帝鷺 同二十六年
- 定陶王康
- (一〇)哀帝欣 同六年
- 中山王興
- (一一)平帝衍 同五年

年號表 武帝の時より始めて年號を用ふ

- (五)武帝 建元、元光、元朔、元狩、元鼎、元封、大初、天漢、太始、征和、後元
- (六)昭帝 始元、元鳳、元平
- (七)宣帝 本始、地節、元康、神爵、五鳳、甘露、黃龍
- (八)元帝 初元、永元、建昭、竟寧
- (九)成帝 建始、元延、綏和
- (一〇)哀帝 初平、平爵
- (一一)孺子嬰 居攝、初始
- (一二)平帝 元始

第二節 新

王莽の未だ篡奪を遂げざりしや務めて聖人の風に擬し以て人民を籠絡せしか遂に漢の位を篡ひ國号を建て、新と稱せり既に位を得しに至りては法令煩苛にして民手を動かさせは禁に觸れて耕作すること能はず之に加ふるに徭役煩劇にして獄訟決せざりしかは綠林(山の名に會安陸府富陽縣に在り新市の)赤眉(樊崇といひし一隊を云ふ王匡といふ人之主師たり)等(莽の兵を區別せんが爲め其眉を赤くせし故此)平林(湖北省隨安府隨州に在り)等の兵起り次いで漢の同姓劉縝(陳枚といふ人首領たり)

及ひ其弟秀も亦兵を春陵(湖北省永州府寧遠縣に在り)に起こし新市平林の兵皆之を附けり此時兵衆既に十餘万の多きに達せしも統一する所なきを以て諸將相議し劉氏を立て人望に従はんを欲し遂に平林の軍中に在りて更始將軍と稱せられたる劉玄(劉縯の弟)の懦弱なるを食りて之を立て帝と爲し更始と改元せり劉秀昆陽(河南省南陽府葉縣に在り)定陵(南陽府舞陽縣に在り)鄧(南陽府鄧州府に在り)を下し宛(河南省南陽府宛縣に在り)を取り劉玄をして宛に入り都せしめたり是時王莽は其將王尋王邑をして四十餘万の大兵を率ゐ東方を平定せしめしかば漢の諸將新軍の隆盛なるを見て走りて昆陽に入れり尋邑乃ち昆陽を圍めり是時劉秀陰に昆陽を出て諸營の兵を發し自ら先鋒と爲り大に莽の軍を破り敵將尋を殺し城中よりも亦敢諫して出て中外勢を合せ莽の軍を撃ちしかば莽の兵大に潰れたるに加ふるに此時大雷風起りて屋瓦皆飛ひ雨の下ること注ぐか如く城下を流れし溢

川は氾濫して敵兵の溺死せるもの多し敵の將校は輕騎に乗りて逃れ去りしかば劉秀は盡く敵の軍實輜重を捕獲せり是に於てか海内の豪傑翕然として響應し皆其州牧郡守を殺し漢の年号を用ゐ以て詔命を待てり昆陽の一戦は實に天下の人民をして向ふ所を知らしめしものにて他日秀の天下に王たるに至りしも全く茲に兆するなり其と是とは我大に彼小にして比較する程にはあらねども此戦争は平壤の戦に少しく似たる所あり明治二十七年九月十五日支那兵の全力を盡して朝鮮平壤を守りしや我日本帝國の陸軍は四面より之を攻圍し砲聲天地を震動し午後に至りては大雷風起り雨下ること注ぐか如く支那兵遂に降旗を城門に掲げ午後八時よりは敵兵續々潰走して我兵に捕獲或は殺傷せられし者多く彼の軍實輜重即ち金銀米粟砲銃旗鼓等は悉く我有に歸せり是に於てか支那を尊崇せし朝鮮人も始めて迷夢を醒

して我帝國の信に威敬すべきを知れり嘗に朝鮮人のみならず今迄は歐洲にても徒らに地圖をのみ見て支那は大なるか故に強く日本は小なるか故に弱しとのみ妄信せし人もありしか平壤の戦勝に加ふるに九月十七日には黄海の海戦に於て我海軍の大捷ありしを聞き彼等は始めて我國の西洋強國にも劣らず忠義勇悍なるに於ては世界に冠絶せるを知るに至れりといふ是れ以て宇内の強國翕然として我に向ひ我國を威敬するに至りしを見るに足るべし
昆陽役後劉秀兄弟の威名益盛なりしかは劉玄之を忌み劉縯を殺し劉秀を破虜將軍とせり時に成紀(陝西省鞏昌府秦州)の人隗囂茂陵(陝西省西平府)の人公孫述等兵を起して秀に應したり劉玄其將王匡申屠建李松等をして莽を伐たしめたり申屠建等長安(漢の都にして莽も之に入り莽の首を斬り之を劉玄の都せし宛に送りて市中に梟首せり莽帝と稱せしより茲

に至るまで十五年にして滅ひたり

是に於て更始劉玄は宛より移りて洛陽に都し次いで長安に移れり而して是より先き劉秀玄の命を受け河北(直隸省)を徇へ進みて薊(直隸省大興縣)に至りしに薊城の人謀反せしかは秀陰に城を出て晨夜南に馳せ漳沱河(直隸省眞定府)を渡り信都(眞定府冀州)及び和戎(直隸省順德府)の大守に依り邯鄲を拔けり劉玄乃ち秀を立て蕭王と爲し兵を罷めしむ秀之に従はず時に赤眉長安を攻めしかは秀は其將鄧禹をして長安を救はしめ自ら兵を引ききて燕趙を徇へ還りて鄴(眞定府高邑縣)に至り皇帝の位に即き建武と改元し次いで洛陽に都せり

王莽在位十六年

年號

速國、天鳳、地皇

第三節 東漢

光武帝劉秀は西漢の景帝の六世の孫にして父は南頓の令たりき我垂

仁天皇の五十四年に帝位に登り西漢の都なる長安よりも東方なる洛陽に都し其子孫も亦茲に居りしかは東漢と稱す光武とは秀の崩後に諡せしなり

光武即位せし時既に赤眉は漢の一族劉盆子といふ少年を以て帝と爲し長安に入り劉玄を走らし、かは光武は玄を封して淮陽王とせしも玄は忽ち赤眉に降りて殺されたり然れども鄧禹は此時前みても徵發すへき蓄積(米穀のた)なく、後には糧食運搬の準備不充分なりしかは且らく兵を休むるに如かすとして長安には入らずして引還せり鄧禹の時より今世に至る迄は殆んど一千八百七十年なるに支那は依然たる不開化國にして道路橋梁の不完全なること甚しく朝鮮も亦支那と同様なりしかは平壤攻撃の際の如き我軍糧食の運送甚た困難にして士卒は只玄米の握飯と塩とを食し第五師團長野津中將の如きも一顆の梅

干を二日に分ち食ひたる程なりといふ之に反して支那兵は天然の險地に據り兵糧を山積し精銳なる連發の大砲小銃を有し逸を以て勞を迎へしに我兵一戦して之を抜きしかは聖上陛下は電報にて將校下士卒か速に此偉功を奏せしを嘉賞し給ひ將校下士卒は皆感泣して此優渥なる勅語を拜し一死以て聖恩に酬い奉らんことを誓へり嗚呼我陛下の臣民を視給ふこと慈母の赤子に於けるか如く我臣民の忠勇なること此くの如し則ち其長驅して北京に入り正陽門(北京内城の正門)上高く日章旗を掲ぐる日豈遠きにあらんや豈遠きにあらんや然れども我輩本國にある者徒らに飽食煖衣のみを事とすへきにはあらず朋友相伴ひて山澤を跋涉し或は粗食會を催ふして今回の戦記を誦讀し以て在外軍人に同情を表することさあどあるへし自ら艱難せされは他人の艱難は解せられぬものなり

既にして鄧禹は長安に入り次いで馮異と共に屢々赤眉と戦ひて利あ
 らざりしか馮異遂に赤眉を崤底(崤は山の名河南府水寧縣に在り底は山下をいふ)に破りしかは
 餘衆東に走りしも光武大軍を以て宜陽(河南府宜陽縣)に在りしかは劉盆子、樊
 崇等皆降り傳國の璽綬を光武に傳へたり

光武諸將を分遣し齊(山東省に在り)及び江淮山東を平定せしめ又隗囂の據り
 し隴(陝西省鳳州)及び公孫述の據りし蜀(四川省成都府)を平定せしめ帝位に登
 りしより十二年間を以て始めて天下を一統し匈奴も亦和親を求むる
 に至れり而して光武の中元二年(新羅征討より百四十三年前)には我
 日本九州の筑前地方なる委奴國王は漢と交通せしかは光武は之に漢
 委奴國王と彫刻せる黄金の印を贈りたりき此印と覺しきもの光格天
 皇の天明四年(中元二年後ち七百二十七年)二月二十五日筑前國那珂郡滋賀島の土中
 より出て(石を累れて柱を爲し其中に此印を安)今現に其他の領主たりし黒

田家に傳はり其模造せるは東京上野なる帝國博物館に在りて何人も
 之を覽ることを得へし委奴は「イド」と讀みて今の怡土郡なりとも宗像
 郡の怡土なりともいふ説と「井のナ」と讀みて古の儼縣(ナガサキ)今の那珂郡なり
 といふ説とあり未だ孰れか是なるかは知らねども筑前の海岸地方な
 りと思は、可なるへし我國の國造縣主(コノミヤツト、アガタマシ)と覺しきもの三十人許は既に
 西漢の武帝の元封三年(開化天皇の五十年より百六十四年以前)以後よりは漢と交通
 せし由後漢書といふ書に見ゆ

光武二十八歳にして兵を起こし帝位に在りしあと三十三年六十二歳
 にて歿せり帝兵を起こしより蜀を平けし迄殆んど十五年を費し武
 事の不吉なるを信せしかは蜀の平らさし後は猥りに兵事を談せず功
 臣には兵事并に吏事を任せず皆列侯を以て第に就かしめしかは諸將
 皆其終をよくして高帝の功臣の如き不幸に罹るものなかりき光武即

位の始め卓茂といふ賢人を擧げて太傅とせしかは天下之に化して循吏多く又天下稍々定まるに及びては即ち大學を起して以て東漢儒學の原因を開らき又大に高節の士を重んじたり末年に及び節義の士多かりしは全く之に基つきしなりといふ

光武の後を明帝章帝と稱す此二代には匈奴及び西域との關係を生じ有名なる將軍班超といふ人は西域に在ること三十年の久に及へり章帝の子を和帝といふ即位の時僅に十歳なりしかは章帝の後竇氏朝に臨みて政を執り後の兄憲等一族朝廷に滿充して逆謀を企てしかは帝は宦官鄭衆と謀り憲を殺し、宦官是より權を用ゐるに至れり和帝僅に二十七歳にて歿し其子殤帝嗣けり時に生れて僅に百餘日なりしかは其母鄧后朝に臨めり殤帝在位八月にして歿せしかは鄧后は章帝の孫なる安帝を迎へ立てたり時に年十三歳なりしかは鄧后猶ほ朝

に臨みて政權を執りしか鄧后歿するに及び諸鄧は斥をけられたり然れども安帝の歿せしや其後閻氏閻顯等と謀り章帝の孫懿を迎へて位に即かしめしか未だ幾ならずして歿したりしかは宦官孫程等十九人閻顯を誅し閻后を遷し嘗て閻黨に廢されて濟陰王とせられたる太子保を迎立せり之を順帝といふ(十四年)是より宦官益々勢力を得たり然れども順帝の後梁氏も亦た事を用ゐる順帝の歿せしや其子冲帝の二歳なるを立てしめ在位一年にして歿せしかは梁后其兄梁冀と謀り章帝の玄孫續を迎立せり之を質帝といふ質帝即位の時僅に八歳なりしも聰明なりしかは冀は之を毒殺し章帝の曾孫の十五歳なるを迎立せり之を桓帝といふ梁冀順帝以來政を執りしこと二十年威權君主を傾けしかは帝は宦者單超等と謀り悉く梁氏を殺し冀は自殺せり是より宦官の威勢益々盛なりき

桓帝の時に當りては氣節を尙ふ風大に士大夫の間に行はれ殊に宦官を惡むこと甚しかりしかは宦官は人をして上書せしめ氣節の士李膺等大學の遊士と共に朋黨を爲し朝廷を誹訕し風俗を疑亂すと上奏せしめしかは帝大に怒り李膺等二百餘人を獄に下し、も膺等の獄辞多く宦官の子弟を引きしかは宦官懼れて帝に白し之を赦しぬ

桓帝の歿せしや其後竇氏後の父武と謀り章帝の玄孫の十二歳なるを立てたり之を靈帝といふ竇后朝に臨みて政を執り竇武を大將軍と爲し前朝の黨人を擧用し宦官曹節王甫等を誅せんとせしかは宦官却て武に自殺せしめ竇后を遷し李膺等百餘人を捕へて之を殺し其他死徒廢錮せられしもの六七百人あり之を黨人の禍と稱す是より宦官益々威權を弄せしか靈帝歿するや其子辨立ち靈帝の后何氏朝に臨み其兄進をして朝政を執らしむるに及び司隸校尉袁紹といふ人進と謀り

四方の猛將を召し兵を引ききて京師に向はしめ遂に將軍董卓の兵を召し、に其未だ至らざるに先ち進は宦官に殺されしかは紹は自ら兵を勸して諸宦官を捕へ少長どなく皆之を殺して二千餘人の多きに及び既にして董卓京師に來り袁紹を奔らし辨を廢し辨の弟の九歳なるを立てたり之を獻帝といふ卓又何后を弑しぬ是れに於て關東の州郡兵を起こしてを討ち袁紹を推して盟主と爲し其兵勢盛なりしかは卓は之を避けんか爲め洛陽の宮廟を焼き都を長安に遷せり此時長沙(湖南省長沙府)の太守富春(浙江省杭州府富春縣)の孫堅も亦兵を起して卓を討し袁術と合せり然れども彼等未だ長安に至らざるに先ち長安にては司徒王允卓の臣呂布を誘ひて卓を殺さしめたり然れども卓の黨又王允を殺ししかは布は走りて袁術に歸し帝は復洛陽に遷りぬ是より先き靈帝の世に張角といふ妖術師ありて兵を起こせり其兵皆黃巾を著けしかは

之を黃巾の賊と稱す沛國(江蘇省徐州府沛縣)の人曹操賊を破りて大に功ありし
 か此時既に兗州(山東省兗州府)に據りて刺史と稱し遂に入朝して帝を許(河南府許州府許)
(州府許)に遷し操は大將軍と爲り又司空と爲り天下の權悉く操に歸した
 り此時に當り涿郡(直隸省順天府涿州)の人劉備も亦兵を起せり備は漢の景帝の
 第八子なる中山靖王の後胤なりしも貧困に陥り履を販るを業とせ
 しか公孫瓚といふ人に從ひて起り次いて徐州を領し董承といふ人と
 謀り曹操を撃たんとせしに曹操却て承を殺し備を破り其妻子及び其
 將關羽を捕へしかは備は冀州(河南省彰德府臨漳縣)に奔りて袁紹に依れりしに
 曹操又備を撃ちしかは備は奔りて荊州に往き劉表といふ人に依り操
 は冀州を陥れたり是より先き孫堅既に死し其二子策權順次相嗣き
 て吳(江蘇省蘇州府)越(浙江省紹興府)の衆を領し三江(蘇州府在り)の固に依れり
 曹操又劉表を撃ちしに未だ兵を交ゆるに及ばずして表死し其子琮は

操に降りしかは劉備は其臣諸葛亮張飛關羽等を伴ひて夏口(湖北省武昌府荊江
 の中に)に奔り曹操は之を追撃して江陵(湖北省荊州府江陵縣)に到り將に江に順
 ひて東下せんとす其水軍八十萬を稱す諸葛亮乃ち吳に赴き權に説き
 備と力を協はせ曹操を破るべきをいへり吳の將周瑜魯肅等も亦必ず
 操を破るべきを説きしかは孫權大に悦ひ瑜等に三萬人の兵を與へ先
 發せしめたり瑜等進みて赤壁(山東省武昌府城の東南に在り)の下に至り其戰船に柴
 荻を載せ之を火を放ちて敵船に向はしめ悉く之を焼き火焰万丈延き
 て北岸の敵營に及び人馬燒溺死する者甚た多かりき劉備周瑜水陸よ
 り並ひ進み大に操の軍を破れり
 是に於て周瑜等孫權に蜀(劉璋之)を取るべきことを勧めしかは權是事
 を備に謂ひしに備は之に答へて備と劉璋とは漢の宗室たるか故に漢
 朝を恢復せんことを欲するものなれば蜀征討の義は御寬貸あらんこ

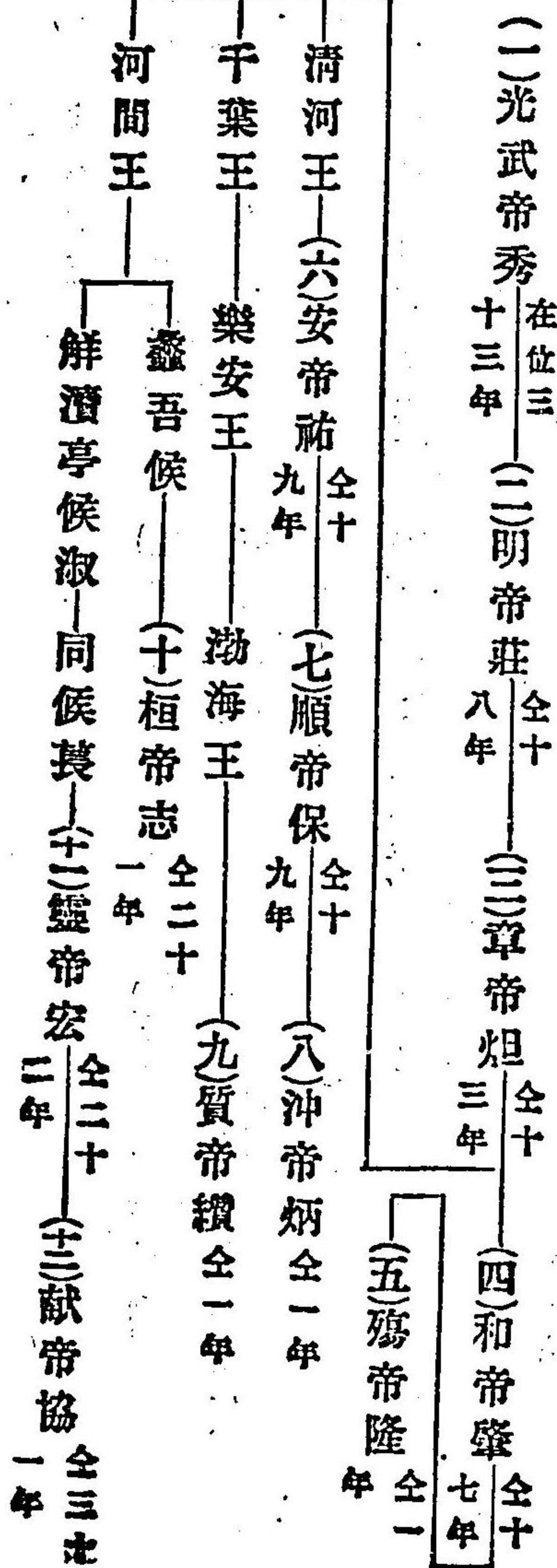
とを乞ふと謂ひしも、權は之を聽さずして瑜をして水軍を率ゐて夏口に住せしめしかば、備は之を過めて過ることを得さらしめ、汝蜀を取らんと欲せば、吾は當に山中に隱遁して信義を天下に失はじと曰ひしかば、權も已むことを得ず、瑜を召還しぬ。然るに劉備は此くの如く、孫權を欺き、關羽をして荆州を守らしめ、自ら兵を率ゐて蜀に入り、劉璋を攻殺し、其土地を奪ひ、自ら益州の牧を領せり。備既に益州を得し後、權其將諸葛瑾(亮の兄)をして備に従ひ、荆州の諸郡を求めしめしに、備之を許さず。しかば、權遂に長沙等三郡の長吏を置きしに、羽之を逐ひ、備も亦羽をして三郡を争はしめぬ。是に於て、吳の將魯肅、關羽を面責して、余始めて劉備と長阪(當時張飛の北に在り、劉備逃れて此處に至りし時)に遇ひし時、備の兵數十人に過ぎず、計慮窮極して、遠く竄れんと欲したりき。然るを孫權、備の身を容るに處なきを、怒み、吳の土地、人民の力を愛ますむて、以て備の

患を濟ひぬ。然るに備は此大恩を忘れて、已に蜀を取り、今又荆州を剪併せん。とす。此くの如きまど、凡夫たも之を行ふに、恐ひざる所のものなり。而るを況はんや、人物を整領する主に於て、おやといひしかば、理の當然に責められて、羽は一言半句の返答も出でさず。然れども、備は猶ほ荆州を割くに忍びさず。しも、曹操の己れに迫るを恐れ、和睦を權に求め、遂に荆州を分ち、湘水を以て界と爲し、以て吳との紛議を絶ち、而して北漢中に向ひ、曹操の兵と戦ひ、遂に漢中を取り、獻帝の居りしにも拘らず、自立して漢中王と爲れり。而して關羽も亦威を荆州に振ひしかば、曹操孫權と謀りて、羽を攻め、吳の運遂に羽を獲て、之を斬り、荆州を定めたり。是より先き、曹操は漢の丞相と爲り、魏公に封せられ、已にして爵を進めて、魏王と爲り、天子の車服を用ゐるしも、未だ帝位を奪ふに至らずして、歿し、其子丕に至り、獻帝に迫り、位を禪らしめたり。之を魏の文帝といふ。東

漢は光武より十二代百九十六年にして亡びたり。東漢は十二代なりしといへども帝王の實權を有せしは光武明帝の二君に過ぎず。章帝の如きは丁年未滿にして即位し、竇憲を寵任して以て外戚の權を用ゐる漸を啓らき、和帝以後の九帝に至りては即位の時最も年長なるは十五歳にして最幼なるは百日の赤子に過ぎず。其平均の年齢を擧ぐれば皆九歳餘に過ぎず。而も彼等は皆外戚若しくは宦官に權立せられしにて、無論勢力ありしにあらざるにして、外戚と宦官とは互に盛衰ありて遂に漢の滅亡を來たせり。是れ實に支那史中未曾有の變事といふべきなり。國体の此くの如くなるに至りしは、光武王莽を平けて漢室を中興せし時、西漢の如くには丞相に威權を與へず、却て天子に昵近し、機務に參與せし中書令、尚書令等をして宰相の事を行はしめ、三公は却て空名に屬せり。然れども此制たる未だ以て善を盡くしたりと

はいふへからず、反て人主をして大臣を疎んずるの弊を生せしめ、遂に政權は宦官に掌握せらるゝの大害を生し、宦官は人主を廢立すること極めて容易なるに至れり。而して其宦官を除かんか爲めに兵を動かして却て清國か兵を朝鮮に派遣して自國の困難を招きしが如く之が爲めに天下の亂を生し以て滅亡に終れり。

東漢の帝系



年號表

- (一) 光武 建武、中元
- (二) 明帝 永平
- (三) 章帝 建初、元和
- (四) 和帝 永、元、興
- (五) 殤帝 延平
- (六) 安帝 永初、元初、永、光
- (七) 順帝 永、建、陽、嘉、永和、漢安、延康
- (八) 沖帝 永嘉
- (九) 質帝 本初
- (十) 桓帝 建、和、平、元、嘉、永、興、永、壽、延、熹、永康
- (十) 靈帝 建、寧、熹、平、光、和、中、平
- (十) 獻帝 初、平、興、平、延、安

第四節 三國

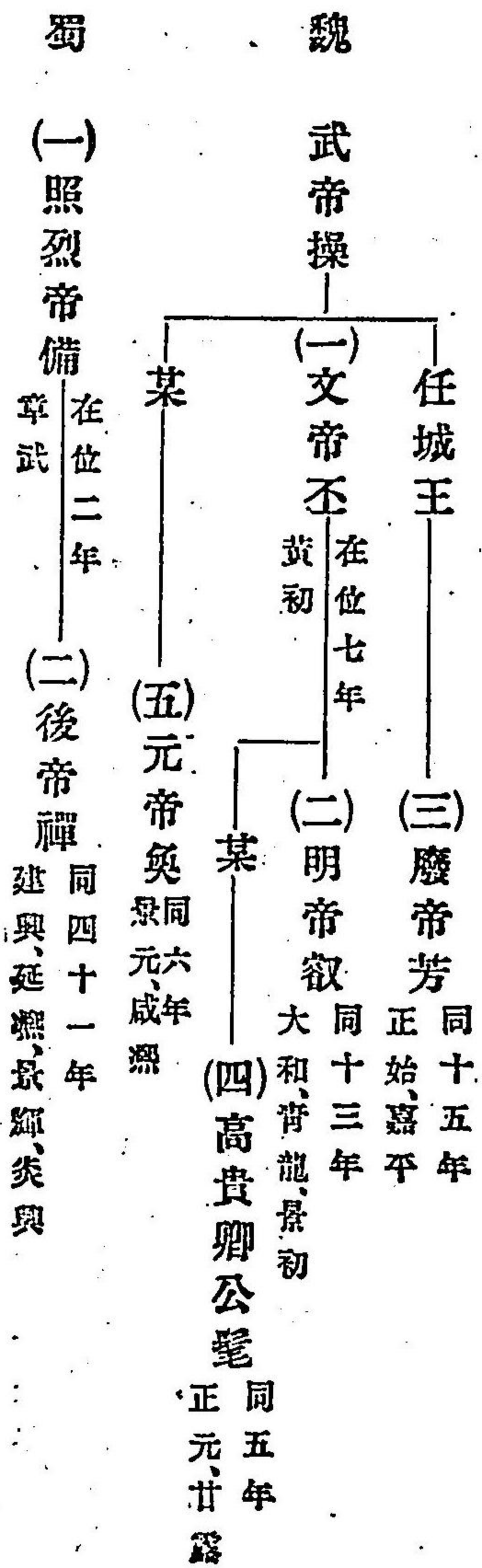
魏の文帝曹丕が漢の禪を受けしは我紀元八百八十年(應神天皇の御世)にして其翌年には漢中王劉備帝位に蜀の成都(四川省成都府)に即けり之を蜀の昭烈帝といふ昭烈の即位せんとせしや其臣に費詩といふ者あり未だ大敵に克たざるに先づ自立するは不可なりと諫めしかは昭烈悦はずして之を左遷したりき昭烈即位の年吳の孫權は都を武昌(湖北省武昌府)に遷し魏より吳王に封せられ其翌年には自ら年號を建て、之を用ゐ我紀元八

百八十九年には皇帝と稱せり之を吳の大帝といふ三國とは魏、蜀、吳即ち是なり

蜀は昭烈帝の子後帝禪の時魏に降り二世四十三年にして亡ひ魏も亦其後二年を経て其臣司馬炎に篡はれしが吳のみは猶十餘年の間江南に割據せしも終に晉に亡はされたり

三國帝王表

附年號、帝號の左下に記したるは即ち是なり



吳

(一) 大帝 權

在位二十三年
黃龍、嘉禾、赤烏、大元

(三) 景帝 休

在位六年
永安

(二) 會稽王 亮

在位六年
建興、五鳳、太平

孫和 (四) 烏程侯 皓

在位十七年
文興、甘露、寶鼎、建衡、鳳凰、天冊、天璽、天紀

第三章

第一節 西東晉

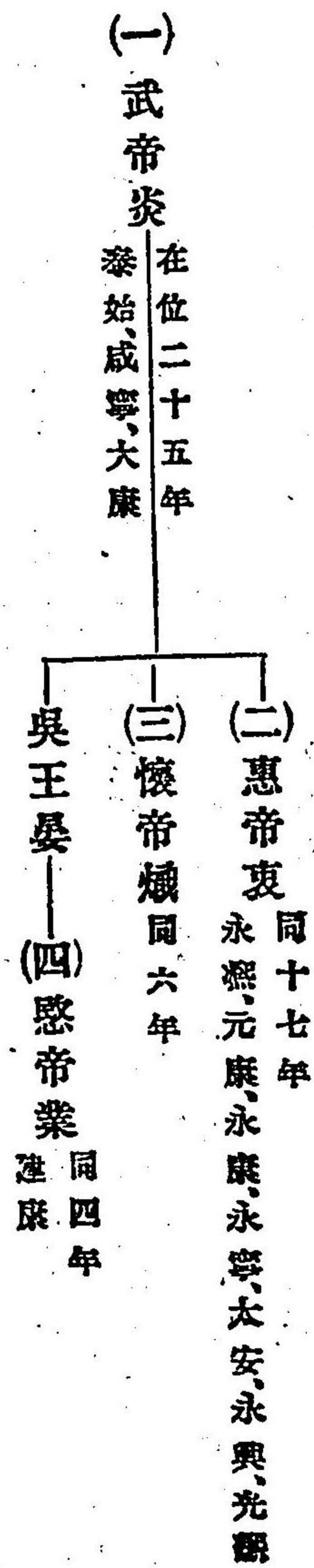
晋の世祖武帝司馬炎は司馬懿の孫なり懿は曹操並に其子孫を扶けて功あり操の玄孫以後に至りては魏の威權全く司馬氏に歸し炎の父昭の時より晋王に封せられしかは篡位の後も國號を晋と稱し洛陽に都せり

武帝の子を惠帝といふ愚人なり此時晋の同姓に汝南王、亮、趙王倫、河間

王顓、楚王璋、長沙王父、東海王越、成都王穎、齊王冏の八人あり互に相爭乱せしかは之を八王の乱と稱す而して此時社會の有様を見るに漢魏以來内地に雜居せし外國人は漸く強と爲りしに内國人は上流社會に在りても恬として之を顧みず八王の如き私利を營まんか爲に互に相爭ひ又愚昧にして笑ふにたへたる竹林の七賢人を初として其流を汲む愚人多く放縱無禮にして世事を省みざるを以て賢人なりと思ひ國家の生存上最も必要なる愛國の元氣なかりしかは匈奴、羯、鮮卑、氐、羌の五胡は益々内地を乱せしも之を如何ともすること能はず匈奴人なる漢主劉聰の兵洛陽を陥れ晋の懷帝を執へて之を漢都平陽に送りしかは愍帝長安に立ちしに漢兵又長安を陥れ帝を平陽に送りしかは西晋は四代五十二年にして亡び司馬懿の曾孫瑯琊王帝位に登れり之を中宗元帝といふ建康(江蘇省江寧府)に都せしを以て之を東晋と稱す東晋は

相承けしこと十一代、一百四年なりしも天下は常に諸族の割據する所と爲り、晋は僅に建康附近の地を領せしに過ぎず、遂に晋の相國劉裕の爲に位を篡はれたり

西晋の帝系附年號

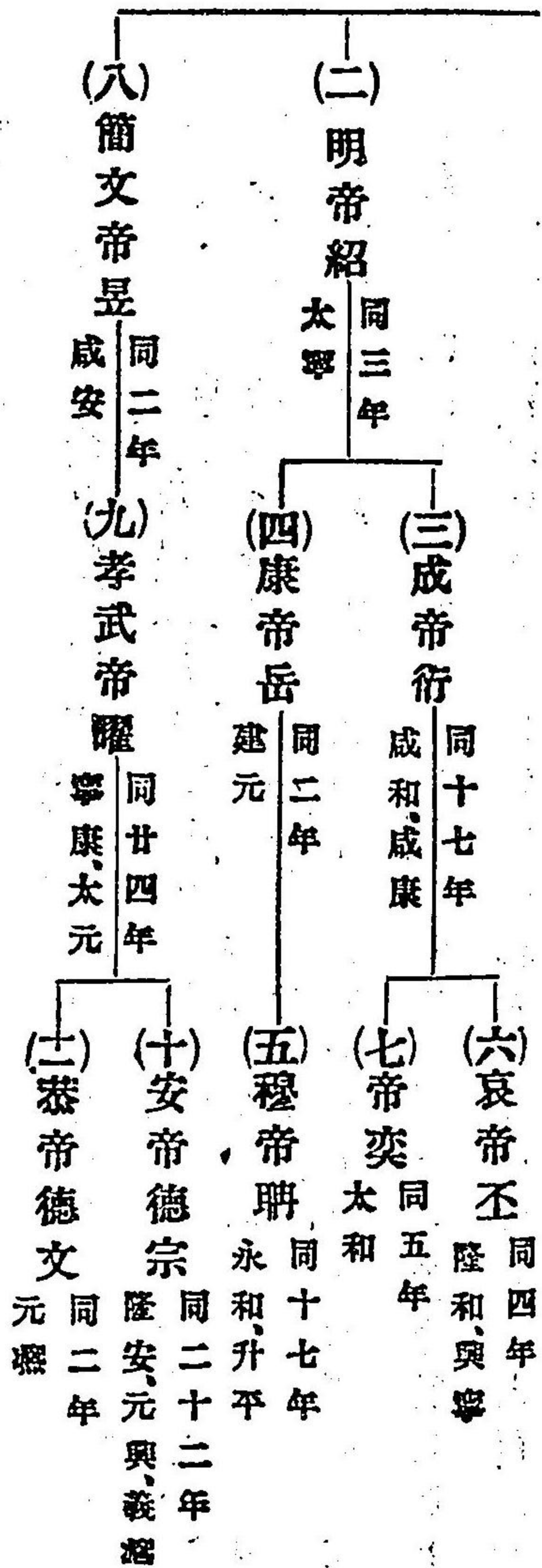


東晋の帝系

(一) 元帝睿 在位六年 太興、永昌

第二節 十六國

晋の天下を一統せしは僅に十餘年にして其間も亦内憂外患のみ多く遂に五胡の割據と爲り、東晋の元帝以後は天下南北に兩分したりき去れば晋は東西合はせて一百五十餘年なりしも其實權は少しも行はれずして天下は恰も春秋戰國の時の如くなり、にき五胡の中更々興亡あり



りしか西晋惠帝の永興元年に劉淵李雄等自立して王と稱せしより東晋安帝の時赫連勃勃の自立せし迄十三國あり之に漢人張茂等の國三箇を合はせて之を十六國と稱す今其興起の順序に従ひ之を左に列擧すへし胡人の此く迄に支那人の所謂中國に割據するに至りしは支那開關以來の大變化にして諸子の正さに注意せざるへからざる事實なりとす

(一) 前趙 初日

我紀元九百六十四年

以下皆日本紀元に據る

匈奴の劉淵自ら大單于

と稱し離石

山西省汾州府永寧縣

及び左國城

汾州府介林縣に在り

に都し國號を建て、漢

といひ漢王と稱し次いて帝と稱し平陽

山西省平陽府

に徙れり淵は姿貌魁偉

にして文武兩道に通し其子聰其族子曜も亦異常の人なりき淵死して

後聰嗣き西晋を亡はし、か聰の死せしや曜自立して國號を趙と改め

後趙と區別する爲め前趙といふ

西晋の都たりし長安に徙れり然れども紀元九百八十

九年石勒と戦ひて大敗し勒に捕殺せられ前趙は此年を以て亡ひぬ

(二) 成漢

(日)

巴西

四川省順慶府に在り

に住したる氏種族に李雄といへる人あり

紀元九百六十四年自立して王と稱し次いて帝と稱し國號を成といひ

蜀地方を有せしも數世の後に至り東晋に亡はされたり時に紀元一千

七年なりき

(三) 後趙 劉淵の臣下に羯人種なる石勒といふ人あり晋を攻めて功あ

りしか紀元九百七十九年自ら趙王と稱し前趙を亡はしたる後は帝と

稱し數世相嗣きしか紀元一千十一年其將劉顯に亡はされたり

(四) 前燕 紀元九百七十七年鮮卑の人慕容皝之より先き遼東公たりし

か自立して燕王と稱し子孫相續いて今の北京地方に割據し後ち鄴

省彰德府臨漳縣

に徙りしか紀元一千三十年秦王苻堅に亡はされたり

(五) 前凉 紀元千〇〇五年漢人張駿自立して凉王と稱せしに千〇三十

六年前秦の爲に亡はされたり

(六)前秦 紀元千〇十一年氐人蒲洪自ら三秦(陝西省關中なり)王と稱し姓を苻

と改めたり洪の子健の時に至り長安に入りて帝と稱せり苻堅の時大

舉して晋を撃ちしに晋の謝石、謝玄等大に之を肥水(安徽省鳳陽府宿州より出づ)に破

れり此役や苻堅は八公山(肥水の北に在り)上の草木を望見して以て晋の兵な

りと思ひ風聲鶴唳を聞き、ても晋兵の追撃するなりと思へり是より

後は前秦復た振ふこと能はず紀元千〇五十四年に亡ひたり

右の六國の中前秦を除くの外は秦軍大敗以前に既に滅亡せしか秦軍

大敗と同時に興起せしもの多く後燕、後秦、西秦、後涼の如きは皆肥水役

後數年を出てさるに勃興し其他猶六國の逐次相起るに至れり(北魏の拓跋氏

も亦此頃に起りしなり)

(七)後燕 紀元千〇四十四年鮮卑の慕容垂自立して燕王と稱し鄴に據

り千〇六十八年に至り北燕に亡はされたり

(八)後秦 紀元千〇四十四年羌人姚萇兵を北地(陝西省慶陽府)に起し秦王と稱

せしか千〇七十八年東晋に亡はされたり

(九)西秦 紀元千〇四十五年鮮卑の乞伏乾歸、隴右(陝西省臨洮府)に據り秦王と

稱し二三世に傳へしか千〇九十一年大夏に亡はされたり

(十)後涼 紀元千〇五十六年氐人呂光涼州に據り天王と稱せしか千〇

六十三年後秦に亡はされたり

(十一)南凉 紀元千〇五十七年鮮卑の秃髮烏孤、涼(陝西省在り)を攻め金城を取

れり之を南凉の始祖とす千〇七十四年西秦に亡はされたり

(十二)南燕 紀元千〇五十八年鮮卑の慕容徳、滑臺に居り燕王と稱し一

千〇七十年東晋に亡はされたり

(十三)西凉 紀元一千〇六十年漢人李暠自立し凉公と稱し一千〇八十一

年北涼に亡はされたり

(古)北涼 紀元千〇六十二年匈奴人沮渠蒙遜北涼(陝西省に在り)に據れり北涼は一千〇九十九年北朝の魏に亡はされたり

(古)大夏 紀元千〇六十七年匈奴人赫連勃勃自立して大夏天王と稱し陝西に據れり夏は一千〇九十一年西域の吐谷渾トコソに亡はされたり

(古)北燕 紀元千〇六十九年漢人馮跋後燕を亡はして自立せしか一千〇九十五年に至り北燕は北朝の魏に亡はされたり

右の中匈奴と羯とは蒙古人にして鮮卑は滿洲人氏は西藏人種なりといふ

第四章 南北朝

西晋の惠帝の時より既に劉淵等の諸人北方に割據し西晋亡ひて東晋

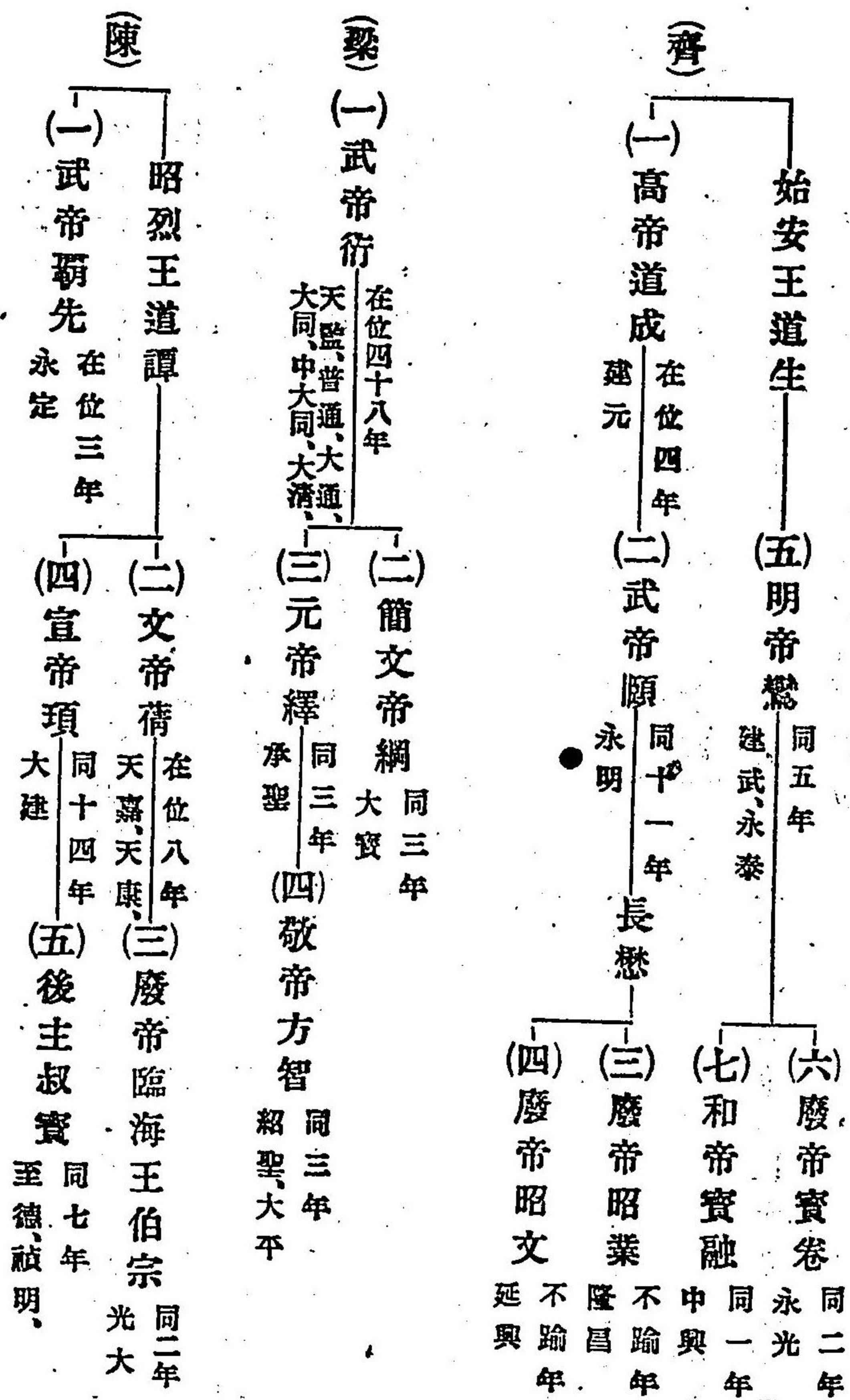
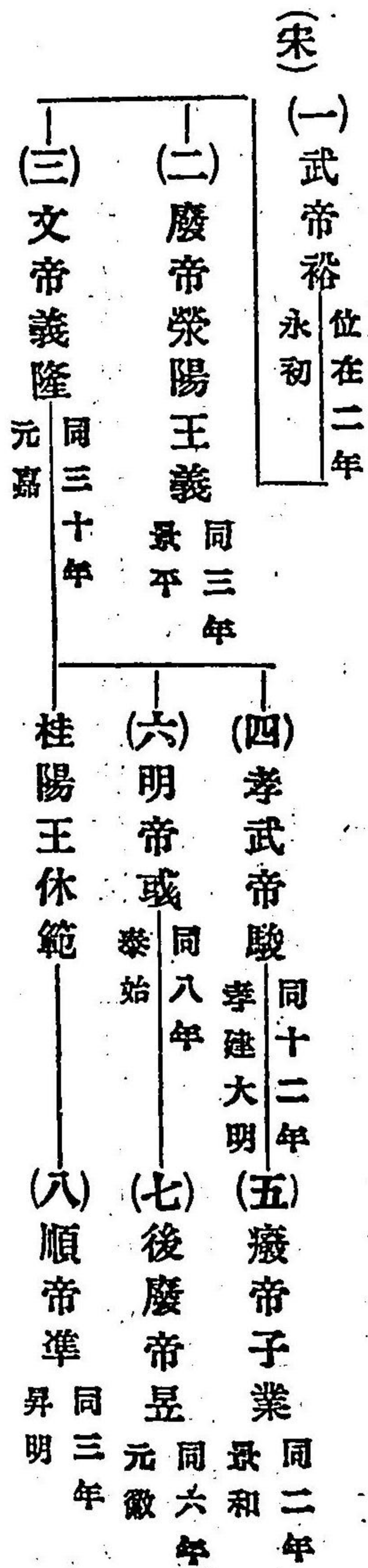
の元帝紀元九百七十七年今の江蘇省の江寧府なる建康に移りしより以來は天下南北の二部に分れ晋は僅に南部に據りしのみなりしか北部には各國益割據し其極遂に東晋は紀元千八十年を以て宋に亡はされ北部は紀元千九十九年を以て魏に一統せられたり而して南朝にては宋より齊に傳へ齊は之を梁に傳へ梁は陳に傳へたり又北朝にては魏分れて東魏西魏と爲り東魏は北齊に傳へ西魏は後周に傳へ後周は北齊に傳へ北齊は隋に傳へ隋は紀元千二百四十八年を以て陳を滅し南北合して一と爲りぬ然れども通常南北朝とは南にては宋以後北にては魏以後を稱す〇又三國の吳東晋及び南朝の宋齊梁陳は皆建康に都せしを以て之を六朝と稱す

南朝

東晋の相國に劉裕といふ人あり東晋の禪を受けて國を宋と改め遂に

晋帝を弑せり裕の子孫篡奪相續き八代五十九年にして遂に其相國蕭道成に禪れり道成國號を齊といひ亦宋帝を弑しぬ其子孫も亦迭に相殺すこと宋の如く七代二十三年にして遂に其相國蕭衍に篡はれたり衍國號を梁と稱し亦齊帝を弑しぬ梁も四代五十六年にして亦其相國陳霸先に篡はれ霸先は國號を陳と稱し亦梁帝を弑しぬ陳は五代二十二年にして終に隋に亡はされたり

南朝の帝系附年號



北朝

東晋の孝武帝の時後燕後秦西秦後凉等の諸國同時に興起せしは既に前文にいへる如くなりしか肥水役の後三年に拓跋珪といへる人あり國號を魏と稱し登國と建元し紀元一千四十六年雲中(山西大同府)に都し其後又平陽及び洛陽に遷れり其北朝の魏なるを以て之を北魏と稱し又三國の魏と區別せんか爲に後魏とも稱す後魏は北部の諸國中最も強大にして遂に中國を蕩平し子孫相傳へて賢主多く百三十年を経しか孝明帝の時に至り政大に衰へ帝は胡太后に嬖殺せられたり是より廢立相繼ぎ孝武帝脩は其相高歡に逐はれ洛陽を去りて長安に奔り關西大都督宇文泰に依れり之を西魏といふ高歡別に孝靜帝を洛陽に擁立し鄴に遷れり之を東魏といふ魏は拓跋珪より是に至る迄十一代一百四十九年にして東西に分れたり

高歡東魏の丞相と爲りて政權を專にし其子洋の時齊王と爲り遂に東魏の位を篡へり之を北齊の文宣帝といふ東魏は十七年にして亡ひぬ而して北齊は五代三十年にして周に亡はされたり西魏にては宇文泰孝武帝を弑して政權を專にし泰の子覺周公と爲り遂に西魏の位を篡へり之を北周の孝閔帝といふ西魏は四代二十四年にして亡ひぬ北周は北方を統一せしも五代二十七年にして隋の高祖に篡はれたり高祖即位の後十六年にして南朝の陳を滅し始めて南北を一統せり

北朝の帝系

- (魏) (一) 道武帝珪 在位廿二年
- (二) 明元帝嗣 同十一年
- (三) 太武帝燾 同廿八年

景穆太子晃——(四)文成帝濬同十四年(五)獻文帝弘同六年

彭城王勰——(九)孝莊帝子攸同三年(二)帝曄同一年(二)節閔帝恭同一年

(六)孝文帝宏同二十九年(九)宣武帝恪同十一年(八)孝明帝翊同十三年

范陽王曄——清河王亶——(一)東魏孝靜帝善見同十七年

廣平王懷——(一)西魏孝武帝脩同一年

京兆王儉——(二)西魏文帝寶矩同十七年(三)西廢帝欽同三年(四)西恭帝廓同四年

(年)

(一)道武帝皇始、天興、天賜(二)明元帝泰興、神瑞(三)太武帝始光、神璽、延和、大延、太平、真君、正平

(四)文成帝興安、興和、太平(五)獻文帝天安、皇興(六)孝文帝延興、承明、太和

(七)宣文帝景明、正始、永平、延昌(八)孝明帝熙平、神龜、正光、孝昌(九)孝莊帝建義、永安

(二)帝曄建明(二)節閔帝晉泰(一)孝靜帝天平、元象、興和、武定

(一)孝武帝永熙(二)文帝大統(三)廢帝元平

(四)恭帝改元、元

(齊) (一)文宣帝洋在位十年、天寶(二)廢帝殷不終年

(三)孝昭帝演同一年、皇建

(四)武成帝湛同四年、大寧、河清(五)後主煒同十二年、天統、武平、隆化、承光

(周) (一) 孝愍帝覺 在位不終年

(二) 明帝毓 同四年 武成

(三) 武帝邕 同十八年 保定、天和、建德

(四) 宣帝贊 同二年 宣政

(五) 靜帝閔 同二年 大象、大定

諸君は既に萬國史に於て讀みしならんか、黄色人種なる匈奴か、歐洲に侵入し、歐人をして一大恐慌を生せしめしは、東晋より南北朝時代に在りしことを記憶し、往古に在りては、何如に亞細亞人が勇悍なりしかを想ふべし。

第五章 隋

隋の高祖文帝は姓を楊名を堅と稱す弘農の人なり其父忠といへる人

西魏及び北周に仕へて隋公に封せられ堅封を襲ぎて自ら相國隋王と爲り遂に北周の位を篡ひて帝と爲り(紀元千二百四十一年)尋いて陳を滅し南北朝を混して一と爲し長安に都せり帝は猜忌の性質ありて法律は峻刻なりしか能く人民を受し賦徭を軽くせり其太子廣といふも帝を弑し自立せり之を煬帝といふ煬帝の時我日本よりは小野妹子を使臣と爲して隋に遣はし通好せり煬帝は運河を初として大に土木を起し或は各處を巡遊し或は朝鮮を撃ち是等の事よりして賦役を課すること益々煩苛なりしかは百姓大に困窮し相聚りて盜を爲し天下大に亂れ竇建德李密等率先して兵を起し尋いて唐公李淵等數人も亦各自兵を起しぬ而して李淵遂に長安に入り煬帝の孫恭帝侑を立て煬帝は宇文化及といふ人に弑せられたり李淵尋いて禪を受けて國を唐と號せしかは隋人は恭帝の兄侗を奉して即位せしめしに侗も亦

王世充といふ人に弑せられしかは隋は四代三十九年にして亡ひたり

第六章 唐

一八七年

唐の高祖神堯帝李淵は隴西(甘肅省鞏昌府隴西縣)の成紀の人なり父を炳といふ北周に仕へて唐公に封せられたり淵爵を襲ぎて隋に仕へ煬帝の時は弘化の留守となりぬ淵の長子を建成といひ二子を世民三子を元吉といふ世民最も勇略あり隋の政亂るゝに及び年僅に十八歳なりしか高祖に勸めて兵を起さしめ尋いて帝位を得しめたり然れども豪傑猶ほ各地に割據し各自帝王と稱し唐の命を奉せざりしか世民之を征すること七年にして悉く之を平定せしかは世民の功名日に盛大を極めぬ是に於て建成は元吉と謀り世民を高祖に讒し高祖をして之を殺さしめんとせしかは世民反て兄弟を殺し尋いて帝位を嗣けり之を太宗と稱す

太宗即位の始め杜如晦、房玄齡、魏徵等を用ゐる政令制度大に定まり天下泰平にして諸外國の交通するもの多く日本にても舒明天皇の二年即ち太宗の四年に大仁犬上御田耜等を以て公使と爲し唐に遣はしたるは是より以後も我日本國より屢々公使及び留學生を遣はしたるは諸子の既に日本歴史に於て讀みし所なるへし

太宗又山川の形便に因り天下を分ちて關内、河南、河東、河北、山南、隴右、淮南、江南、劍南、嶺南の十道と爲し而して十道には折衝府六百三十四を設け其中二百六十一は關内に在りきは是れ蓋し内を重くして外を制せんか爲めなるへし府は皆京師なる諸衛及び東宮六率に隸屬せり而して府を三等に區別し上府は兵千二百人を置き中府は千人下府は八百人とせり之を府兵といふ太宗外は突厥、吐谷渾、吐蕃、高昌、高麗、薛延陀、回紇、

天竺等を征し内は大に文學を奨励せしかは支那人は太宗を稱して周の聖王以來の明君なりといへり然れども其實は大に然らざる所ありて存せり

太宗の太子承乾謀反せしかは太宗は之を廢し皇后の兄長孫無忌の勸に由り皇后の子治を立て、太子とせり太宗在位二十四年にして歿せしかは太子立ちぬ之を高宗といふ高宗は太宗の才人の女女官武氏を以て昭儀女官と爲し次いで己の皇后王氏を廢し武氏を立て、皇后とせり後ちに則天武后といふは即ち是なり武后は武士護といふ人の女なり性明敏にして文史に通曉し皇后となりしに及ひては政大小となく皆之を預聞し天下の大權悉く中宮に歸し高宗は在位三十餘年なりしも唯手を拱するに過ぎさりき

高宗崩し中宗嗣いて立ちしか太后武氏帝を廢し中宗の弟睿宗を立て

武后自ら朝に臨みて制を稱し次いで大に唐の一族を殺し武后自ら聖と名つけ皇帝と稱し國を周と號せしこと十六年張柬之等兵を擧げて聖を遷し尊號を上りて則天皇帝といへり而して中宗をして帝位に復せしめしに其后韋氏亦た朝に臨みて權を專にし遂に中宗を弑せしかは睿宗の子隆基、韋后及び其黨與を誅し睿宗を迎立せり睿宗位を隆基に譲れり是れ有名なる立宗帝なり立宗在位の前半は精勵にして治を圖りしも後半は胡人安祿山及び貴妃女官楊太真を寵し而して宰相李林甫も亦屢々大獄を起こし以て天下の亂を養成せり林甫死するに及び祿山范陽に據りて謀反し十五万の兵を引いて南下し洛陽を陥れ大燕皇帝と僭稱せり是に於て平原の大守顏真卿、其弟常山の大守顏杲卿首として義兵を擧げ張巡、許遠、郭子儀、李光弼等も亦勤王の兵を擧げしも賊勢熾にして長安に入りしかは立宗は蜀に出奔し其子肅宗即位

し長安洛陽を回復し祿山は其子慶緒に殺され慶緒は其將史思明に殺され思明も亦其子朝義に殺され朝義は其臣下に殺されしかば安史の亂は自然平定せしも是より藩鎮跋扈して唐の命令は天下に行はれざるに至れり藩鎮とは一に節鎮とも稱せり地方に割據して甲兵を領し財賦を恣にせるものにて其大なるものは十餘州を有し小なるものも三四州を兼ね世襲して之を其子孫に傳へたりき而して京師に於ては玄宗以來宦官の跋扈甚じかりしかば唐は高祖より唐の滅亡迄二十代二百九十年なりしも其少しく治まりたるは太宗一化のみといふも不可なかるべし而して其事實何如を顧みるに高祖より肅宗迄は既に前文に述べしか如くなれども肅宗は張良娣を愛し李輔國に任し太子を殺し玄宗を遷し而して地方に在りては節度使とて軍政を領せし者ありしか其廢立は兵士の手になるに至れり

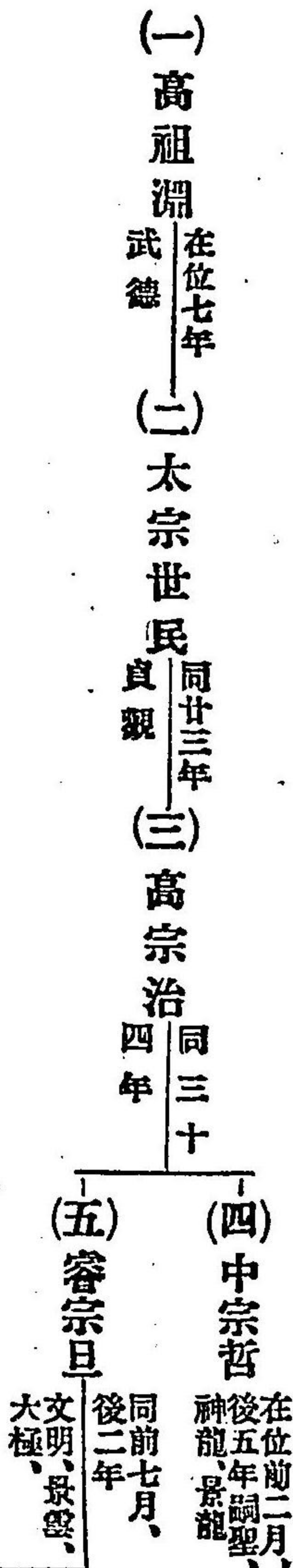
肅宗の子を代宗といふ第八代の帝なり是より左に藩鎮と宦官と跋扈せし有様を述べし
代宗兵亂を厭苦し無事を荷望し之か爲に諸鎮の專恣を來たさしめ第九代徳宗の時には諸鎮の謀反して王と稱する者多く帝は之か爲に出奔し順宗僅に八月にして位を憲宗に禪り憲宗は准西を平らげ大に節鎮の權を折き武宗も亦澤潞の二鎮を平らけしも懿宗僖宗の際天下大に亂れ昭宗の時には鎮將朱全忠の威天下を振動し終に昭宗を弑し哀帝の時全忠に篡はれたり又宦官の事をいはんに代宗の時には宦官魚朝恩ありて威勢朝野を傾け徳宗の時には宦者禁軍(近衛兵の如き者)を主どり或は機務に參預し憲宗及び敬宗は宦者に弑せられ文宗に至りては宦官の權人主の上に出て宰相は政柄を執ること能はず武宗宣宗懿宗徳宗昭宗の如きに至りては皆宦官の立てし所にかゝれり然れども藩鎮

と宦官との跋扈は一々之を詳説する必要なき故之にて唐史を終ふへし

隋の帝系附年號

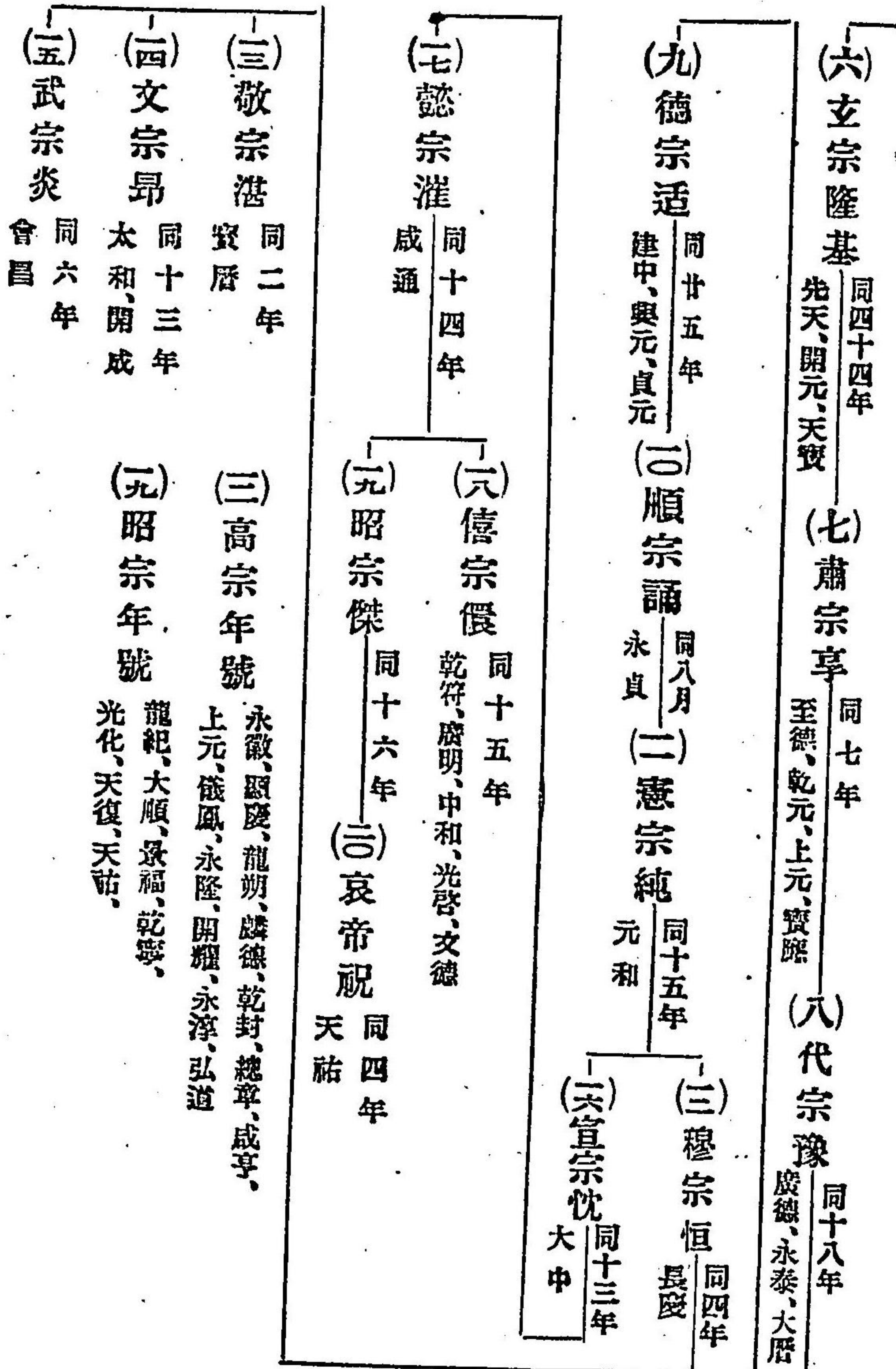


唐の帝系附年號



周則天武氏聖

太后にて政を專にせしこと六年、國を周と改め皇帝と稱せしこと十五年 光宅、垂拱、永昌、天授、長壽、延載、天册万歳、万歳登封、神功、聖曆、久視、長安、



第七章 五代 九國

唐の世に於て節鎮の跋扈せしことは既に前章にいひし如くなるか其極遂に唐の汴州の刺史宣武軍の節度使たりし朱全忠唐の位を篡ひ國を梁と號せり然るに此時唐の河東の節度使たりし李克用の子に存勗キヨクといふ人あり梁を滅して自立し國號を唐の世に之を後唐といふ他の四國も亦後字を加ふと稱し二三世に傳へしも河東の節度使石敬瑭といふ者契丹キタンの援兵を借りて後唐を滅し晉國を立て十六州の地を割きて契丹に與へ且つ年々金帛を與へしに其子の時に至り之を怠りしかは契丹入寇して晉を亡はし且つ支那人の特質として洛陽長安を初として其附近數百里の間劫掠を恣にし殘虐至らざるは無く財帛蕩盡するに至れり此時河東の節度使に劉知遠といふ人あり自立して汴に入り國號を漢と稱せり然れども漢亦た僅に二世にして其將軍郭威に篡はれ漢帝は乱兵に弑せら

れたり郭威の立てし國を周といふ周は三代にして歸徳の節度使趙匡胤に篡はれたり匡胤國號を宋と稱せり宋遂に天下を一統せり以上梁唐晉漢周を五代と稱す其年期僅に五十四年にして姓を更へしこと五君を更へしこと十三平均一君の在位四年餘に過ぎず而して其中の八君は實に弑殺捕虜篡奪等の禍に罹りしなり五代の時には又左の九國ありて各地に割據せり

- (一)吳 淮南の節度使揚行密の建てし所四世四十餘年にして亡ひたり
- (二)閩 威武の節度使王審知の建てし所六世五十五年にして亡ひたり
- (三)前蜀 西川の節度使王建の建てし所二世三十五年にして亡ひたり
- (四)吳越 鎮海の節度使錢鏐の建てし所七世八十四年の後其地を宋の太祖に獻したり
- (五)楚 武安の節度使劉建鋒の將馬殷の建てし所六世五十六年にして

亡ひたり

(六)南漢 清海の節度使劉隱の建てし所、五世六十六年にして宋の太祖に亡はされたり

(七)南平 荆南の節度使高季興の建てし所、五世五十七年にして宋の太祖に亡はされたり

(八)後蜀 西川の節度使孟知祥の建てし所、二世四十一年にして宋の太祖に亡はされたり

(九)南唐 吳の知軍事李昇(一時徐知諲と稱せり)吳の禪を受け國を唐と稱せり三世三十九年にして宋の太祖に亡はされたり

北漢 周の郭威が漢に代りしや漢の劉知遠の弟崇、河東に據り別に帝と稱せり之を北漢といふ、四世二十九年にして宋の太祖に亡はされたり(九國に北漢を加へて十國とも稱す)

五代の帝系附年號

梁 (一)太祖全忠在位六年 (二)末帝璿同十一年

唐 李克用 (一)莊宗存勳在位三年 (二)明宗亶同八年 (三)閔帝從厚同四月 (四)潞王從珂同三年

晉 石敬瑭 (一)高祖敬瑭在位七年 (二)出帝重貴同五年

漢 (一)高祖知遠在位一年 (二)隱帝承祐同三年

周 (一)太祖威左位三年 (二)世宗榮同六年 (三)恭帝宗訓七月

第八章

北宋附遼金

宋の大祖趙匡胤は其初め周の宋州の歸徳の節鎮を領せしを軍士に推戴せられて黃袍(天子の服)を被むり周を簒ひて國號を宋と稱し大梁(河南府開封府)に都せり之を汴京といふ帝即位の始め十國の中猶ほ存在せし者ありしか其三國を亡はし太宗の時には又二國を亡はしたりき太祖は節鎮の權力強勢にして君主の微弱なるを患へ後ち其宰相となりたる趙普の計を用ゐて節鎮の權を奪ひ其錢穀を制し其精兵を収め以て三百餘年以來常に王者の害を爲したる節鎮の患を除きたり

太宗の時には吳越及び北漢を平らけしも北方に契丹ありて宋に抵抗せり契丹は五代の梁と同時に建國し晋の二年には國號を遼と改めたり遼は南宋の時代迄續きしに之に加へて眞宗の時には夏の起りしあ

り徽宗の時には金國興起し寧宗時代には蒙古勢力を有せしかは宋は始終天下を一統すること能はざりき

太宗の時遼兵南に下りて深徳刑の三州を陥れ眞宗の時には黄河を渡りて淄齊の地を侵し又大舉入寇せしかは之を江南に避けんとし或は蜀に幸行せんと請ふものありしも遂に毎年銀絹を賂ふを約し以て和議を定めたり然れども仁宗の時には夏主元昊西邊を侵し渭州に至りしかは帝は元昊を夏國王に封し銀絹を贈りて和睦せり吾人か其名を耳にせる范仲淹韓琦歐陽修富弼王安石司馬光蘇洵等は仁宗の時より既に世に顯はれたり

神宗の時には王安石宰相と爲りて種々の新法を行ひしかは人民之を便とせず且其邊境に於ては遼と夏との關係ありて天下騒然たりき然れども其子哲宗の時司馬光を以て宰相と爲し悉く新法を罷めたり是

時上流社會には明黨の争ひ盛にして互に其反對黨を陥擠カンキしつゝありし間に黒龍江畔の女眞國は強大と爲り其主阿骨打の時國號を金と號し宋の徽宗の政和五平次いて遼の都なる燕京北京を陥ひれ徽宗の宣和七年に遼は九世二百十年にして亡ひ耶律大石といふ者別に西遼國を建てたり金は是の戦勝の勢に乘し長驅して大梁を陥れ徽宗及び其子欽宗を虜にして北に去り金人は張邦昌といふ人を立て、帝と爲し宗を改めて楚とせしめしも邦昌在位一月餘にして位を欽宗の弟高宗に傳へたり高宗帝位に南京應天府に即き臨安浙江省杭州府に都し僅に江南を領せしかは之より以後を南宗と稱す

南 宋 附 金 元

高宗臨安に徙りしも金人入寇し兩道より江を渡り一軍は表、潭、荆、南、澧州を陥れ金將兀朮の率ゐし一軍は建康、南京、杭州、臨安、越州、明州等を陥

れしかは高宗は台州に逃れたり然れども兀朮次いて兵を返し陝西に赴き關中に寇せり其後金人關陝の地を略し宋の降將劉豫を立て、帝と爲し國號を齊と稱し汴京に都せしめ之に關中の地を與へ偕に與に南下して宋を撃てり時に宋には張浚といふ宰相あり岳飛、韓世忠、張俊等をして之を防がしめしも世忠、俊は飛の功を忌みて互に嫌隙を生し而して秦檜といふ者宰相と爲れり是より先き宋の威勢日に衰へ高宗即位の初より毎歲使を金に遣はし皇帝の尊號を去り金の正朔を奉し金の藩臣に比せんことを願ふに至れり檜遂に主戰派なる岳飛を殺し紹興十一年金と和睦せり蓋し金にては屢々内亂ありしのみならず北方には蒙古の漸く強大に赴くあり而して宋といへども其兵勢全く衰弱せしにもあらずしが故なりき此の和議以來高宗の晩年迄二十年の間江南無事なりしかは當時の人は檜の説を以て可なりとする者多

かりき然れども金豈永く平和を維持する者ならんや金主亮の時には都を燕京(北今の)に移し高宗の紹興三十一年には汴京に徙り大兵を率ゐて宋を撃ちしも諸將之に服せずして之を殺し葛王褒(後名を)帝位に登れり之を世宗といふ賢明仁恕にして北方の小堯舜と稱せられたり世宗は宋の高宗の繼承者孝宗と和議を結へり是より先き宋の國權振はす金に對する國書には單に宋帝と書し臣下の禮を取り再拜等の語を用ひ金使至れば宋帝は起立して金主の起居を問ひ帝坐を降りて金の國書を受けたりしも是時始めて宋帝を改めて宋皇帝と稱するを許されたり金の宋より勝りしおと知るべきなり

光宗を経て寧宗の時には趙汝愚といふ人宰相と爲りしか高宗の后吳氏の妹の子に韓侂胄といふ人あり寧宗の帝位に登りしは侂胄の定策に由りしなるを以て侂胄は不次の賞を希ひしに汝愚之を許さゝりし

かば二人相善からず時に朱熹といふ人上疏して侂胄を論せしかは侂胄怒りて熹を斥け又汝愚を誣ふるに謀叛を以てして之を貶し黨人の姓名を記して偽學と爲し熹を其魁首とせり是より侂胄威權上下を制し服御は乘輿に擬し(つらみの)諛者は稱して恩王聖相と爲すに至れり

是より先き北部に蒙古國(後元と改めたり寧宗の明徳二年には其主)起り金を侵し金の邊境安からざりしかは韓侂胄は此機に乗して江北を恢復せんとして兵を出し、に北伐の諸軍皆利あらず金人大に兵を發し連りに蜀漢荆襄兩淮の諸郡を陥れしかは中外の人皆之を患へ侍郎(名)史彌遠といふ人遂に侂胄を殺し其首を金に送り以て和議を乞へり侂胄の出師に對して其不可を唱へしは嘗に當時の人々のみならず支那後世の人も皆之を不可とするなり之に就きては諸子一の注意すべきあり之を何如といふに秦檜和議を主張すれば支那人は今に至

る迄槍を罵り韓侂胄征金を主張すれば支那人は今に至る迄侂胄を責む、然れども遼と金と宋より強きことは同じ然るに秦檜の口より出れば和議も非難せられ韓侂胄の口よりすれば主戦も非難せらる誠に自家撞着前後矛盾の説といふへし蓋し支那人は秦韓二氏を惡むの極和議に理あるも秦を非難し岳飛も侂胄も主戦家なれども其人物の異なりしに由り一は之を褒し一は之を貶せしならん支那人の議論には此くの如きこと常に多ければ支那史を讀むには能く注意すべきことなり

寧宗に嗣いて帝となりしを理宗といふ此時蒙古の太祖も亦た歿し太宗嗣けり太宗理宗と約し金の汴京を夾攻せしかは金主守緒は歸徳に出奔し又蔡州に走り金の將崔立は汴京を以て蒙古に降れり是に於て蒙古と宋とは兵を合はせて蔡州を圍みしかは金人遂に拒くこと能は

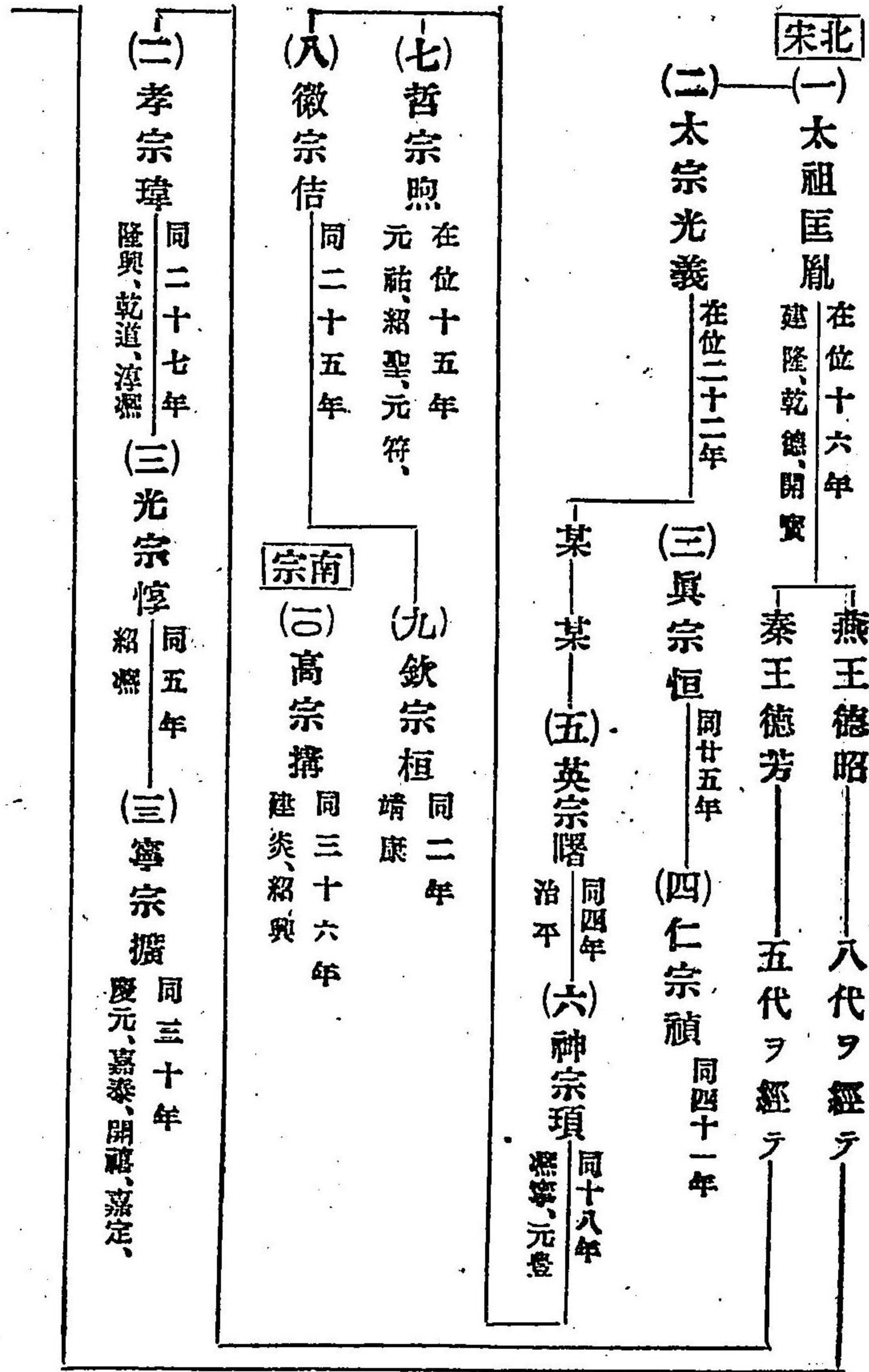
す守緒は自殺し其嗣主承麟は殺され金は九代一百十七年にして亡ひたり

是より宋と境を接せし國は蒙古のみとなりしかは蒙古の兵屢々入寇せしも宋の理宗の左丞相賈似道は蒙古の世祖忽必烈に乞ひ和議を結へり世祖國號を元と改めたり

賈似道はカウツワイの小人なり理宗歿し度宗帝位に登るに及び益々專横を極め國家多事カウツワイなるも毫も之を憂へず正人君子は皆朝廷を去り小人は賄賂を納れて顯職を得似道は務めて太平を粉飾せり是に於て元の兵先づ襄陽を圍み其將呂文煥を降し宋の孝恭帝の時には元兵大舉して江を渡り流に順ひて東下し建康を破りしかは京師戒嚴し朝臣は夜に乘して續々遁逃し似道は其罪を彈劾せられて貶せられたり是時張世傑、文天祥などいへる勤王家ありしも充分其力を奮ふこと能はず元兵

遂に宋都臨安に入り恭帝及び皇太后全氏等を捕へ之を元の上都に送り是に於て陸秀夫、張世傑等相謀り恭帝の兄の九歳なるを福州(福建の海州)に立てたり之を端宗といふ端宗は福建、廣東の海上に漂泊せしこと三年にして碇洲(廣東省高州府吳川縣の南海中に在り)に歿せしかば陸秀夫は端宗の弟島を立て厓山(海南島の南に在り)に據れり元の將張弘範、文天祥を執へ進みて厓山を攻めしかば陸秀夫は帝島(八九歳)を負ひ海に投して死し餘舟八百盡く弘範に捕獲せられ死屍海上に浮ひし者十餘萬人なりきといふ世傑再舉を圖らんとせしも舟覆りて溺死し文天祥は今の北京に送られしも敢て敵に屈せざりき宋は北宋九代一百六十七年、南宋も亦た九代一百五十七年合はせて十八代三百二十年にして亡ひたり

宋の帝系附年號 年號の多數なるは別に記す



(四) 理宗昀 同四十年 寶慶、紹定、端平、嘉禧、淳祐、寶祐、開慶、景定、

福王與芮 — (五) 度宗 同十年 咸淳

(七) 端宗 景炎 同二年

(六) 恭宗 景祐 同二年

(六) 帝昺 同二年 祥興

(二) 太宗 太平、興國、雍熙、端拱、淳化、至道、

(四) 仁宗 天聖、明道、景祐、寶元、康定、慶曆、皇祐、至和、嘉祐、

(三) 眞宗 咸平、景德、大中、祥符、天禧、乾興、

(八) 徽宗 建中、靖國、崇寧、大觀、政和、重和、宣和、

遼の帝系附年號

(一) 太祖阿保機 在位十一年 神冊、天贊

(二) 太宗 德光 同二十年 天慶、會同

東丹王圖欲 — (三) 世宗 兀欲 同四年 天祿

(四) 穆宗 述律 同十八年 應曆

(五) 景宗 寶 同十四年 保寧、乾亨

(六) 聖宗 隆緒 同四十八年 統和、開泰、太平

(七) 興宗 宗眞 同二十四年 景福、宗興、重熙

(八) 道宗 洪基 同四十六年 清寧、咸雍、大寧、大康、大安、壽隆、

太字濬 — (九) 天祚帝 延禧 同二十四年 乾統、天慶、保大、

西遼 (一) 德宗 在位十一年 延慶、康國

(二) 仁宗 同十八年 咸清、紹興

(三) 承天 后 同十四年 崇福

(四) 直魯 同三十四年 天禧

夏の帝系附年號

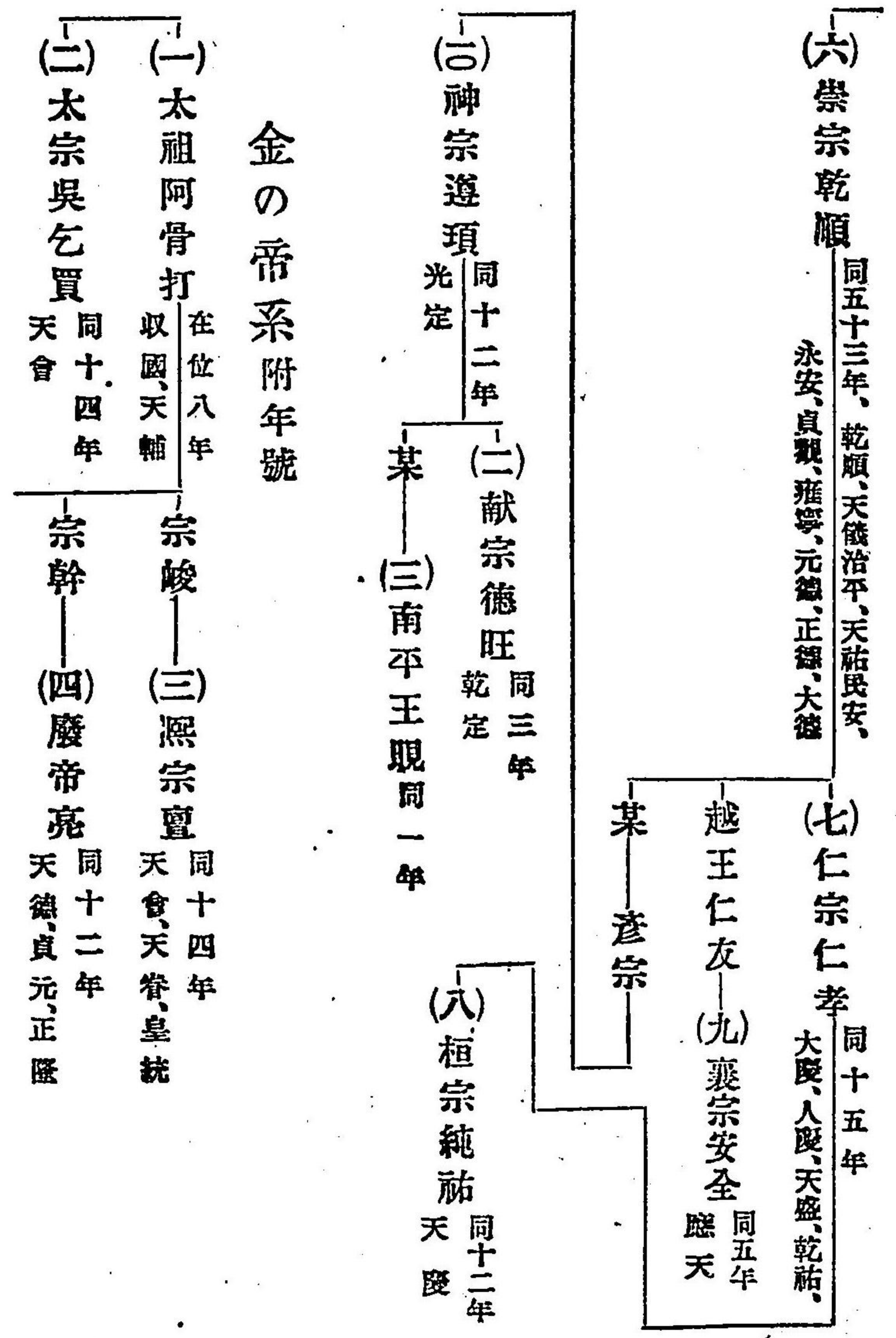
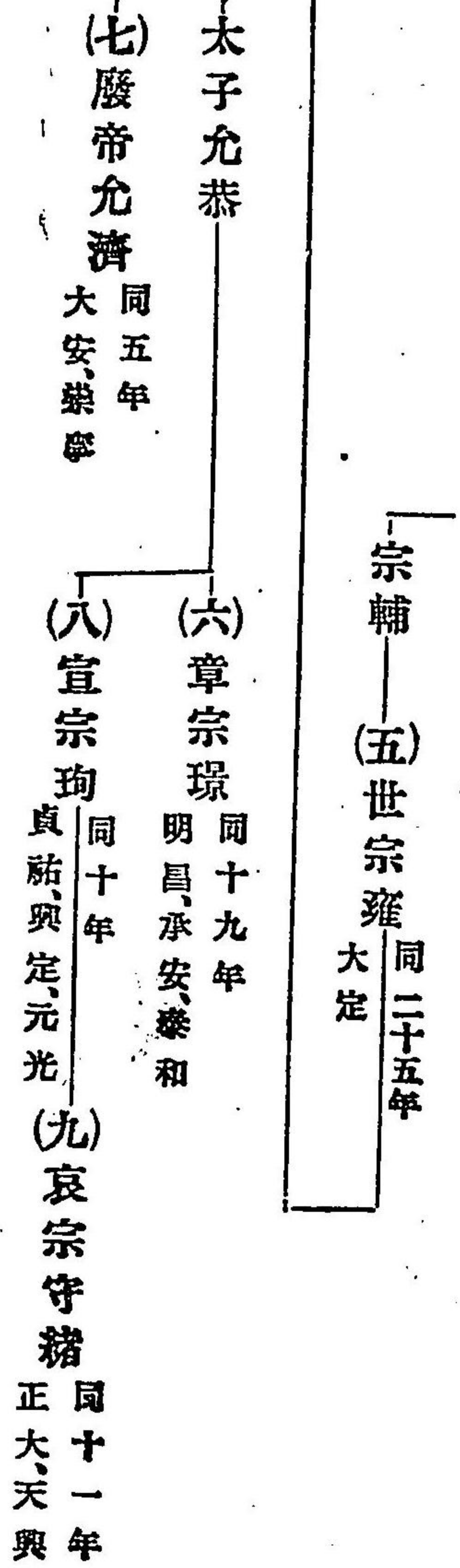
(一) 太祖 繼遷 — (二) 太宗 德明 — (三) 景宗 元昊 在位十一年 大授

(四) 毅宗 諒祚 同二十年 延嗣、寧國、天祐、垂聖、

福聖、承道、成都、拱化、

(五) 惠宗 秉常 同十八年 秉常、乾道、天賜、禮盛、

國慶、太安、天安、禮定



第三篇 近世史

第一章 元

元は初め蒙古と稱す其太祖姓は奇握温名は鐵木眞成吉思干と稱す其先世は游牧の民にして遼金に貢獻せしか太祖の父也速該の時より漸々強大となり鐵木眞は宋の寧宗の開禧二年(金の章宗の泰和六年にして韓侂胄が金を撃ちし頃)に帝位に登れり太祖金の燕京を陥れ又西はさまるかんと地方より魯西亞の南部に侵入して魯國の兵と戦ひ大に之を破り悉く其地を略取して匈牙利にまで至り太祖歿するに及び其版圖を四分し之を其四子に頒與せり即ち裏海黒海の北部より魯國の南部に至る土地を欽察國と稱し長子朮赤之を領し天山南北路地方を察哈台國といひ二子察哈台之を領し伊蘭地方を伊蘭國といひ第四子拖雷之を領し支那の黄河以北より黒龍江に至る地方を蒙古本部とし第三子窩濶台之を領せり

窩濶台ハ即ち太宗にして金を滅し其歿後には皇后制を稱せしこと五年にして太宗の子定宗立ち之を拖雷の子憲宗に傳へ憲宗は之を其弟世祖に傳へたり世祖は即ち有名なる忽必烈にして今の北京に都し年号を至元と稱し至元八年には國号を元と改め至元三年には我日本帝國を服従せんと欲し高麗を嚮導として左の國書を我國に贈りたり

上天眷命大蒙古國皇帝奉書日本國王朕惟自古小國之君境土相接尙務講信修睦況我祖宗受天明命奄有區夏遐方異域畏威懷德者不可悉數朕即位之初以高麗無辜之民久瘁鋒鏑即令罷兵還其疆域反其旄倪高麗君臣感戴來朝義雖君臣而歡若父子計王之君臣亦已知之高麗朕之東藩也日本密通高麗開國以來時通中國至於朕躬而無一乘之使以通和好尙恐王國知之未詳故特遣使持書布告朕心冀自今以往通問結好以相親睦且聖人以四海爲家不相

通好豈一家之理哉。以至用兵。夫孰所好。王其圖之。

至元三年八月日

高麗王は此書に左の副書を附したりき

我國臣事蒙古大國。稟正朔有年矣。皇帝仁明。以天下為一家。視遠如邇。日月所照。咸仰其德。今欲通好於貴國。而詔寡人云。日本與高麗為隣。典章政治有足嘉者。漢唐而下。屢通中國。故特遣書以往。勿以風濤阻險為辭。其旨嚴切。茲不獲已。遣某官某奉皇帝書前去。貴國之通好中國。無代無之。况今皇帝之欲通好貴國者。非利其貢獻。蓋欲以無外之名。高於天下耳。若得貴國之通好。必厚待之。其遣一介之使。以往觀之。何如也。貴國商酌焉。

高麗の接伴起居舍人潘阜といふ人此二書を齎らし龜山天皇の文永五年(至元五年)正月に筑前に來り之を太宰府に奉りしかは太宰府は之を

欠

MISSING

贈れり余嘗て此封册の眞物を見たり我四千方國之中
見し人恐くは少なかりし因て茲に其の文を録す

奉

天承運

皇帝制曰、聖仁廣運、凡天覆地載、莫不尊親、帝命ヒロククオコナハレテオロフマテ溥將ウラナヒ暨トシテ海隅日出

罔不率俾、昔我

皇祖誕育、多方龜紐龍章、遠錫扶桑之域、貞珉大篆、榮施鎮國之山、嗣以海

波之揚、偶致風占之隔、當茲盛際、宜續禪章、咨爾豐臣平秀吉、崛起海

邦、知尊中國、西馳一介之使、欣慕來同、北叩萬里之關、懇求內附、情既

堅於恭順、恩可虧於柔懷、茲特封爾為日本國王、錫之誥命、於戲龍賁

芝函、製冠裳於海表、風行世服、固藩衛於天朝、爾其念臣職之當修、恪

循要末、感皇恩之已渥、無替朕誠、祇服給言、永遠聲教、欽哉

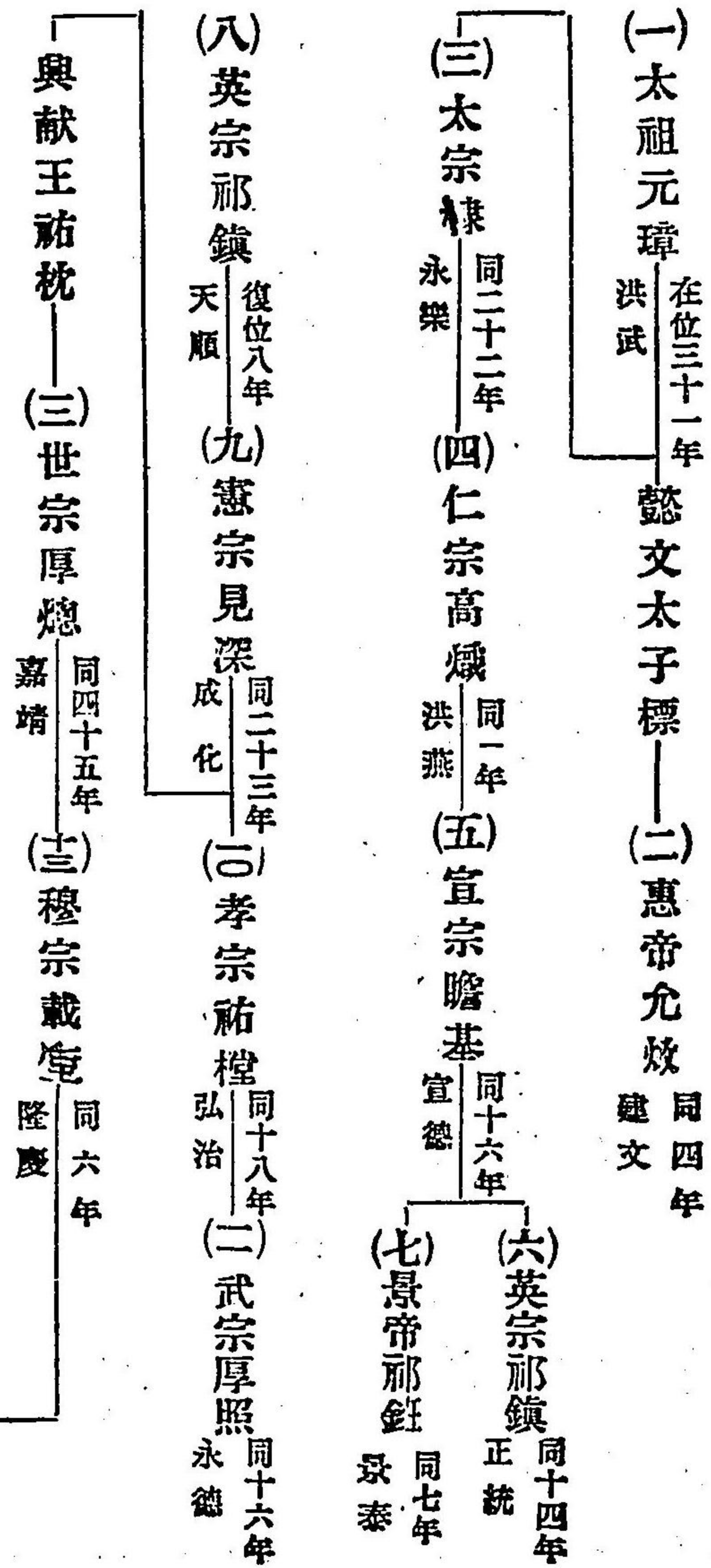
制誥
萬曆二十三年正月二十一日
之寶

萬曆二十三年正月二十一日

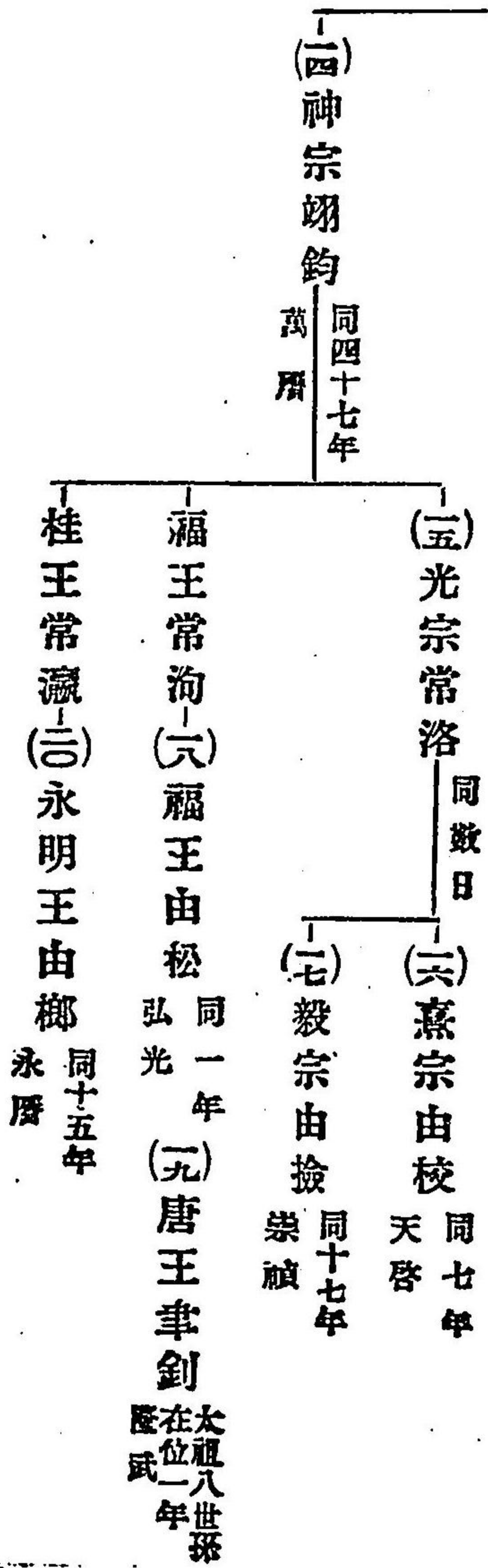
世間には「爾を封して日本國王と爲す」といふ一句のみ無禮なりと思ふ人あれども此全文一字一句として無禮ならざるはなきなり、血性男兒たる猿面郎安んぞ赫然として怒らざるなきを得んや是に於てか再征の師は起されぬ明の財用は之か爲に疲弊せり而して此時東北方には清の太祖愛親覺羅努兒哈赤の興起するあり瀋陽、遼陽を攻めて之を下し、に明の國內には東林黨と稱する君子と他の小人との紛争盛にして外寇に備ふるとを顧みず毅宗の時には流賊四方に起り就中延安の張献忠、米脂(陝西省に在り)の李自成最も強盛にして李自成は進みて洛陽其他の都府を陥れ自ら大順國王と稱し遂に北京を陥れしかは毅宗は皇后と共に自經して歿せり是に於て遼東總兵吳三桂、援兵を清に乞ひしに清は之を好機會と爲し攝政王多爾袞をして先づ北京に入らしめ次いで清の太祖北京に

都せしかは神宗の孫由松、南京にて帝位に登れり之を福王と稱す是に於て多爾袞は無禮なる書を明の忠臣兵部尙書史可法に贈り「明主は帝號を去りて清に服事すへし」と云ひしかは可法は斷然之を拒絕せしも清兵遂に可法を殺し南京を陥れ福王を捕へて北京に歸りしゆる唐王聿劍、福州に於て帝位に登れり然るに清兵又福州を陥れて唐王を殺せしかは桂王由榔、肇慶にて即位し永曆と改元せり之を永明王といふ永明王は支那に留まること能はず逃れて緬甸に入りしも永曆十七年吳三桂に殺されたり明は太祖の洪武元年より二十代二百九十六年にして亡ひたり
唐王の時鄭成功といふ人あり父を芝龍といふ母は日本人なり唐王成功に朱姓を賜ひしかは人稱して國姓といへり芝龍は不義の人にして清に服事せしも(成功の母は清人が泉州を攻めし時去らすして之に死せ)成功は海島に據りて恢復を圖り屢々師を起して沿岸の都城を攻め遂に臺灣に據れり成功は永曆十六年臺灣に歿せしも其子孫猶は臺灣に據り明の正朔(年号)を奉し永曆の年號を用ひしこと二十一年なりき

明の帝系



第三章 清



清の開基に就きては例の妄談に渡る點あれども少しく之を述ふへし朝鮮の北なる長白山の東に布庫里山あり嘗て天女ありて此山下の池に浴せし時神鵲來りて朱果を天女の脱ぎ置ける衣上に置きしかは天女は之を呑みて一子を生みけり此子成長して自ら姓を愛親覺羅、名を布庫里雍順と稱し長白山の東なる俄朶里城に居り國を滿洲と號せり雍

順より數世を経て王たりし者を肇祖原帝といふ原帝より充善、錫寶齋篤古、(以上二人は王となす) 興祖直帝、景祖翼帝、顯祖宣帝を経て太祖高帝に傳へたり太祖は明の世宗の嘉靖三十八年に生れ神宗の萬曆四十四年(日本元和二年即ち紀元二千二百七十六年)には皇帝と稱し天命と建元し次いで遼東を略取し瀋陽(盛京)に都せり太宗の時國號を建て、大清と稱し每歲明を侵し大に版圖を廣め世祖の時には明の南北兩京を陥れて都を北京に遷せり世祖又天下に令し頭髮衣冠は皆滿式(滿州の風儀)に遵はしめて現今の如き有様ならしめたり聖祖の時には吳三桂亂を作し、も之を征定し且つ臺灣を平らけ天下を一統せり然れども漢人の滿風を好まざるを以て之を籠絡せんと欲し明の學者を優待し之をして佩文韻府、淵鑑類函、康熙字典等の書を編纂せしめ世宗の時には準噶爾を征服し高宗の時には天山の南北路及び緬甸を征服せり此くの如く清は太祖より高宗迄は隆盛を極めしも仁宗以後は漸次衰弱せり是より其大略を記さん

仁宗の時には白蓮教徒及び海盜蔡牽等の亂あり宣宗の時には回疆謀反し且つ英吉利

と鴉片戰爭を開けり是れ英國人か鴉片を輸入して毒害を流し、に由り廣東總督林則徐といふ人、鴉片を燒棄せしより起りしにて其極、道光二十二年(日本の天保十三年即ち紀元二千五百二年)に和議を結ひ償金二千六百萬兩と香港とを英國に與へ且つ廣州、福州、寧波、厦門、上海の五港を開けり

鴉片戰爭以後廣西廣東の地、饑饉に迫り群盜蜂起せり是時廣西に洪秀全といふ人あり天主教を以て徒弟を誘導しつゝありしか國勢次第に衰へしを見て道光二十九年に兵を起せり世に之を長髮賊といふ(頭髮を剃らざるを以て此名あり)秀全、國號を建て、太平天國といひ自ら天王と稱し其威勢猖獗にして政府は之を征服すること能はざりき是時に乘し英國人は支那船に自國の旗章を掲げ且つ支那人を雇ひ乘せて廣東に來りしかは清國官吏は其支那人を捕へたりしに英人怒りて廣東の市街を燒却せり文宗の咸豐八年には此事件の條約を取替さんか爲め英國の使臣は北京に至らんとし大沽江口に至りしに清人、英艦を砲撃せり此時佛國の使臣も同行して難に遭ひしかは咸豐十年(日本の萬延元年即ち紀元二千五百二十年)には英佛

同盟して大沽、天津を経て北京を陥れしかは文宗は熱河に出奔し遂に償金千八百萬兩を出し且つ牛莊等七港を開くとを約し以て北京城下に和議を結へり此後四年を経て穆宗の同治三年には官軍、髮賊の根據地なる金陵を圍みしかは秀全遂に藥を呑みて死したり秀全兵を起し、より是に至る迄三代十五年に亘り十六省の地悉く其没掠する所となりぬ此亂戡定に關しては曾國藩の功最大なりしか英國人戈登將軍も亦與りて功勞ありき

同治十三年(日本明治七年)には臺灣の生蕃、日本の漂民を殺し、かは日本にては陸軍中將西郷氏をして臺灣を征せしめ又參議兼大久保氏を北京に遣はし償金五十萬兩を出さしめたり

是より先き長髮賊の亂に際し西域亂れしかは魯西亞は此機に乗して伊犁地方を占領せり既にして今王の時に至り其返還を魯國に求め崇厚を全權大使として魯都に遣はし其條約を定めしめしも其條件中、清人の意に満たざる所ありしかは光緒七年(明治十一年)に

曾紀澤を遣はし再び談判を開かしめ償金九百萬「ルーブル」と他の土地とを與へ以て伊犁を回復せり

是頃佛蘭西は安南を攻めしに長髮賊の餘黨劉永福(部下の兵を黒旗兵と稱す)安南王を援け佛軍を破りて其將を殺せり是に於て佛國はクールベールを將とし其勢盛なりしかは清國にては平和の條約を結ひしに清兵突然佛軍を襲撃せり是に於て和議は破れて再び戦端を開らきしも佛國に内閣の交迭ありて其政略を變し天津に於て和議を結へり

明治十五年朝鮮京城の亂には清人馬建忠、丁徐昌等は朝鮮の大院君を執へて北京に歸り十七年の亂には清人袁世凱、乱民に合して日本兵に抗せり是に於て我日本にては參議兼宮内大臣伊藤氏を清國に遣はし彼の全權大臣李鴻章と天津に會議し此局を結へり然るに明治二十七年(光緒二十三年)夏、朝鮮に東學黨の亂ありしに及び清國叨りに兵を動かし、かは我聖上は東洋永遠の平和を維持し給はんと欲し給ひ八月一日宣戰の大詔を下し給ひて征清の師を出し給ひぬ王師現に盛京省に在り清の百姓簞食壺漿して之を迎ふ